

総務文教常任委員会

日 時 令和2年12月16日（水）午前10時から
場 所 全員協議会室

議 題

1 付託案件（7件）

- （1）議案第82号 射水市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について
- （2）議案第87号 射水市火災予防条例の一部改正について
- （3）議案第88号 高岡市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について
- （4）議案第89号 氷見市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について
- （5）議案第90号 砺波市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について
- （6）議案第91号 小矢部市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について
- （7）議案第92号 南砺市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に関する協議について

2 報告事項（9件）

- （1）射水市公共施設個別施設計画（素案）
(企画管理部 人事課 資料1)
- （2）旧下庁舎跡地利活用事業について
(企画管理部 政策推進課 資料1)
- （3）小杉駅周辺地区まちづくり基本構想（概要）
(企画管理部 政策推進課 資料2)

- (4) 第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しについて
(企画管理部 政策推進課 資料3)
- (5) 第2期とやま呉西圏域都市圏ビジョンの取組内容
(企画管理部 政策推進課 資料4-1、4-2)
- (6) 指定管理施設の利用者数の推移について
(企画管理部 人事課 資料2)
- (7) 射水市国土強靱化地域計画の策定について
(財務管理部 総務課 資料1)
- (8) 市公共施設の自動給水栓化について
(財務管理部 管財契約課 資料1)
- (9) 文化・体育施設予約管理システムの導入について
(教育委員会 生涯学習・スポーツ課 資料1)

3 その他

射水市公共施設個別施設計画（素案）

令和3年 月
射 水 市

目 次

第1章 計画の目的

1 計画の目的と位置付け	1
2 計画期間	2
3 対象施設	2

第2章 施設ごとの計画

1 市民文化系施設	
(1) コミュニティセンター	5
(2) その他集会施設	19
(3) 文化施設	25
2 社会教育系施設	
(1) 図書館	31
(2) 博物館等	37
3 スポーツ・レクリエーション系施設	45
4 産業系施設	55
5 学校教育系施設	63
6 子育て支援施設	
(1) 保育園・幼稚園・認定こども園	75
(2) 幼児・児童施設	85
7 保健福祉施設	95
8 行政系施設	
(1) 庁舎・その他行政系施設	101
(2) 消防施設	107
9 供給処理施設	121
10 その他施設	129

第3章 計画の推進

1 保有延床面積の削減	134
2 計画の進捗管理等	135

第1章 計画の目的

1 計画の目的と位置付け

(1) 公共施設マネジメントに係るこれまでの主な取組

本市では、「次世代に過度の負担を強いることのない、将来を見据えた本市の規模に見合った適正な公共施設等の維持」を基本目標とした「射水市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を平成28年9月に策定し、令和2年3月には公共施設の再編に係る基本方針を整理した「射水市公共施設再編方針（以下「再編方針」という。）」を策定するなど、これまで様々な取組を進めてきました。

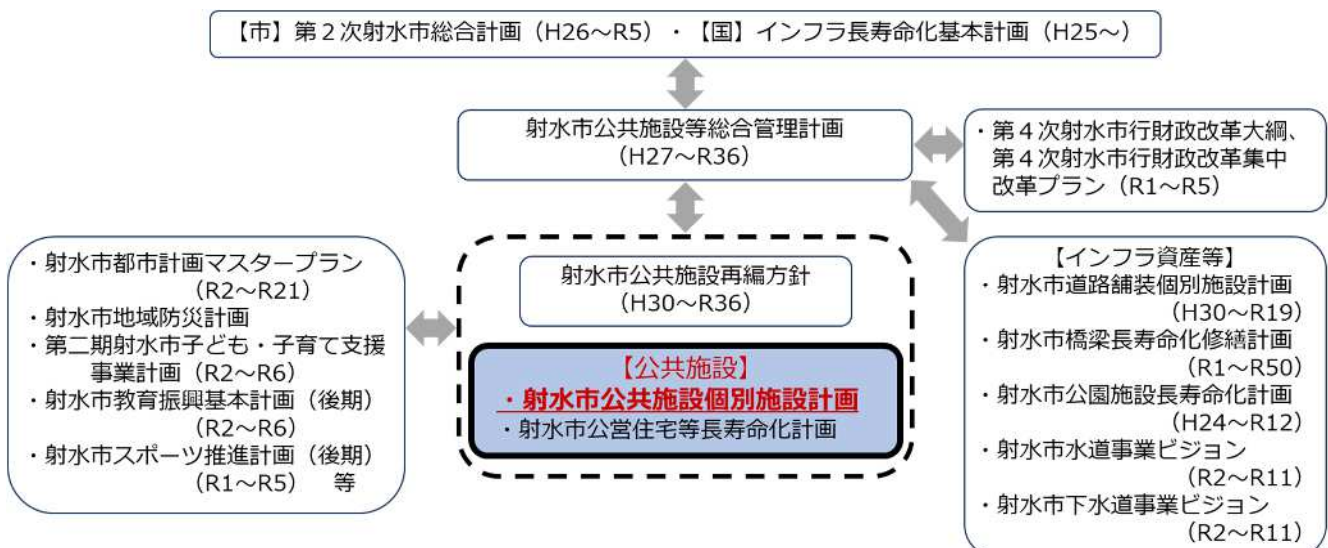
年月	名称	概要
平成28年9月	射水市公共施設等総合管理計画	公共施設等の適正管理・運営と安定した財政運営の両立に向け、令和36年度末までの40年間における建物延床面積の削減目標を設定 (△77,820 m ² 、△20%)
令和2年3月	射水市公共施設再編方針	個別施設計画の策定につなげるため、各施設の再編の方向性やそのおおまかな実施時期等を整理

(2) 計画の目的

射水市公共施設個別施設計画（以下「本計画」という。）は、再編方針で整理した各施設の方向性（集約化、廃止・休止、在り方検討、大規模改修等）の実施時期や想定される選択肢等をより具体的に示すとともに、実施に向けた課題等を整理し、総合管理計画の着実な進捗を図ることを目的として策定するものです。

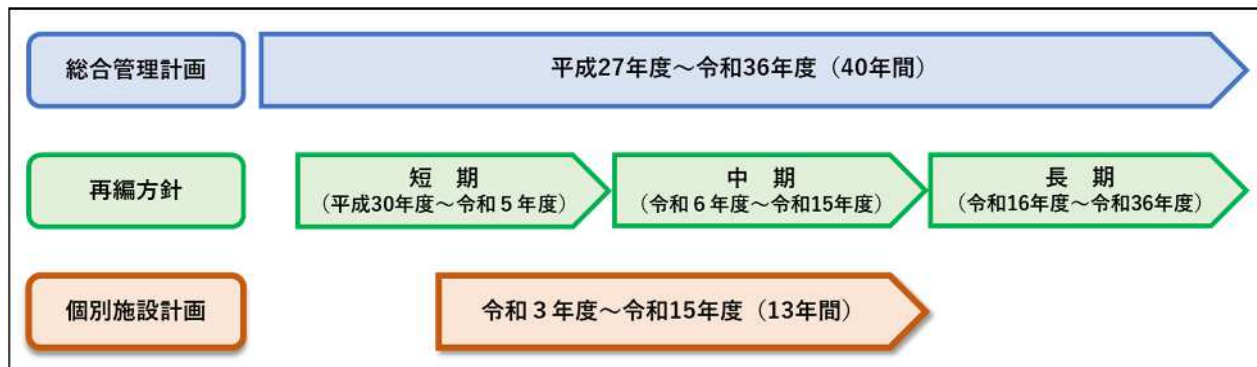
(3) 計画の位置付け

本計画は、総合管理計画が掲げる基本目標や数値目標の実現に向け、本市の公共施設に係る今後の具体的な取組を示す実施計画として位置付けます。また、本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画に基づく個別施設計画として策定するものです。



2 計画期間

本計画の計画期間は、再編方針が示す実施時期のうち、短期の後半及び中期（令和3年度から令和15年度まで）の13年間とします。



3 対象施設

本計画の対象施設は、再編方針の対象施設から別途計画を策定する市営住宅等を除き、新たに整備した観光交流センター等を追加した157施設とします。

大分類	小分類	対象施設
市民文化系 (34)	コミュニティセンター (27)	放生津、新湊、庄西、作道、片口、堀岡、海老江、七美、本江、塚原、三ヶ、戸破、橋下条、金山、大江、黒河、池多、太閤山、中太閤山、南太閤山、浅井、櫛田、水戸田、二口、大門、大島、下村
	その他集会 (4)	新湊交流会館、いみず市民交流プラザ、観光交流センター、庄川水辺の交流館
	ホール (3)	新湊中央文化会館、小杉文化ホール、大門総合会館
社会教育系 (10)	図書館 (4)	中央図書館、新湊図書館、正力図書館、下村図書館
	博物館等 (6)	新湊博物館、小杉展示館、竹内源造記念館、陶房「匠の里」、大島絵本館、下村民俗資料館
スポーツ・レクリエーション系 (14)	主要体育館 (6)	新湊総合体育館、小杉総合体育センター、小杉体育館、大門総合体育館、大島体育館、下村体育館
	地区体育館 (1)	七美体育館
	主要グラウンド (1)	サン・ビレッジ新湊
	野球場 (1)	歌の森運動公園野球場
	弓道場 (1)	大島弓道場
	プール (1)	海竜スポーツランド
	パークゴルフ場 (2)	パークゴルフ南郷、下村パークゴルフ場
産業系 (7)	その他スポーツ (1)	下村馬事公園
	農村環境 (3)	新湊農村環境改善センター、大門農村環境改善センター、大島農村環境改善センター
	地域振興・休憩 (3)	道の駅新湊、川の駅新湊、いみず観光情報館
	浴場 (1)	大門コミュニティセンター

大分類	小分類	対象施設
学校教育系 (22)	小学校 (15)	放生津、新湊、作道、片口、堀岡、東明、塚原、小杉、金山、歌の森、太閤山、中太閤山、大門、下村、大島
	中学校 (6)	新湊、新湊南部、射北、小杉、小杉南、大門
	その他教育 (1)	学校給食センター
子育て支援 (24)	保育園 (11)	放生津、八幡、片口、塚原、金山、大江、千成、池多、大門きらら、大島南部、下村
	幼稚園 (1)	七美
	認定こども園 (1)	大門わかば幼稚園
	児童館 (5)	海老江児童センター、太閤山、大門、大島、下村
	放課後児童クラブ (5)	とねりこ学級 (片口小学校放課後児童クラブ)、 なでしこクラブ (堀岡小学校放課後児童クラブ)、 ピノキオ学級B組 (歌の森小学校放課後児童クラブ)、 ひばり学級 (小杉小学校放課後児童クラブ)、 道の子学級 (作道小学校放課後児童クラブ)
	その他幼児・児童 (1)	子ども子育て総合支援センター
保健福祉 (2)	その他高齢者福祉 (1)	いきいき長寿館
	保健センター (1)	射水市保健センター
行政系 (37)	庁舎 (3)	庁舎、大島分庁舎、布目分庁舎別館
	消防署 (4)	射水消防署、新湊消防署、射水消防署大門出張所、 新湊消防署東部出張所
	消防分団屯所 (26)	放生津、新湊、庄西、塚原、作道、片口、七美、堀岡、海老江、本江、 戸破、三ヶ、橋下条、金山、大江、黒河、池多、太閤山、 中・南太閤山、大門、櫛田、浅井、水戸田、二口、大島、下
	その他行政系 (4)	新湊地区センター、小杉地区センター、大門地区センター、 下地区センター
供給処理 (5)	ごみ処理 (3)	クリーンピア射水、ミライクル館、野手埋立処分所
	し尿処理 (1)	衛生センター
	浴場 (1)	クリーンピア射水温浴施設
その他 (2)	その他 (2)	斎場、小杉駅南口駅舎

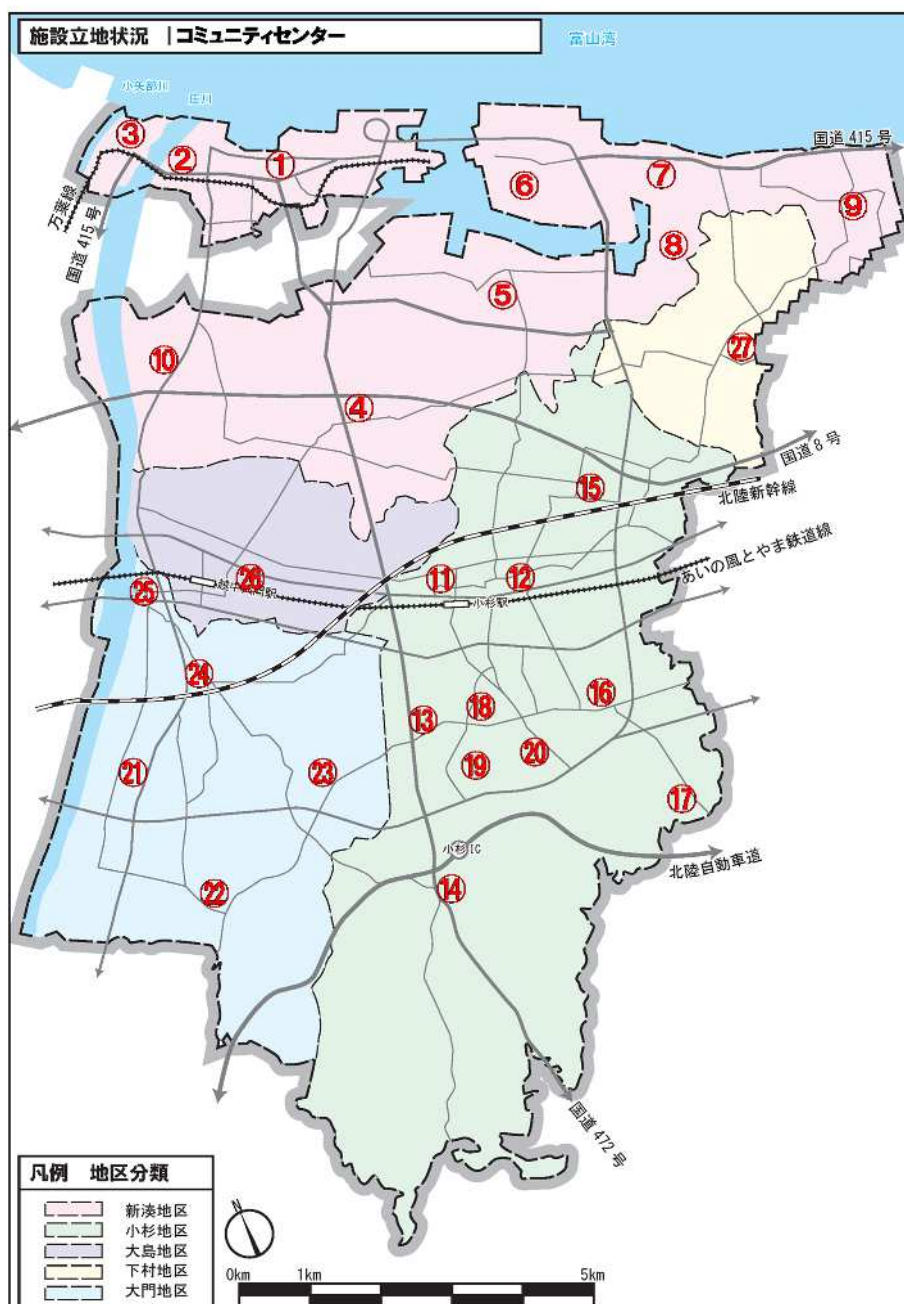
第2章 施設ごとの計画

1 市民文化系施設

(1) コミュニティセンター

大分類	小分類	対象施設
市民文化系 (34)	コミュニティセンター (27)	放生津、新湊、庄西、作道、片口、堀岡、海老江、七美、本江、塚原、三ヶ、戸破、橋下条、金山、大江、黒河、池多、太閤山、中太閤山、南太閤山、浅井、櫛田、水戸田、二口、大門、大島、下村

① 配置状況



- ① 放生津コミュニティセンター
- ② 新湊コミュニティセンター
- ③ 庄西コミュニティセンター
- ④ 作道コミュニティセンター
- ⑤ 片口コミュニティセンター
- ⑥ 堀岡コミュニティセンター
- ⑦ 海老江コミュニティセンター
- ⑧ 七美コミュニティセンター
- ⑨ 本江コミュニティセンター
- ⑩ 塚原コミュニティセンター
- ⑪ 三ヶコミュニティセンター
- ⑫ 戸破コミュニティセンター
- ⑬ 橋下条コミュニティセンター
- ⑭ 金山コミュニティセンター
- ⑮ 大江コミュニティセンター
- ⑯ 黒河コミュニティセンター
- ⑰ 池多コミュニティセンター
- ⑱ 太閤山コミュニティセンター
- ⑲ 中太閤山コミュニティセンター
- ⑳ 南太閤山コミュニティセンター
- ㉑ 浅井コミュニティセンター
- ㉒ 櫛田コミュニティセンター
- ㉓ 水戸田コミュニティセンター
- ㉔ 二口コミュニティセンター
- ㉕ 大門コミュニティセンター
- ㉖ 大島コミュニティセンター
- ㉗ 下村コミュニティセンター

② 施設の役割

コミュニティセンターは、「地域づくり」「生涯学習活動」「地域住民の交流」を目的とした地域のまちづくりの拠点施設としての役割を担っています。

近年はこうした目的に加え、子育て支援や高齢者福祉サービス等の提供の場としても利用されるなど、より重層的に活用されており、市民の利便性や施設としての重要性はますます高まっています。

③ 老朽化状況と過去の工事等の履歴

対象施設の老朽化状況と過去に実施した主な工事等は、以下のとおりです。

(凡例…A：おおむね健全 B：やや劣化 C：劣化 D：著しい劣化)

№	施設名	老朽化状況			主な工事等（着工年度）
				特記事項	
1	放生津コミュニティセンター	敷地・地盤	B	・沈下による床タイル部と縁石の隙間	・2階事務室系統空調設備更新工事(H25) ・1階集会室系統空調設備更新工事(H26) ・2階ホール系統空調設備更新工事(H28)
		外部	B	・外壁亀裂、外壁タイル亀裂、割れ	
		屋上・屋根	A		
		内部	B	・内壁亀裂	
2	新湊コミュニティセンター	敷地・地盤	B	・外壁と床隙間	・駐車場増設工事(H19) ・空調設備改修工事(H29)
		外部	B	・外壁亀裂、外壁タイル亀裂	
		屋上・屋根	A		
		内部	B	・内壁亀裂、雨漏り跡	
3	庄西コミュニティセンター	敷地・地盤	A		
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	B	・内装仕上げ材隙間	
4	作道コミュニティセンター	敷地・地盤	A		
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
5	片口コミュニティセンター	敷地・地盤	B	・花壇基礎と床タイルの隙間	
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
6	堀岡コミュニティセンター	敷地・地盤	A		
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
7	海老江コミュニティセンター	敷地・地盤	A		・屋上手摺及び屋外階段設置工事(H25)
		外部	B	・外壁タイル亀裂	
		屋上・屋根	A		
		内部	A		

№	施設名	老朽化状況			主な工事等（着工年度）
				特記事項	
8	七美コミュニティセンター	敷地・地盤	—		
		外部	—		
		屋上・屋根	—		
		内部	—		
9	本江コミュニティセンター	敷地・地盤	A		
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
10	塚原コミュニティセンター	敷地・地盤	A		
		外部	B	・外壁亀裂	
		屋上・屋根	A		
		内部	B	・内壁仕上げ材の亀裂、切れ	
11	三ヶコミュニティセンター	敷地・地盤	A		・冷暖房設備工事(H15)
		外部	B	・外壁亀裂、外壁タイル亀裂	・集会室床張替工事(H18)
		屋上・屋根	A		・事務室改修工事(H22)
		内部	B	・内壁亀裂	・駐車場増設工事(H23)
12	戸破コミュニティセンター	敷地・地盤	B	・緑石の亀裂	・冷暖房設備工事(H16)
		外部	B	・外壁亀裂、外壁タイル剥がれ	・事務室改修工事(H22)
		屋上・屋根	A		・駐車場整備工事(H29)
		内部	B	・内壁の隙間、床の亀裂	
13	橋下条コミュニティセンター	敷地・地盤	A		・ウッドデッキ改修工事(R1)
		外部	B	・基礎巾木亀裂	
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
14	金山コミュニティセンター	敷地・地盤	A		・屋上防水改修工事冷暖房設備工事(H16)
		外部	B	・外壁亀裂	・放課後児童室増築工事(H22)
		屋上・屋根	A		・空調設備更新工事(H28)
		内部	B	・内壁亀裂、天井仕上材の剥がれ	・2階男女トイレブース改修工事(H30)
15	大江コミュニティセンター	敷地・地盤	A		
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
16	黒河コミュニティセンター	敷地・地盤	A		
		外部	B	・外壁亀裂	
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
17	池多コミュニティセンター	敷地・地盤	A		・大集会室床張替工事(H15)
		外部	B	・外壁亀裂	・冷暖房設備工事(H16)
		屋上・屋根	A		・事務室改修工事(H21)
		内部	B	・内壁亀裂	・非常照明取替工事(R1)

№	施設名	老朽化状況			主な工事等（着工年度）
				特記事項	
18	太閤山コミュニティセンター	敷地・地盤	A		
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
19	中太閤山コミュニティセンター	敷地・地盤	A		・事務室増築工事(H22) ・駐車場等整備工事(H25) ・外壁改装工事(H28) ・2階トイレ洋式化工事(H30)
		外部	B	・外壁亀裂	
		屋上・屋根	C	・押さえモルタル亀裂多数	
		内部	B	・内壁亀裂、床亀裂	
20	南太閤山コミュニティセンター	敷地・地盤	B	・擁壁に亀裂	・冷暖房設備工事(H16) ・2階トイレ洋式化工事(H29)
		外部	B	・外壁亀裂	
		屋上・屋根	B	・バルコニー床亀裂	
		内部	B	・内壁亀裂、内壁仕上げ剥がれ	
21	浅井コミュニティセンター	敷地・地盤	B	・土間亀裂	
		外部	B	・外壁亀裂	
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
22	櫛田コミュニティセンター	敷地・地盤	A		
		外部	B	・外壁タイル亀裂	
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
23	水戸田コミュニティセンター	敷地・地盤	B	・フェンスの基礎の亀裂、土間亀裂	・駐車場整備工事(H21) ・事務室改修工事(H22) ・耐震補強及び大規模改造工事(H25)
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
24	二口コミュニティセンター	敷地・地盤	B	・外部土間に亀裂	・多目的ホール等増築及び大規模改造工事(H23)
		外部	B	・外壁亀裂	
		屋上・屋根	B	・雨漏り	
		内部	B	・床に亀裂、内壁に亀裂	
25	大門コミュニティセンター	敷地・地盤	A		・敷地改修工事(H29) ・駐車場整備工事(H29) ・非常放送設備等整備工事(H29) ・外壁塗装他整備工事(H30)
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	B	・内壁剥がれ	
26	大島コミュニティセンター	敷地・地盤	—		
		外部	—		
		屋上・屋根	—		
		内部	—		

№	施設名	老朽化状況		特記事項	主な工事等（着工年度）
27	下村コミュニティセンター	敷地・地盤	A		
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		

※ 老朽化状況は、原則として建築基準法第 12 条の規定による定期調査の結果を参考に記載しています。

※ 七美コミュニティセンター建築工事实施中（令和 2 年度～3 年度）

※ 旧大島社会福祉センター改修工事实施（令和 2 年度）

④ 施設の課題と今後の方向性

これまで、耐震基準を満たしていないコミュニティセンターの耐震化等に優先的に取り組んできましたが、耐震化等の完了についてはめどがついたことから、今後は、原則として建築後おおむね 40 年を経過し、老朽化が著しい施設から順に、大規模改修を基本とし計画的に施設の保全等を図ります。併せて、地域住民の利便性向上及び施設の整備財源確保の観点から、周辺施設との機能の複合化も検討します。

ソフト面では、引き続き、子育て支援・高齢者福祉など新たな地域ニーズに沿った重層的な活用を進め、稼働率（令和元年度平均 9.6%）の更なる向上につなげます。

⑤ 具体的な対策と実施時期

【施設概要の凡例】

・経過年数：令和3年4月1日時点の経過年数

・構造：S（鉄骨造） RC（鉄筋コンクリート造） SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造） W（木造）

・耐用年数：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）で、構造や用途によって定められている耐用年数に基づき市の固定資産台帳に記載したもの

・その他：令和元年度実績

№	施設名	施設概要				実施時期 年度	短期			R6(2024)	R7(2025)
							R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)		
8	七美 コミュニティ センター	建築年度	昭和54（1979）	延利用者数	6,710人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	5,151千円	取組内容	移転新築	解体			
		経過年数	42	維持管理費/ 延利用者数	768円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	9.2%						
		延床面積	493.41㎡	避難所収容 可能人数	172人	概算事業費		11百万円			
19	中太閤山 コミュニティ センター	建築年度	昭和57（1982）	延利用者数	16,808人	経過年数		築後40年			
		改修年度	—	維持管理費	5,939千円	取組内容	実施設計・大規模改修等				
		経過年数	39	維持管理費/ 延利用者数	353円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	10.8%						
		延床面積	731.14㎡	避難所収容 可能人数	255人	概算事業費					
17	池多 コミュニティ センター	建築年度	昭和57（1982）	延利用者数	5,812人	経過年数		築後40年			
		改修年度	—	維持管理費	6,240千円	取組内容			実施設計・大規模改修等		
		経過年数	39	維持管理費/ 延利用者数	1,074円/人						
		構造/ 耐用年数	SRC/50年	稼働率	3.9%						
		延床面積	812.16㎡	避難所収容 可能人数	264人	概算事業費			226百万円		
11	三ヶ コミュニティ センター	建築年度	昭和61（1986）	延利用者数	10,408人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	5,758千円	取組内容				実施設計・	
		経過年数	35	維持管理費/ 延利用者数	553円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	11.5%						
		延床面積	757.30㎡	避難所収容 可能人数	215人	概算事業費					219
14	金山 コミュニティ センター	建築年度	昭和62（1987）	延利用者数	13,803人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	5,159千円	取組内容					
		経過年数	34	維持管理費/ 延利用者数	374円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	4.7%						
		延床面積	637.94㎡	避難所収容 可能人数	215人	概算事業費					
12	戸破 コミュニティ センター	建築年度	昭和63（1988）	延利用者数	18,483人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	5,992千円	取組内容					
		経過年数	33	維持管理費/ 延利用者数	324円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	10.7%						
		延床面積	740.03㎡	避難所収容 可能人数	251人	概算事業費					
20	南太閤山 コミュニティ センター	建築年度	平成2（1990）	延利用者数	16,824人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	6,211千円	取組内容					
		経過年数	31	維持管理費/ 延利用者数	369円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	14.2%						
		延床面積	941.50㎡	避難所収容 可能人数	326人	概算事業費					

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
			築後50年 耐用年数					令和2から3年度にかけて移転 新築工事を実施
						築後50年 耐用年数		大規模改修を基本に施設の保全 等を図っていく。
						築後50年 耐用年数		大規模改修を基本に施設の保全 等を図っていく。
築後40年								大規模改修を基本に施設の保全 等を図っていく。
大規模改修等								
百万円								
	築後40年							大規模改修を基本に施設の保全 等を図っていく。
	実施設計・大規模改修等							
	184百万円							
		築後40年						大規模改修を基本に施設の保全 等を図っていく。
			実施設計・大規模改修等					
			214百万円					
				築後40年				大規模改修を基本に施設の保全 等を図っていく。
					実施設計・大規模改修等			
					272百万円			

№	施設名	施設概要				実施時期 年度	短期			R6(2024)	R7(2025)
							R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)		
2	新湊 コミュニティ センター	建築年度	平成5 (1993)	延利用者数	21,571人	経過年数			築後30年		
		改修年度	—	維持管理費	7,314千円	取組内容					
		経過年数	28	維持管理費/ 延利用者数	339円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	14.0%						
		延床面積	863.79㎡	避難所収容 可能人数	302人	概算事業費					
1	放生津 コミュニティ センター	建築年度	平成9 (1997)	延利用者数	19,541人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	10,559千円	取組内容					
		経過年数	24	維持管理費/ 延利用者数	540円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	12.2%						
		延床面積	1,393.14㎡	避難所収容 可能人数	234人	概算事業費					
7	海老江 コミュニティ センター	建築年度	平成13 (2001)	延利用者数	14,152人	経過年数	築後20年				
		改修年度	—	維持管理費	5,928千円	取組内容					
		経過年数	20	維持管理費/ 延利用者数	419円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	15.5%						
		延床面積	652.54㎡	避難所収容 可能人数	228人	概算事業費					
25	大門 コミュニティ センター	建築年度	平成13 (2001)	延利用者数	2,987人	経過年数	築後20年				
		改修年度	—	維持管理費	4,533千円	取組内容					
		経過年数	20	維持管理費/ 延利用者数	1,518円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	5.8%						
		延床面積	446.45㎡	避難所収容 可能人数	156人	概算事業費					
13	橋下条 コミュニティ センター	建築年度	平成15 (2003)	延利用者数	9,624人	経過年数			築後20年		
		改修年度	—	維持管理費	6,862千円	取組内容					
		経過年数	18	維持管理費/ 延利用者数	713円/人						
		構造/ 耐用年数	W/24年	稼働率	11.7%						
		延床面積	984.01㎡	避難所収容 可能人数	344人	概算事業費					
15	大江 コミュニティ センター	建築年度	平成17 (2005)	延利用者数	9,543人	経過年数					築後20年
		改修年度	—	維持管理費	5,941千円	取組内容					
		経過年数	16	維持管理費/ 延利用者数	623円/人						
		構造/ 耐用年数	W/24年	稼働率	9.2%						
		延床面積	1,057.04㎡	避難所収容 可能人数	349人	概算事業費					
16	黒河 コミュニティ センター	建築年度	平成17 (2005)	延利用者数	18,082人	経過年数					築後20年
		改修年度	—	維持管理費	6,756千円	取組内容					
		経過年数	16	維持管理費/ 延利用者数	374円/人						
		構造/ 耐用年数	SRC/50年	稼働率	13.8%						
		延床面積	1,099.98㎡	避難所収容 可能人数	374人	概算事業費					
22	櫛田 コミュニティ センター	建築年度	平成17 (2005)	延利用者数	20,782人	経過年数					築後20年
		改修年度	—	維持管理費	7,888千円	取組内容					
		経過年数	16	維持管理費/ 延利用者数	380円/人						
		構造/ 耐用年数	S/38年	稼働率	12.7%						
		延床面積	1,786.60㎡	避難所収容 可能人数	625人	概算事業費					

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
							築後40年	大規模改修を基本に施設の保全等を図っていく。なお、実施設計・大規模改修等は令和15年度及び令和16年度の2か年で実施。概算事業費は2か年の合計額
							実施設計・大規模改修等	
							250百万円	
	築後30年							
					築後30年			
					築後30年			
	耐用年数						築後30年	計画期間内に法定耐用年数に達するが、現時点において老朽化が目立つ状況ではないため、適切に保全しながら使用していく。
			耐用年数					計画期間内に法定耐用年数に達するが、現時点において老朽化が目立つ状況ではないため、適切に保全しながら使用していく。

№	施設名	施設概要				実施時期 年度	短期			R6(2024)	R7(2025)
							R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)		
21	浅井 コミュニティ センター	建築年度	平成18 (2006)	延利用者数	20,131人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	10,221千円	取組内容					
		経過年数	15	維持管理費/ 延利用者数	508円/人						
		構造/ 耐用年数	S/38年	稼働率	5.5%						
		延床面積	1,837.66㎡	避難所収容 可能人数	643人	概算事業費					
10	塚原 コミュニティ センター	建築年度	平成21 (2009)	延利用者数	15,313人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	5,213千円	取組内容					
		経過年数	12	維持管理費/ 延利用者数	340円/人						
		構造/ 耐用年数	S/38年	稼働率	7.6%						
		延床面積	671.49㎡	避難所収容 可能人数	235人	概算事業費					
24	二口 コミュニティ センター	建築年度	昭和55 (1980)	延利用者数	13,264人	経過年数					
		改修年度	平成22 (2010)	維持管理費	5,663千円	改修後年数					
		経過年数	41	維持管理費/ 延利用者数	427円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	8.6%						
		延床面積	762.33㎡	避難所収容 可能人数	278人	概算事業費					
18	太閤山 コミュニティ センター	建築年度	平成23 (2011)	延利用者数	37,747人	経過年数	築後10年				
		改修年度	—	維持管理費	6,586千円	取組内容					
		経過年数	10	維持管理費/ 延利用者数	174円/人						
		構造/ 耐用年数	S/38年	稼働率	21.0%						
		延床面積	1,048.35㎡	避難所収容 可能人数	349人	概算事業費					
3	庄西 コミュニティ センター	建築年度	平成24 (2012)	延利用者数	11,917人	経過年数		築後10年			
		改修年度	—	維持管理費	6,475千円	取組内容					
		経過年数	9	維持管理費/ 延利用者数	543円/人						
		構造/ 耐用年数	S/38年	稼働率	4.1%						
		延床面積	957.01㎡	避難所収容 可能人数	334人	概算事業費					
23	水戸田 コミュニティ センター	建築年度	昭和54 (1979)	延利用者数	11,364人	経過年数					
		改修年度	平成25 (2013)	維持管理費	5,966千円	改修後年数			改修後10年		
		経過年数	42	維持管理費/ 延利用者数	525円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	SRC/50年	稼働率	8.7%						
		延床面積	930.55㎡	避難所収容 可能人数	339人	概算事業費					
5	片口 コミュニティ センター	建築年度	平成26 (2014)	延利用者数	9,848人	経過年数				築後10年	
		改修年度	—	維持管理費	6,074千円	取組内容					
		経過年数	7	維持管理費/ 延利用者数	617円/人						
		構造/ 耐用年数	S/38年	稼働率	4.8%						
		延床面積	845.93㎡	避難所収容 可能人数	295人	概算事業費					
4	作道 コミュニティ センター	建築年度	平成28 (2016)	延利用者数	10,936人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	4,904千円	取組内容					
		経過年数	5	維持管理費/ 延利用者数	448円/人						
		構造/ 耐用年数	S/38年	稼働率	5.5%						
		延床面積	849.29㎡	避難所収容 可能人数	297人	概算事業費					

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
築後20年								
			築後20年					
				築後50年 耐用年数				
				改修後20年				
					築後20年			
						築後20年		
			築後50年 耐用年数				改修後20年	
築後10年								

射水市公共施設個別施設計画

№	施設名	施設概要				実施時期 年度	短期			R6(2024)	R7(2025)
							R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)		
6	堀岡 コミュニティ センター	建築年度	平成30 (2018)	延利用者数	15,832人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	5,113千円	取組内容					
		経過年数	3	維持管理費/ 延利用者数	323円/人						
		構造/ 耐用年数	S/38年	稼働率	5.6%						
		延床面積	1,062.41㎡	避難所収容 可能人数	363人	概算事業費					
9	本江 コミュニティ センター	建築年度	令和2 (2020)	延利用者数	(2,471人)	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	(4,435千円)	取組内容					
		経過年数	1	維持管理費/ 延利用者数	(1,795円/人)						
		構造/ 耐用年数	S/38年	稼働率	(3.9%)						
		延床面積	867.70㎡	避難所収容 可能人数	304人	概算事業費					
27	下村 コミュニティ センター	建築年度	令和2 (2020)	延利用者数	—	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	(4,536千円)	取組内容					
		経過年数	1	維持管理費/ 延利用者数	—						
		構造/ 耐用年数	S/38年	稼働率	—						
		延床面積	779.68㎡	避難所収容 可能人数	273人	概算事業費					
26	大島 コミュニティ センター (旧大島社会 福祉センター)	建築年度	昭和55 (1980)	延利用者数	(16,680人)	経過年数					
		改修年度	令和2 (2020)	維持管理費	(4,578千円)	取組内容					
		経過年数	41	維持管理費/ 延利用者数	(274円/人)		旧コミセン 解体				
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	(13.9%)						
		延床面積	2,168.90㎡	避難所収容 可能人数	(約750人)	概算事業費					

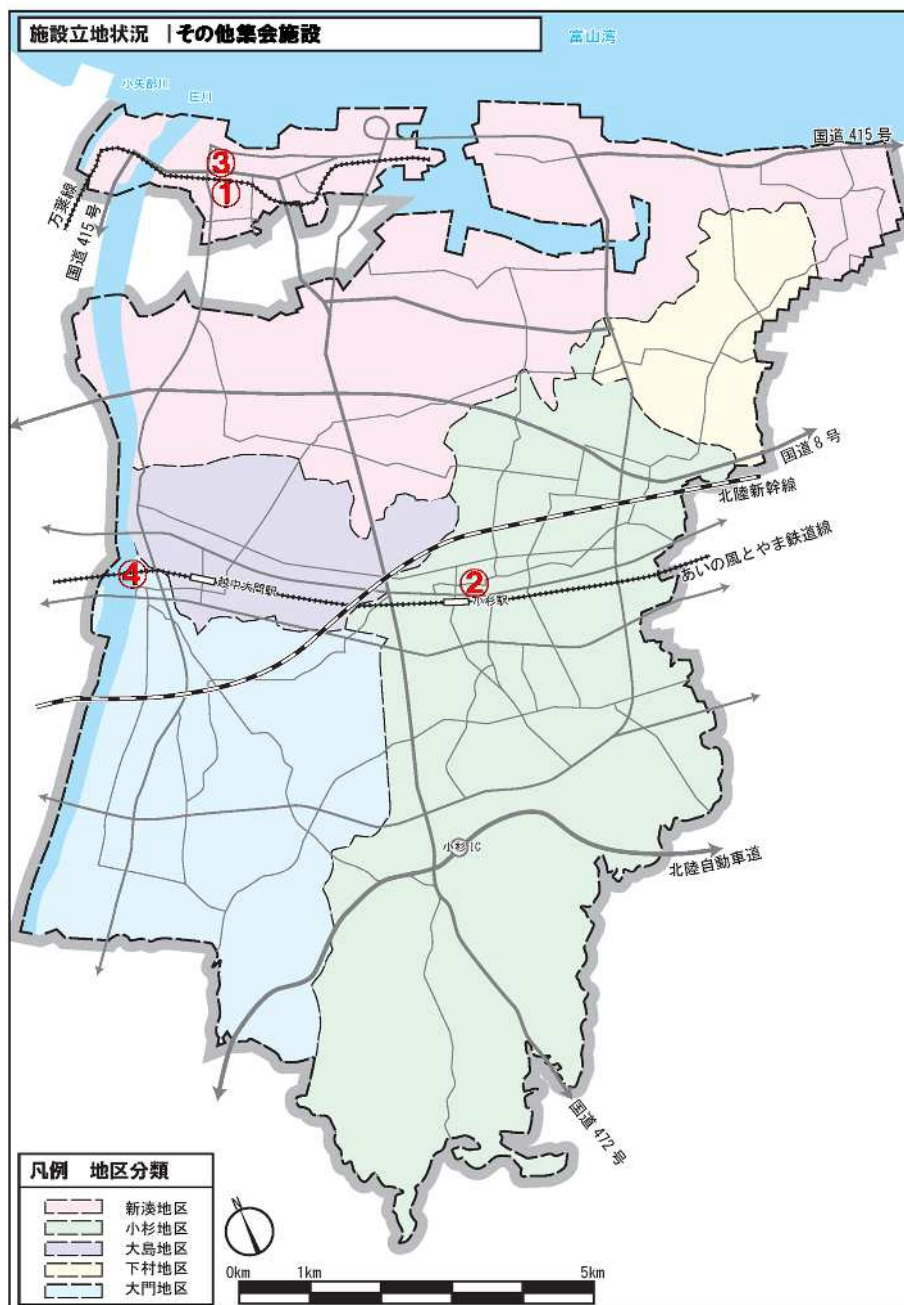
注：各工事等の実施時期や内容は、現在想定される目安であり、今後の社会経済情勢等の変化や総合計画等の見直し等により、大きく変動する可能性があります。また、概算事業費は、同種工事の直近の単価等を基に機械的に試算したものであり、財政見通し等との整合を図ったものではありません。

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
		築後10年						
				築後10年				
				築後10年				
				築後50年 耐用年数				令和2年度に旧大島社会福祉センターを改修し、令和3年4月1日から供用を開始する予定
				改修後10年				

(2) その他集会施設

大分類	小分類	対象施設
市民文化系 (34)	その他集会 (4)	新湊交流会館、いみず市民交流プラザ、観光交流センター、 庄川水辺の交流館

① 配置状況



- ①新湊交流会館
- ②いみず市民交流
プラザ
- ③観光交流センター
- ④庄川水辺の交流館

② 施設の役割

・新湊交流会館

新湊交流会館は、市民活動の活性化及び市民相互の交流促進を図り、市民生活の向上及び住み良い地域社会づくりの推進を目的に、平成8年度に供用開始した施設です。最大75名が収容できるホールや研修室等の貸室のほか、隣接していた旧新湊福祉会館を平成21年度に廃止・解体したことに伴い、射水市社会福祉協議会新湊支所が移転・入居し、併せてボランティアルームや多目的トイレ等を増築しました。

こうした経緯から、当施設は新湊地区のボランティア・福祉活動の拠点となっており、視覚障がい者のための広報の録音作業なども行われています。

・いみず市民交流プラザ

いみず市民交流プラザは、地域福祉、生涯学習等の分野において市民が交流できる場を創出し、もって市民生活の向上及び地域の活性化を図ることを目的とした施設です。平成30年度から令和元年度にかけて旧小杉社会福祉会館を再整備し、現在に至ります。

最大424名が収容できるふれあいホールや研修室、会議室、キッチンスタジオ、和室、屋上を利用した青空ひろばのほか、2階には、射水市社会福祉協議会、射水市商工会、射水市中心身障害者連合会、射水市老人クラブ連合会及び射水保護司会の事務所が入居しています。

・観光交流センター

観光交流センターは、射水ベイエリアの新たな観光交流拠点として、本市の魅力発信及び市民と観光客との交流の場を創出し、観光振興及び地域活性化を図ることを目的とした施設です。本センターが入居するクロスベイ新湊は、PPPの手法により整備された施設で、その施設の一部を民間から賃貸して運営しています。

施設には、最大240名が収容でき、コンベンションや各種イベント等に活用できるコンベンションホールや創業者支援を目的としたシェアキッチン、新湊地区の交通拠点となる公共交通ターミナルが整備されています。

・庄川水辺の交流館

庄川水辺の交流館は、庄川を訪れる様々な人にトイレや休憩場として利用されています。現在、管理・運営を大門地域振興会に委託しており、令和元年度から同地域振興会が主体となり朝市が開催されるなど、地域の交流、賑わいの場としても活用されています。

③ 老朽化状況と過去の工事等の履歴

対象施設の老朽化状況と過去に実施した主な工事等は、以下のとおりです。

(凡例…A：おおむね健全 B：やや劣化 C：劣化 D：著しい劣化)

№	施設名	老朽化状況			主な工事等（着工年度）
				特記事項	
1	新湊交流会館	敷地・地盤	B	・舗装・外構等の劣化	・増築工事（建築主体工事）(H22) ・増築工事（電気設備工事）(H22) ・増築工事（機械設備工事）(H22) ・2階大ホール北側系統空調機更新工事(H29) ・昇降機改修工事(R1)
		外部	B	・基礎等の劣化	
		屋上・屋根	B	・屋根材の劣化	
		内部	B	【内装】 ・内壁・天井等の劣化	
			D	【設備】 ・空調の劣化	

№	施設名	老朽化状況		特記事項	主な工事等（着工年度）
2	いみず市民交流プラザ	敷地・地盤	A		・改修・改築（建築主体）工事(H30) ・改修・改築（電気設備）工事(H30) ・改修・改築（機械設備）工事(H30)
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
3	観光交流センター	敷地・地盤	A		
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
4	庄川水辺の交流館	敷地・地盤	A		
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		

※ 老朽化状況は、原則として建築基準法第 12 条の規定による定期調査の結果を参考に記載しています。

④ 施設の課題と今後の方向性

・新湊交流会館

新湊交流会館の稼働率は、令和元年度から指定管理者が変更し、大幅に改善しています。（稼働率：平成 28 年度 8.4%⇒令和元年度 40.9%）

同会館は平成 7 年度築、一部は平成 22 年度に増築（RC 造）と比較的新しく、また耐用年数が 50 年と長い建物であることから、引き続き適切に保全していきます。ただし、長期的には新湊地区の福祉活動の場としての機能に配慮しつつ、周辺施設を含めた在り方を検討します。

・いみず市民交流プラザ

いみず市民交流プラザは、市民交流の拠点施設として多くの方の利用を見込んでいます。

今後は、より積極的なイベント開催や近隣のホテルと連携したコンベンションの誘致、更には射水市社会福祉協議会と射水市商工会が入居している強みを生かした「商福連携」の取組の促進など、稼働率の向上と多様な団体が入居することによる相乗効果の発現に取り組めます。

・観光交流センター

観光交流センターは、観光客を受け入れる交流拠点として、にぎわいを創出し地域活性化を図るために整備され、多くの方の利用を見込んでいます。

また、令和 4 年度中には、センターに隣接しホテルが開業予定であり、施設をそのホテルと連結させ、互いのメリットを生かしながら相乗効果でまちの活性化を図ります。

・庄川水辺の交流館

庄川水辺の交流館は、現在のところ施設の老朽化等は見られません。引き続き、施設管理を委託している大門地域振興会と連携し、適切な維持管理・運営に努めます。

⑤ 具体的な対策と実施時期

【施設概要の凡例】

- ・経過年数：令和3年4月1日時点の経過年数
- ・構造：S（鉄骨造） RC（鉄筋コンクリート造） SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造） W（木造）
- ・耐用年数：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）で、構造や用途によって定められている耐用年数に基づき市の固定資産台帳に記載したもの
- ・その他：令和元年度実績

№	施設名	施設概要				実施時期	短期				
						年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
1	新湊交流会館	建築年度	平成7 (1995)	延利用者数	12,926人	経過年数					築後30年
		増築年度	平成22 (2010)	維持管理費	13,323千円	経過年数 (増築部分)					
		経過年数	26	維持管理費/ 延利用者数	1,031円/人	取組内容	空調改修・外壁補修等				
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	40.9%						
		延床面積	745.13㎡	避難所収容 可能人数	257人						
2	いみず市民 交流プラザ	建築年度	昭和53 (1978)	延利用者数	—	経過年数					
		改修年度	令和1 (2019)	維持管理費 (R3予算額)		改修後年数					
		経過年数	43	維持管理費/ 延利用者数	—	取組内容					
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	—						
		延床面積	3,092.83㎡	避難所収容 可能人数	730人						
3	観光交流 センター	建築年度	令和2 (2020)	延利用者数	—	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費 (R3予算額)		改修後年数					
		経過年数	1	維持管理費/ 延利用者数	—	取組内容					
		構造/ 耐用年数	S/38年	稼働率	—						
		延床面積	2,293.83㎡	避難所収容 可能人数	—						
4	庄川水辺の 交流館	建築年度	平成19 (2007)	延利用者数	—	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	1,571千円	取組内容					
		経過年数	14	維持管理費/ 延利用者数	—						
		構造/ 耐用年数	S/38年	稼働率	—						
		延床面積	236.00㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					

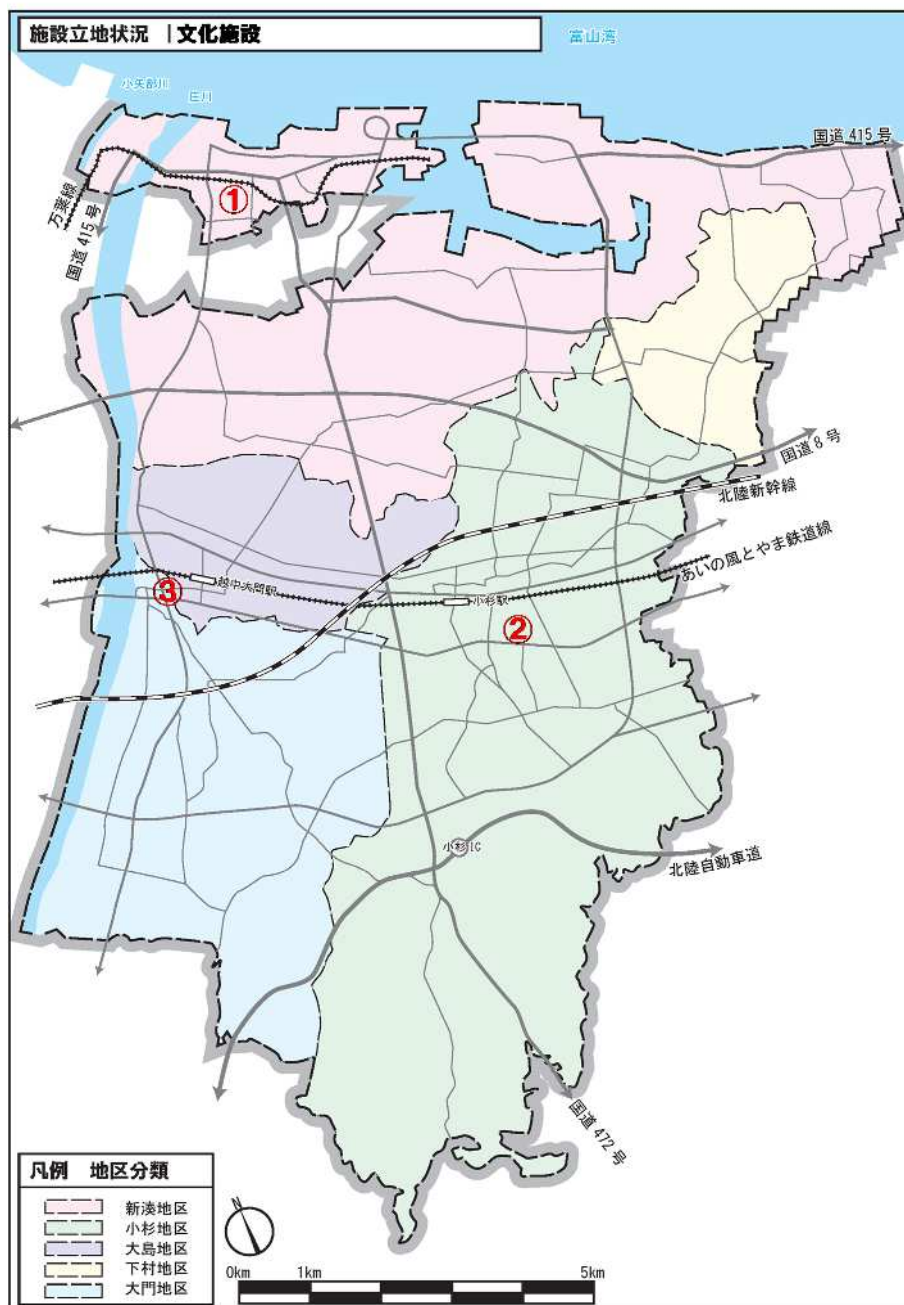
注：各工事等の実施時期や内容は、現在想定される目安であり、今後の社会経済情勢等の変化や総合計画等の見直し等により、大きく変動する可能性があります。また、概算事業費は、同種工事の直近の単価等を基に機械的に試算したものであり、財政見通し等との整合を図ったものではありません。

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
				築後20年 (増築部分)				長期的には、新湊地区の福祉活動の場としての機能に配慮しつつ、周辺の公共施設を含めた在り方を検討していく。
		築後50年 耐用年数						
			改修後10年					
				築後10年				
	築後20年							

(3) 文化施設

大分類	小分類	対象施設
市民文化系 (34)	ホール (3)	新湊中央文化会館、小杉文化ホール、大門総合会館

① 配置状況



①新湊中央文化会館

②小杉文化ホール

③大門総合会館

② 施設の役割

本市では、新湊中央文化会館、小杉文化ホール及び大門総合会館の3つの文化施設を設置しており、本市の芸術文化振興の拠点として、鑑賞機会や芸術文化活動の場の提供、活動団体の育成支援などの役割を担っています。

新湊中央文化会館は、1,220名の収容が可能な県西部最大規模の大ホールのほか、394名を収容する小ホール、会議室、研修室、展示室、茶室等のほか2階には新湊図書館があります。

小杉文化ホールは、818名の収容が可能でクラシック音楽専用ホールとして設計されたひびきホール、240名を収容するまどかホールのほか、研修室等から構成されています。

大門総合会館は、342名を収容する大ホール、各種会議やパーティー等に使用されているこぶしホール、会議室のほか、正力・小林記念館（1階）及び正力図書館（3階）があり、金融機関等（1階）が入居しています。

③ 老朽化状況と過去の工事等の履歴

対象施設の老朽化状況と過去に実施した主な工事等は、以下のとおりです。

（凡例…A：おおむね健全 B：やや劣化 C：劣化 D：著しい劣化）

№	施設名	老朽化状況		特記事項	主な工事等（着工年度）
1	新湊中央文化会館	敷地・地盤	B	・舗装の一部亀裂、小凸凹あり ・白線一部剥離	・建築、舞台機構、照明、音響設備改修(H20) ・地下オイルタンク内面ライニング(H24) ・空調用中央監視装置更新(H27) ・エレベーター更新、大ホールケーブル更新(H30) ・冷温水機オーバーホール(R2)
		外部	B	・外壁一部小ヒビ、小凸凹あり	
		屋上・屋根	B	・雨天時、部分的に雨漏りあり	
		内部	C	・雨漏り数か所 ・建築基準法既存不適格天井	
2	小杉文化ホール	敷地・地盤	B	・一部地盤沈下（南側インターロッキング、池） ・白線一部剥離	・吸収冷暖房部品取替(H25) ・外構改修(H26) ・ひびき・まどかホール照明、音響システム改修(H26) ・まどかホール幕取替(H28) ・西側駐車場整備、ひびきホール時計表示取替等(H29) ・非常電源蓄電池取替、加圧水ポンプ取替(H30) ・冷温水発生器・中央監視盤・冷却塔更新、ひびきホールマイクシステム更新(R1) ・まどかホールマイクシステム更新(R2)
		外部	C	・外壁一部色褪せ、小ヒビ、タイル浮き・落下、ヒビ・凸凹あり	
		屋上・屋根	C	・防水工事未実施	
		内部	C	・雨漏り数か所 ・建築基準法既存不適格天井 ・壁紙はがれ ・広範囲の床・壁タイル及びコンクリート亀裂	
3	大門総合会館	敷地・地盤	B	・舗装の一部亀裂、小凸凹あり ・白線一部剥離	・冷温水発生器2号機更新(H20) ・空調中央監視盤装置更新(H21) ・雑用水加圧給水ポンプユニット交換(H26) ・空調自動制御機器取替(H29) ・自動ドア修繕（北側）(H30) ・排煙装置防煙スクリーン修繕(R1)
		外部	B	・外壁の色褪せ	
		屋上・屋根	B	・一部小水たまりあり ・防水工事未実施	
		内部	C	・雨漏り数か所 ・建築基準法既存不適格天井	

※ 老朽化状況は、原則として建築基準法第12条の規定による定期調査の結果を参考に記載しています。

④ 施設の課題と今後の方向性

新湊中央文化会館は建築後 40 年が経過しており、平成 20 年度に大規模改修工事を実施していますが、改修後 20 年が経過する令和 10 年度頃に再度改修工事を実施する必要性が生じる可能性があります。小杉文化ホールは建築後 28 年、大門総合会館は建築後 34 年が経過していますが、いずれもこれまで大規模改修工事を実施していないことから劣化が進んでおり、3 館をこのまま維持していく場合、長寿命化や維持管理に多額の費用を要することが予想されます。（平成 20 年度の新湊中央文化会館大規模改修費：約 14.1 億円）

利用者数は、平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 年間を見ると、小杉文化ホール及び大門総合会館は減少傾向にある上、ホールの稼働率は 3 館いずれも全国と同規模自治体におけるホールの稼働率と比較して、平均以下となっています。

【2018 年度の個別ホール稼働率 ※利用日数／利用可能日数】

	稼働率
市区町村施設（5～20 万人未満）の平均値	57.3%
射水市（3 館の平均値）	36.8%
新湊中央文化会館	41.9%
大ホール	39.8%
小ホール	44.1%
小杉文化ホール	47.0%
ひびきホール	40.4%
まどかホール	53.7%
大門総合会館 大ホール	8.4%

出典：2019 年度「地域の公立文化施設実態調査」報告書

また、本市の芸術文化の更なる振興には、新たな担い手育成のための体験型事業やアウトリーチ事業（施設外での芸術普及活動）の強化など、ソフト事業の一層の充実が必要と考えられ、そうした事業展開には施設ごとに専門性のある人材が必要です。しかし近年、人材不足が深刻な状況となっており、今後、3 館全てに専門人材を確保することは難しい状況です。

こうした状況を総合的に考慮し、本市の文化施設については、再編方針の方向性に沿い、市民ニーズに見合った 1 館の施設に機能を集約するなど効率的かつ効果的な施設運営を目指すとともに、芸術文化振興の今後のあるべき方向性を検討するための「（仮称）文化施設等再編基本構想」を、令和 5 年度（2023 年度）末までに策定します。

なお、基本構想の策定に当たっては、文化施設以外の公共施設や民間機能を含めた更なる複合化の可能性について検討するとともに、既存建物や跡地利活用の可能性についても調査・検討を行います。

⑤ 具体的な対策と実施時期

【施設概要の凡例】

・経過年数：令和3年4月1日時点の経過年数

・構造：S（鉄骨造） RC（鉄筋コンクリート造） SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造） W（木造）

・耐用年数：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）で、構造や用途によって定められている耐用年数に基づき市の固定資産台帳に記載したもの

・その他：令和元年度実績

※稼働率は、利用時間／利用可能時間（30分単位）で計算しているため、27ページの稼働率と異なります。

№	施設名	施設概要				実施時期 年度	短期				
							R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
3	大門総合会館	建築年度	昭和62（1987）	延利用者数	54,934人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	52,667千円	取組内容	・再編基本構想の策定（方向性を決定） ・既存建物（又は跡地）の利活用の可能性の調査・検討			・新施設を整備し、機能 ・既存のいずれかの施設 ・集約先として大規模改	
		経過年数	34	維持管理費/ 延利用者数	959円/人						
		構造/ 耐用年数	SRC/50年	稼働率	17.4%						
		延床面積	5,654.14㎡	避難所収容 可能人数	1,665人	概算事業費					
2	小杉文化 ホール	建築年度	平成5（1993）	延利用者数	61,642人	経過年数			築後30年		
		改修年度	—	維持管理費	94,768千円	取組内容	・再編基本構想の策定（方向性を決定） ・既存建物（又は跡地）の利活用の可能性の調査・検討			・新施設を整備し、機能 ・既存のいずれかの施設 ・集約先として大規模改	
		経過年数	28	維持管理費/ 延利用者数	1,537円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	16.9%						
		延床面積	5,714.32㎡	避難所収容 可能人数	1,999人	概算事業費					
1	新湊中央 文化会館	建築年度	昭和56（1981）	延利用者数	98,379人	経過年数	築後40年				
		改修年度	平成20（2008）	維持管理費	91,697千円	改修後年数					
		経過年数	40	維持管理費/ 延利用者数	932円/人	取組内容	・再編基本構想の策定（方向性を決定） ・既存建物（又は跡地）の利活用の可能性の調査・検討			・新施設を整備し、機能 ・既存のいずれかの施設 ・集約先として大規模改	
		構造/ 耐用年数	SRC/50年	稼働率	15.4%						
		延床面積	9,957.91㎡	避難所収容 可能人数	3,807人	概算事業費					

注：各工事等の実施時期や内容は、現在想定される目安であり、今後の社会経済情勢等の変化や総合計画等の見直し等により、大きく変動する可能性があります。また、概算事業費は、同種工事の直近の単価等を基に機械的に試算したものであり、財政見直し等との整合を図ったものではありません。

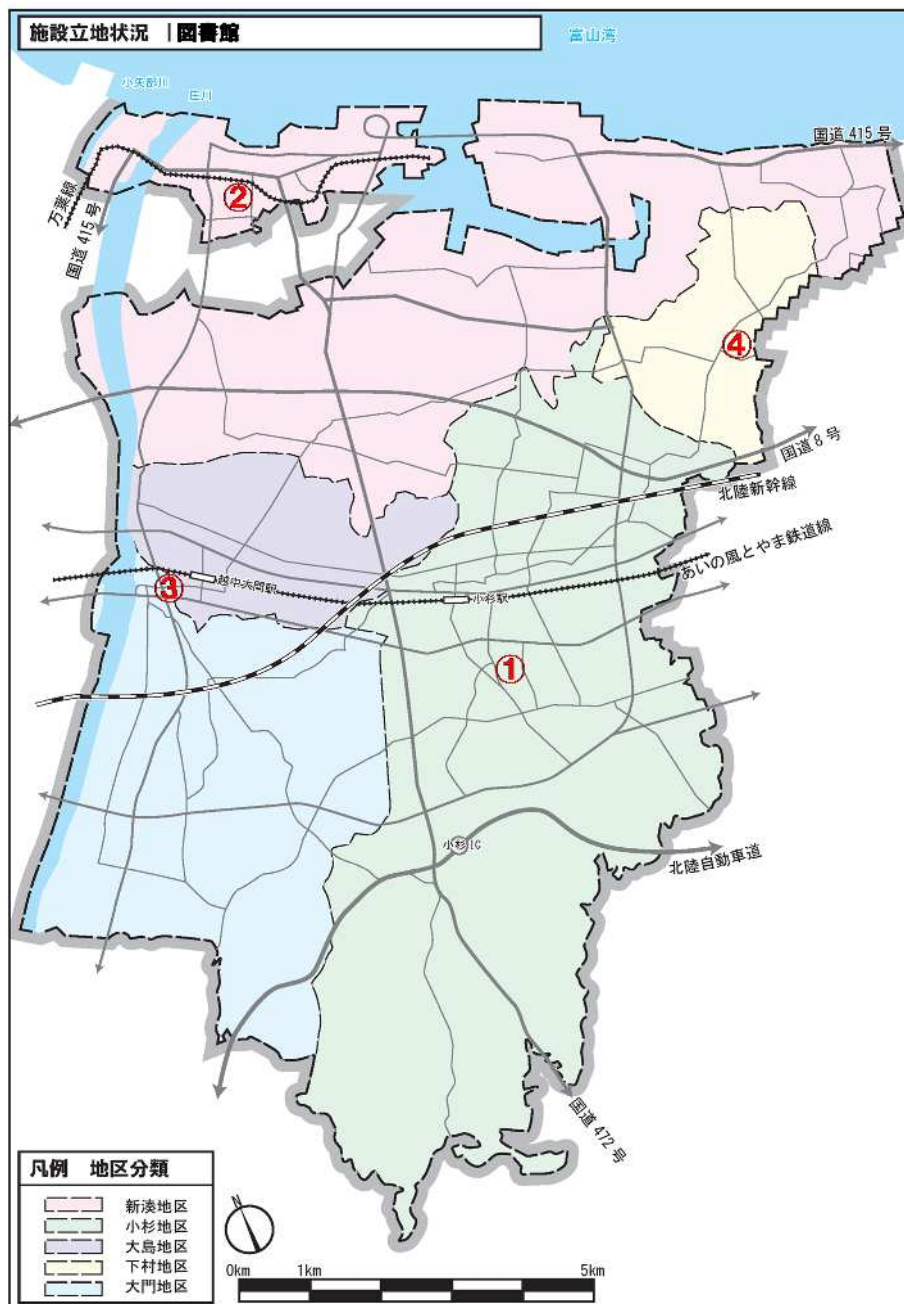
中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
	築後40年							大規模改修を実施しておらず、設備を中心に老朽化が進んでおり、早急な対策が必要
移転後、廃止 への機能移転後、廃止 修し、存続	既存建物（又は跡地）の利活用計画策定							
							築後40年	大規模改修を実施しておらず、設備を中心に老朽化が進んでおり、早急な対策が必要
移転後、廃止 への機能移転後、廃止 修し、存続	既存建物（又は跡地）の利活用計画策定							
					築後50年 耐用年数			改修後20 年が経過する令和10 年度頃に再度改修工事を実施する 必要が生じる可能性がある。
		改修後20年						
移転後、廃止 への機能移転後、廃止 修し、存続	既存建物（又は跡地）の利活用計画策定							

2 社会教育系施設

(1) 図書館

大分類	小分類	対象施設
社会教育系 (10)	図書館 (4)	中央図書館、新湊図書館、正力図書館、下村図書館

① 配置状況



- ①中央図書館
- ②新湊図書館
- ③正力図書館
- ④下村図書館

② 施設の役割

公立図書館は、乳幼児から高齢者まであらゆる世代の自己教育に資するとともに、市民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞するなど地域文化の創造に関わる場であり、図書館法に基づき図書館を設置し、図書館サービスを提供することは地方公共団体の責務とされています。

本市では、単独館である中央図書館のほか、複合施設である新湊図書館、正力図書館及び下村図書館の4館体制で業務を行っています。本市においても、多様な生涯学習ニーズに応えるため計画的に資料収集を行い、蔵書の充実を図り、市内4館の図書館をはじめ県立図書館及び県内市町村図書館と連携し、図書館相互の貸出業務や情報提供機能の拡充、読書活動の推進等、図書館サービスの向上に努めています。

③ 老朽化状況と過去の工事等の履歴

対象施設の老朽化状況と過去に実施した主な工事等は、以下のとおりです。

(凡例…A：おおむね健全 B：やや劣化 C：劣化 D：著しい劣化)

№	施設名	老朽化状況		特記事項	主な工事等（着工年度）
1	中央図書館	敷地・地盤	B	・地盤沈下による床のタイル及びコンクリートの亀裂	・屋根雪止め金具設置工事(H25) ・屋根下地改修工事(H26) ・雨樋修繕工事(H30) ・ロールスクリーン等設置工事(R1)
		外部	A		
		屋上・屋根	C	・屋根の老朽化による雨漏りあり(4か所) ・トップライトの金属製枠組みの錆(腐食) ・展望デッキ床材の劣化	
		内部	B	【内装】 ・壁の一部亀裂 ・特定天井の天井材の劣化	
			C	【設備】 ・空調の劣化	
4	下村図書館 (下村交流センター)	敷地・地盤	A		・改修工事(下村児童館の照明器具・戸車取替、電気工事)(H30)
		外部	B	・ごく部分的に亀裂、腐食	
		屋上・屋根	B	・一部トイレの天井から雨漏り	
		内部	A		

※ 老朽化状況は、原則として建築基準法第12条の規定による定期調査の結果を参考に記載しています。

※ 新湊図書館は新湊中央文化会館(26ページ)で、正力図書館は大門総合会館(26ページ)で記載。

④ 施設の課題と今後の方向性

再編方針では、利用者数の推移等を踏まえ、正力図書館及び下村図書館を将来的に廃止し、中央図書館と新湊図書館の1本館1分館体制に機能を集約する方向性を示しています。

中央図書館は、年間約6万2千人の利用者(延べ貸出者数)があり、当市の図書館機能の中核を担うなど、本館としての役割を果たしてきましたが、建築後20年が経過し、冷暖房設備・展望デッキの床材等の改修が必要となっています。

今後は、施設の機能を維持しつつ、文化施設等の再編等、今後のまちづくりの検討を進める中で、中央図書館としての在り方を検討します。

新湊図書館については、複合施設である新湊中央文化会館の方向性が令和5年度末までに示されることを踏まえ、それと併せて在り方を検討していきます。

ソフト面においては、今後の社会のデジタル化を見据え、電子図書館機能の導入についても、調査・研究をしていく必要があります。

⑤ 具体的な対策と実施時期

【施設概要の凡例】

- ・経過年数：令和3年4月1日時点の経過年数
- ・構造：S（鉄骨造） RC（鉄筋コンクリート造） SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造） W（木造）
- ・耐用年数：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）で、構造や用途によって定められている耐用年数に基づき市の固定資産台帳に記載したもの
- ・その他：令和元年度実績

№	施設名	施設概要				実施時期 年度	短期				
							R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
3	正力図書館	建築年度	昭和62（1987）	延利用者数	15,171人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	15,993千円	取組内容	（文化施設等再編基本構想の策定 〔大門総合会館の方向性を決定〕）				
		経過年数	34	維持管理費/ 延利用者数	1,054円/人						
		構造/ 耐用年数	SRC/47年	稼働率	—						
		延床面積	373.00㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
1	中央図書館	建築年度	平成12（2000）	延利用者数	62,330人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	68,509千円	取組内容	冷暖房設備の改修 エレベーター安全装置取付			展望デッキ 改修	5百万円
		経過年数	21	維持管理費/ 延利用者数	1,099円/人						
		構造/ 耐用年数	SRC/50年	稼働率	—						
		延床面積	2,346.38㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
4	下村図書館	建築年度	平成14（2002）	延利用者数	14,923人	経過年数		築後20年		耐用年数	
		改修年度	—	維持管理費	14,872千円	取組内容					
		経過年数	19	維持管理費/ 延利用者数	997円/人						
		構造/ 耐用年数	W/22年	稼働率	—						
		延床面積	366.00㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
2	新湊図書館	建築年度	昭和56（1981）	延利用者数	23,741人	経過年数	築後40年				
		改修年度	平成20（2008）	維持管理費	19,537千円	改修後年数					
		経過年数	40	維持管理費/ 延利用者数	823円/人	取組内容	（文化施設等再編基本構想の策定 〔新湊中央文化会館の方向性を決定〕）			・新湊中央文化会館が存 ・新湊中央文化会館が存	
		構造/ 耐用年数	SRC/50年	稼働率	—						
		延床面積	2,003.00㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					

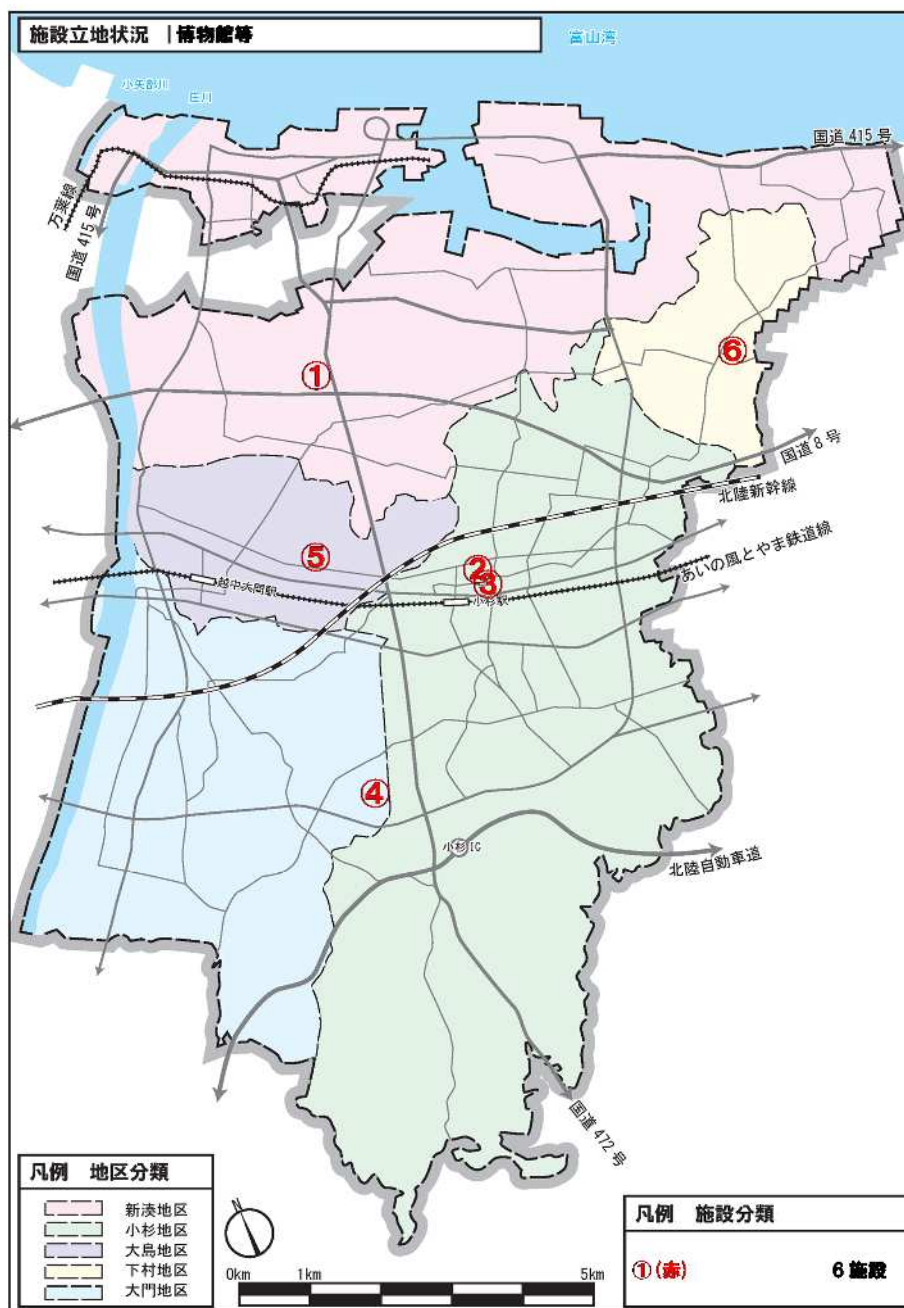
注：各工事等の実施時期や内容は、現在想定される目安であり、今後の社会経済情勢等の変化や総合計画等の見直し等により、大きく変動する可能性があります。また、概算事業費は、同種工事の直近の単価等を基に機械的に試算したものであり、財政見通し等との整合を図ったものではありません。

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
	築後40年							令和13年度末までに図書館機能を廃止する。
中央図書館に集約し廃止（転用）						・ 大門総合会館が存続する場合は、スタディスペースなどへの転用を検討		
				築後30年				施設の機能を維持しつつ、文化施設等の再編等、今後のまちづくりの検討を進める中で在り方を検討していく。
						築後30年		令和13年度末までに図書館機能を廃止する。
中央図書館に集約し廃止（転用）						・ 児童図書コーナーに転用		
					築後50年 耐用年数			
		改修後20年						
続しない場合は、他施設へ機能移転								
続する場合は、同会館内で存続								

(2) 博物館等

大分類	小分類	対象施設
社会教育系 (10)	博物館等 (6)	新湊博物館、小杉展示館、竹内源造記念館、陶房「匠の里」、大島絵本館、下村民俗資料館

① 配置状況



- ①新湊博物館
- ②小杉展示館
- ③竹内源造記念館
- ④陶房「匠の里」
- ⑤大島絵本館
- ⑥下村民俗資料館

② 施設の役割

・新湊博物館

博物館は、地域に根ざし受け継がれてきた伝統行事や文化財を収集・保管・調査研究することで市民の歴史的財産を集積し、それらの成果を展示や教育普及に活用し市内外へ発信することが主な役割です。本市においても、本市の生涯学習・文化・芸術の向上発展、郷土への愛着と誇りを育む気運の醸成、歴史的財産を次代に継承するための施設として、新湊博物館を設置しています。

中核となる資料は、江戸時代後期の算学家、測量家である石黒信由とその子孫に関する著述稿本類、文書・記録類、地図類及び測量器具類等からなる「高樹文庫資料」（重要文化財・県指定文化財）及び我が国最初の人間国宝石黒宗麿が生み出した陶芸作品の数々です。

常設展示は高樹文庫資料及び海に生きる人々の歴史と民俗に焦点を当てており、企画展示は歴史・民俗・芸術・考古等の様々なテーマに沿って年5回開催しています。

近年は、芳春院まつの書状・小杉焼・郷倉和子作品等の収蔵資料の充実とともに、刊行物の発行やICTの活用による幅広い資料の活用に努めています。

・小杉展示館

小杉展示館は、国登録有形文化財であり、作品発表等の展示用スペースとして、各種文化団体や作家、地域の住民を中心に利用されています。指定管理者制度を導入し、管理者による地域のまちづくり活動と連動した効果的な運営を行っています。

・竹内源造記念館

竹内源造記念館は、国登録有形文化財であり、竹内源造の鍔絵作品を収集し展示しています。1階交流スペースは展示物の説明やイベントのほか、まちづくりの活動等に利用されています。体験棟では鍔絵体験を実施しており、幅広い年齢層が体験できるメニューを備えています。指定管理者制度を導入し、管理者による地域のまちづくり活動と連動した効果的な運営を行っています。

・陶房「匠の里」

陶房「匠の里」は、誰もが気軽に陶芸を体験、学習できる施設です。子どもから大人まで幅広い年齢層の方に対応し、1日体験コースから、長期的に陶芸を学べる本格的な定期コースまで多様なプログラムを備えています。また、毎年恒例の陶器市や展覧会などを企画しています。指定管理者制度を導入し、管理者の専門性を生かした効果的な運営を行っています。

・大島絵本館

大島絵本館は、絵本を通じて市民の豊かな心を育み、市内外との交流を図る絵本文化振興の拠点施設として平成6年度に開館しています。館内にはライブラリー、ギャラリー、シアター（約200席）等があるほか、指定管理者制度を導入し、管理者の専門性を生かした手作り絵本コンクールや絵本作家原画展、講演会など様々な事業を通し、絵本文化を市内外に発信しています。

・下村民俗資料館

下村民俗資料館は、本市の教育及び文化の発展並びに民具の収蔵展示を目的とする施設として設置しています。民具の保存（収蔵）を第一とし、申込みがあった場合に公開し、希望により展示解説を行っています。

本館の建物は、旧下村の開村百年事業で譲り受けた、明治時代の米蔵の柱材等を再利用して建設した復元建物であり、展示資料は、下地区の先人達が苦勞した湿田農業の農機具、生活必需品、売薬道具等が一括して納められています。

市内の小学3年生が社会科『昔の道具とくらし』単元の学習のために利用し、人々の生活の様子が道具とともに移り変わってきたことや、暮らしの向上への人々の願いや努力があったことを実際に目に触れることにより、理解を深める学びに活用されています。

③ 老朽化状況と過去の工事等の履歴

対象施設の老朽化状況と過去に実施した主な工事等は、以下のとおりです。

(凡例…A：おおむね健全 B：やや劣化 C：劣化 D：著しい劣化)

№	施設名	老朽化状況		特記事項	主な工事等（着工年度）
1	新湊博物館	敷地・地盤	D	【駐車場】 ・舗装に亀裂・陥没、白線の剥離	・測量庭園歩道修繕(H19) ・外壁クラック補修工事(H19、H23、H25) ・池循環ポンプ更新工事（ポンプ2台、動力設備改修）(H20) ・日時計床改修工事(H20) ・冷温水発生器分解整備工事(H26、H27) ・融雪ポンプ取替修繕(H27、H28) ・自動扉装置部品取替工事(H28) ・空調機中央監視装置更新工事（空調機自動制御器、加湿器、インバーター・ベルト等部材交換）(H29) ・パッケージエアコン更新工事（加湿器含む）(H29) ・冷温水配管・コイル内修繕工事(H30) ・電話共聴設備改修工事(H30) ・冷温水ポンプインバーター修繕(R2) ・高圧受電設備ケーブル更新工事(R2)
			C	【その他敷地】 ・塀に亀裂 ・測量庭園の構造物や舗装の劣化 ・暗渠排水の劣化等	
		外部	C	・クラック、建具周りシール劣化	
		屋上・屋根	D	・A S防水シート・シール、笠木塗装の劣化	
		内部	B	【内装】 ・建具・壁・床の傷・色あせ等の劣化	
			D	【設備】 ・照明設備、高圧受変電設備、冷温水発生器、空調機、映像機器等、建屋内配管の劣化、スライディングウォール電動制御装置の劣化	
2	小杉展示館	敷地・地盤	B	・舗装一部不整	
		外部	B	・外壁塗装の劣化	
		屋上・屋根	B	・雨どいの腐食	
		内部	B	・床材の劣化	
3	竹内源造記念館	敷地・地盤	A		・復元改修工事、体験棟建築工事(H24～H25)
		外部	B	・外壁塗装の劣化	
		屋上・屋根	B	・雨漏り（台風時）	
		内部	B	・雨漏り（台風時）	
4	陶房「匠の里」	敷地・地盤	B	・砂利の浮き、樹木根上がり	・展示棟冷房設置工事(H21) ・成形室空調改修工事(H28)
		外部	B	・屋外木製手すり等の劣化腐食	
		屋上・屋根	B	・瓦一部破損	
		内部	B	・成形室の鉄筋トラスの劣化	

№	施設名	老朽化状況		特記事項	主な工事等（着工年度）
5	大島絵本館	敷地・地盤	B	・地盤沈下、タイル亀裂	・外壁防水改修工事(H24) ・屋上屋根外壁改修工事(H26) ・公共下水道接続工事(H27)
		外部	C	・壁面から雨漏り	
		屋上・屋根	A		
		内部	B	・天井、窓、床など雨漏りによる腐食、膨れ	
6	下村民俗資料館	敷地・地盤	B	・アスファルト舗装に部分的沈下がある。	
		外部	C	・基礎の目地に浮き、外壁のひび割れがある。	
		屋上・屋根	C	・屋根から雨漏り、破風板に腐食がある。	
		内部	B	・床シートの浮き、色あせ等の劣化	

※ 老朽化状況は、原則として建築基準法第 12 条の規定による定期調査の結果を参考に記載しています。

④ 施設の課題と今後の方向性

・新湊博物館

新湊博物館は、建築後 23 年が経過しており、平成 29 年度に空調設備の更新を実施したものの、その他の設備や施設の劣化が進んでいます。特に、屋上の防水、駐車場の舗装、一部の電気設備、配管等の劣化が顕著となっています。また、文化財の特別収蔵庫に付属する二酸化炭素消火設備については、設置後 25 年（令和 5 年度）までに安全性の確保のための点検を行うことが義務付けられています。（平成 25 年消防庁告示第 19 号）

入館者数は、本市発足時をピークに減少傾向にあります。

立地は、道の駅新湊が隣接する本市の道路交通上の玄関口であり、歴史文化の発信拠点としての期待が大きいことから、多くの人々が鑑賞しやすい充実した展示に更新し、魅力の向上を図る必要があります。

・小杉展示館

小杉展示館は、国登録有形文化財であることから、今後も必要な設備等を更新し、市民の交流の場として維持するとともに、貴重な文化財として保存していく必要があります。

・竹内源造記念館

竹内源造記念館は、国登録有形文化財であり、平成 25 年度のリニューアルにより、建築当時の建物に復元、竹内源造の代表作の 1 つである双龍の移設展示を行うなど施設の魅力も高まっています。「鍔絵のまち小杉」の情報発信拠点として維持するとともに、貴重な文化財として保存していく必要があります。

・陶房「匠の里」

陶房「匠の里」は、平成元年度の開館以来、目立った破損箇所等はなく、大規模改修工事は実施していません。利用者数はほぼ横ばいながらやや減少傾向にあります。

開館当初は宿泊棟であった施設は現在研修棟となっていますが、ほとんど利用されていません。研修棟の利活用も含め、新たな事業展開を検討することで施設の魅力が高まり、利用者の増加を図ることも可能と考えられます。運営方法や整備手法など、民間活力の活用も含めた様々な観点から今後の施設の在り方を検討します。

・大島絵本館

大島絵本館は、平成6年度の開館以来、27年が経過しています。この間、屋根防水工事等を行っています。大規模改修工事は実施していません。特に各種設備については耐用年数を超えており、更新する必要があります。ここ10年間の入館者数は少子化やニーズの多様化などから平成22年度の43,290人をピークに減少傾向にあります。（令和元年度利用者数：30,522人）

今後、より効率的かつ効果的に絵本文化事業を推進するため、文化施設の再編基本構想の検討の中で、提供機能や整備手法、民間活力の活用も含めた様々な観点から今後の施設の在り方を検討します。

・下村民俗資料館

下村民俗資料館は、建築後33年が経過しており、大規模改修工事を実施していないことから、各所に経年劣化が見受けられ、特に外壁のひび割れや屋根からの雨漏りが発生しています。今後、大規模改修が必要になった時点で、施設の在り方を検討します。

⑤ 具体的な対策と実施時期

【施設概要の凡例】

- ・経過年数：令和3年4月1日時点の経過年数
- ・構造：S（鉄骨造） RC（鉄筋コンクリート造） SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造） W（木造）
- ・耐用年数：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）で、構造や用途によって定められている耐用年数に基づき市の固定資産台帳に記載したもの
- ・その他：令和元年度実績

№	施設名	施設概要				実施時期 年度	短期			R6(2024)	R7(2025)
							R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)		
1	新湊博物館	建築年度	平成10（1998）	延利用者数	6,040人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	71,899千円	取組内容	屋上防水改修 二酸化炭素消火設備（ポンペ）更新 空調機冷温水配管修繕等				
		経過年数	23	維持管理費/ 延利用者数	11,904円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	—						
		延床面積	1,993.60㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
2	小杉展示館	建築年度	明治44（1911）	延利用者数	5,425人	経過年数	築後110年				
		改修年度	—	維持管理費	5,339千円	取組内容	空調更新				
		経過年数	110	維持管理費/ 延利用者数	984円/人						
		構造/ 耐用年数	W/24年	稼働率	—						
		延床面積	286.60㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
3	竹内源造 記念館	建築年度	昭和9（1934）	延利用者数	6,007人	経過年数				築後90年	
		改修年度	平成25（2013）	維持管理費	6,044千円	改修後年数			改修後10年		
		経過年数	87	維持管理費/ 延利用者数	1,006円/人	取組内容			外壁塗装		
		構造/ 耐用年数	W/24年	稼働率	—						
		延床面積	594.62㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費				11百万円	
4	陶房 「匠の里」	建築年度	平成1（1989）	延利用者数	13,150人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	26,175千円	取組内容	提供サービスの見直し、 民間参入の可能性の調査・検討			・民間活力の導入 ・大規模改修して存続	
		経過年数	32	維持管理費/ 延利用者数	1,990円/人						
		構造/ 耐用年数	W/24年	稼働率	—						
		延床面積	1,189.79㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
5	大島絵本館	建築年度	平成6（1994）	延利用者数	30,522人	経過年数				築後30年	
		改修年度	—	維持管理費	91,311千円	取組内容	・文化施設等再編基本構想の策定（方向性を決定） ・既存建物（又は跡地）の利活用の可能性の調査・検討			・新文化施設を整備し、 ・大規模改修して存続	
		経過年数	27	維持管理費/ 延利用者数	2,992円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	4.1%						
		延床面積	2,405.75㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
6	下村民俗 資料館	建築年度	昭和63（1988）	延利用者数	26人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	48千円	取組内容					
		経過年数	33	維持管理費/ 延利用者数	1,844円/人						
		構造/ 耐用年数	W/24年	稼働率	—						
		延床面積	113.40㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					

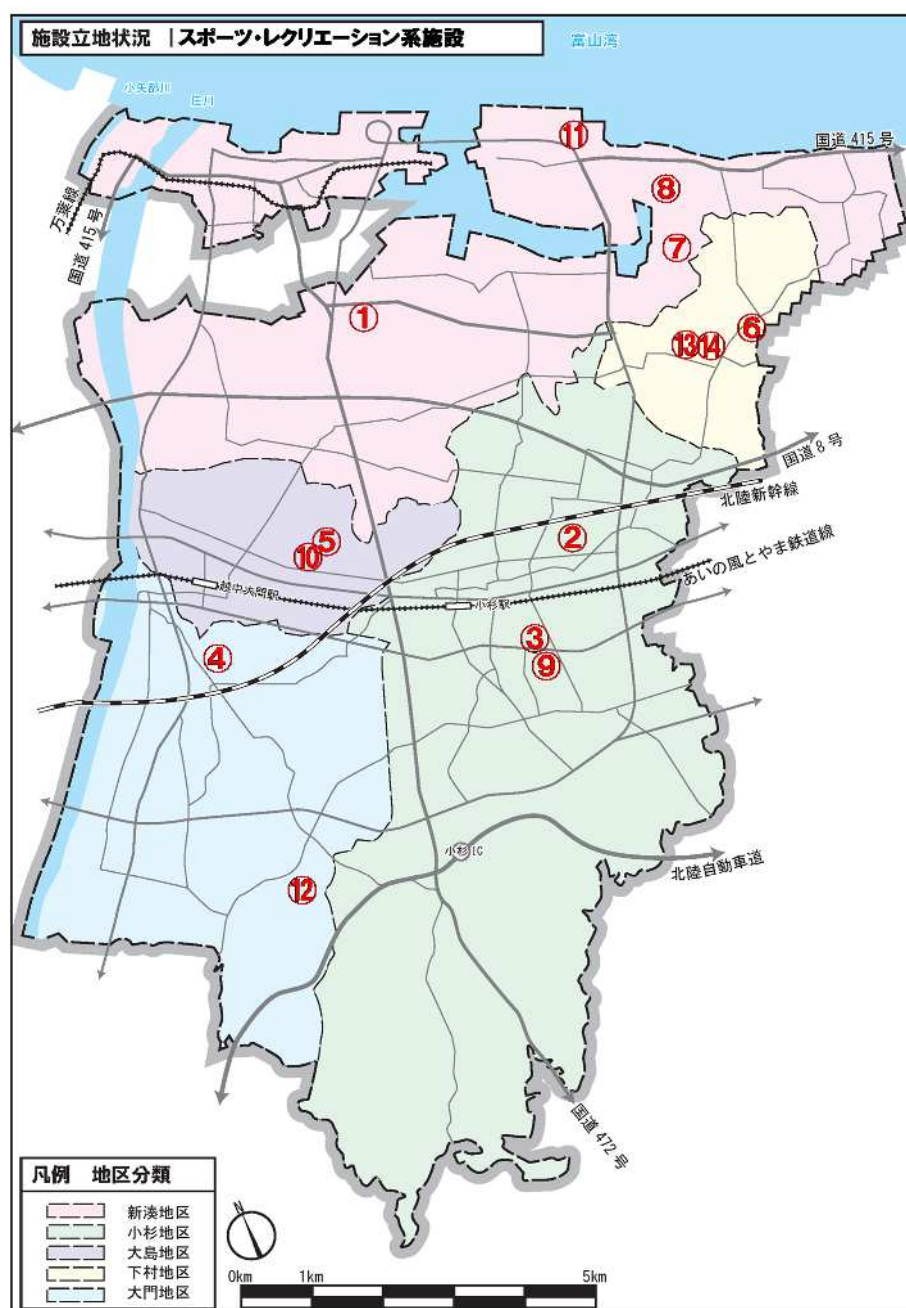
注：各工事等の実施時期や内容は、現在想定される目安であり、今後の社会経済情勢等の変化や総合計画等の見直し等により、大きく変動する可能性があります。また、概算事業費は、同種工事の直近の単価等を基に機械的に試算したものであり、財政見通し等との整合を図ったものではありません。

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
		築後30年						令和３年度以降は、施設の保全に必要な箇所に限った改修。建築後35年頃を目途に大規模改修工事を実施し、併せて常設展示の展示替えを行う。
					実施設計・大規模改修			
					960百万円			
					築後120年			国登録有形文化財であることから適正に保存管理
					外壁塗装			
					10百万円			
								国登録有形文化財であることから適正に保存管理
							改修後20年	
							外壁塗装	
							11百万円	
			築後40年					民間事業者の確保が課題
(大規模改修の場合は令和10年度を目途に実施：概算事業費 344百万円)								
機能移転後、廃止（既存建物〔又は跡地〕の利活用計画策定）								文化施設の再編と併せて令和５年度末までに方向性を決定する。
(大規模改修の場合は令和11年度を目途に実施：概算事業費 772百万円)								
								大規模改修が必要になった時点で、施設の在り方を検討する。
		築後40年						

3 スポーツ・レクリエーション系施設

大分類	小分類	対象施設
スポーツ・レクリエーション系 (14)	主要体育館 (6)	新湊総合体育館、小杉総合体育センター、小杉体育館、大門総合体育館、大島体育館、下村体育館
	地区体育館 (1)	七美体育館
	主要グラウンド (1)	サン・ビレッジ新湊
	野球場 (1)	歌の森運動公園野球場
	弓道場 (1)	大島弓道場
	プール (1)	海竜スポーツランド
	パークゴルフ場 (2)	パークゴルフ南郷、下村パークゴルフ場
	その他スポーツ (1)	下村馬事公園

① 配置状況



- ①新湊総合体育館
- ②小杉総合体育センター
- ③小杉体育館
- ④大門総合体育館
- ⑤大島体育館
- ⑥下村体育館
- ⑦七美体育館
- ⑧サン・ビレッジ新湊
(管理棟)
- ⑨歌の森運動公園
野球場
- ⑩大島弓道場
- ⑪海竜スポーツランド
- ⑫パークゴルフ南郷
- ⑬下村パークゴルフ場
- ⑭下村馬事公園

② 施設の役割

本市では、平成 26 年度に策定した「射水市スポーツ推進計画」に基づき、市民がスポーツに親しむ環境づくりや子供たちの体力向上、選手の育成・強化など、スポーツ振興施策を積極的に推進しています。

地域において身近にスポーツを「する」「みる」ための拠点として、公共のスポーツ施設は重要な役割を果たしており、多くの市民に利用されています。

日常的にスポーツに取り組むことは、肥満・生活習慣病の予防や加齢に伴う運動能力の低下の防止、社会生活に必要な運動機能維持・向上を図ることにつながります。

また、競技スポーツの拠点として選手や指導者の育成等、競技力の向上に資するとともに、各種大会などの公式競技会場や広域的な生涯スポーツの拠点として重要な役割を担っています。

③ 老朽化状況と過去の工事等の履歴

対象施設の老朽化状況と過去に実施した主な工事等は、以下のとおりです。

(凡例… A：おおむね健全 B：やや劣化 C：劣化 D：著しい劣化)

№	施設名	老朽化状況		特記事項	主な工事等（着工年度）
1	新湊総合体育館	敷地・地盤	B	・地盤沈下により舗装部に凹みがある。	・ランニング走路他改修工事(H17) ・非常用照明用蓄電池取替工事(H17) ・公共下水道接続工事(H17) ・大アリーナ煙感知器取替工事(H17) ・空調設備工事（建築主体）(H19) ・空調設備工事（電気設備）(H19) ・空調設備工事（機械設備工事）(H19) ・非常用発電機蓄電池等取替工事(H26) ・2階北側会議室空調機器取替工事(H28) ・新湊テニスコート改修工事(H29) ・監視カメラ設備取替工事(H29) ・トイレ改修工事(H30) ・トレーニング室床改修工事(H31)
		外部	C	・外壁の剥がれ等による雨漏りがある。	
		屋上・屋根	C	・屋上部出入口付近から雨漏りが発生している。	
		内部	B	・一部クラック等がある。	
2	小杉総合体育センター	敷地・地盤	C	・地盤沈下により舗装部に凹みがある。	・雨漏補修工事(H17) ・駐車場区画線設置工事(H20) ・屋根防水外改修工事(H22) ・アリーナ監視装置改修工事(H22) ・熱源台数制御装置取替工事(H29) ・温水洗浄便座取付工事(H30)
		外部	C	・外壁の一部に剥がれがある。	
		屋上・屋根	D	・屋上部が原因の雨漏りが複数箇所ある。	
		内部	C	・床面に一部剥がれがある。 ・屋根下部の断熱材が劣化している。	
3	小杉体育館（未耐震）	敷地・地盤	D	・地盤沈下による凹みがある。	・各種ドア補修工事(H17) ・雨漏改修工事(H18) ・テラス改修工事(H18) ・1階便所污水管改修工事(H19) ・吸収式冷温水発生機部品取替工事(H19) ・卓球室屋上防水改修工事(H20) ・柔剣道室屋上防水改修工事(H20) ・天井仕上材落下防止ネット設置工事(H20) ・柔剣道室屋上防水改修その2工事(H20) ・給湯用ボイラー取替工事(H24)
		外部	C	・外壁の剥がれ等による雨漏りがある。	
		屋上・屋根	C	・ひび割れ等による雨漏りが発生している。	
		内部	C	・床面に軋み、内壁にひび割れがある。	

№	施設名	老朽化状況		特記事項	主な工事等（着工年度）
4	大門総合体育館	敷地・地盤	B	・地盤沈下により舗装部に凹みがある。	・バスケットゴールバックボード取替工事(H19) ・アリーナ照明設備改修工事(H19)
		外部	C	・外壁の剥がれ等による雨漏りがある。	
		屋上・屋根	B	・屋上部からの雨漏りがある。	
		内部	C	・床面に軋み、内壁にひび割れがある。	
5	大島体育館	敷地・地盤	B	・地盤沈下により舗装部に凹みがある。	・談話室整備工事(H17) ・北側駐車場整備工事(H22) ・床養生シート設置工事(H23) ・トレーニング室系統空調機器更新工事(H25) ・会議室・研修室系統空調機器更新工事(H26) ・談話室空調機器更新工事(H28) ・更衣室空調機器更新工事(H28)
		外部	A		
		屋上・屋根	B	・屋上部からの雨漏りがある。	
		内部	A		
6	下村体育館	敷地・地盤	B	・地盤沈下により舗装部に凹みがある。	・雨漏改修工事(H18) ・フットサル用防球ネット取付工事(H18) ・空調設備外改修工事(H19) ・床張替改修工事(H19)
		外部	C	・外壁のひび割れ等による雨漏りがある。	
		屋上・屋根	B	・老朽化しているものの、雨漏り等はなし	
		内部	B	・一部内壁にひび割れがある。	
7	七美体育館	敷地・地盤	C	・地盤沈下による亀裂がある。	
		外部	C	・外壁のひび割れ等による雨漏りがある。	
		屋上・屋根	D	・老朽化が著しく、雨漏りが発生している。	
		内部	C	・内壁にひび割れがある。	
8	サン・ビレッジ新湊（管理棟）	敷地・地盤	A		
		外部	B	・外壁の剥がれ等がある。	
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
9	歌の森運動公園野球場	敷地・地盤	A		
		外部	B	・一部にひび割れがある。	
		屋上・屋根	A		
		内部	B	・一部にひび割れがある。	
10	大島弓道場	敷地・地盤	A		・安土改修工事(H18) ・公共下水道接続工事(H21)
		外部	B	・射場の折戸の開閉が困難	
		屋上・屋根	A		
		内部	A		

№	施設名	老朽化状況		特記事項	主な工事等（着工年度）
11	海竜スポーツランド	敷地・地盤	A		・スクリーヒートポンプ他整備工事(H17) ・ろ過装置減圧弁取付工事(H19) ・プールろ過装置取替工事(H20) ・スクリーヒートポンプ水熱交換器破損復旧工事(H21、H22) ・プールサイド床面改修工事(H22) ・外壁ガラス改修工事(H22) ・給湯設備更新工事(H24) ・屋上手摺及び屋外階段設置工事(H25) ・25mプール昇温用熱交換機整備工事(H25) ・井水槽防水補修工事(H28) ・全自動水質管理装置改修工事(H29) ・シャワー室等内装塗装工事(H29) ・ジャグジー系統塩素滅菌装置取替工事(H30) ・熱源更新工事(R2)
		外部	C	・外壁の剥がれ、クラックがある。	
		屋上・屋根	C	・プール棟から雨漏り等がある。	
		内部	C	・内壁に亀裂等、窓枠からの雨漏りがある。	
12	パークゴルフ南郷	敷地・地盤	A		・倉庫改築工事(H24) ・集水桝改修工事(H30) ・貯留池浚渫工事(H30)
		外部	B	・柱が一部腐食している。	
		屋上・屋根	B	・入口屋根が劣化により破損している。	
		内部	A		
13	下村パークゴルフ場	敷地・地盤	A		・ビオトープ整備工事(H17) ・トイレ設置工事(H20) ・散水栓設置工事(H27)
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
14	下村馬事公園	敷地・地盤	B	・舗装の剥がれがある。	
		外部	B	・一部外壁にひび割れ及び剥がれがある。	
		屋上・屋根	A		
		内部	A		

※ 老朽化状況は、原則として建築基準法第 12 条の規定による定期調査の結果を参考に記載しています。

④ 施設の課題と今後の方向性

・主要体育館

市内にある 6 つの主要体育館のうち、小杉体育館（昭和 56 年度築）、大門総合体育館（昭和 57 年度築）及び下村体育館（昭和 60 年度築）は、建築後 36 年～40 年が経過していますが、いずれもこれまで施設の大規模改修工事等を実施していないことから、施設、設備の劣化が進んでいます。特に小杉体育館については、耐震基準を満たしていないという課題があります。

新湊総合体育館（昭和 61 年度築）は、建築後 35 年が経過し、各所に経年劣化が見受けられます。

小杉総合体育センター（平成 4 年度築）は、各所に経年劣化が見受けられ、外壁、内壁の亀裂等の劣化による雨漏り等が発生しています。

大島体育館は（平成 12 年度築）は、おおむね健全な状況にあります。

再編方針では、6 体育館を新湊総合体育館と小杉総合体育センターの 2 体育館に集約する方針を示しています。その場合、利用者（令和元年度利用者数：小杉 101,787 人、大門 79,883 人、大島 84,004 人、下村 14,109 人）の受け皿が必要になります。さらには、それぞれの体育館が総合型地域スポーツクラブの拠点となっていることから、施設を廃止する場合、総合型地域スポーツクラブの統合などが必要となります。

また、存続施設の大規模改修や改築には多額の財源が必要であり、公民連携（P P P / P F I 手法）による施設整備等についても、検討を進める必要があります。

・地区体育館

地区体育館である七美体育館（昭和 57 年度築）は、老朽化が著しいことに加え、利用者は年々減少（平成 26 年度：5,859 人⇒令和元年度：3,498 人）しており、令和 3 年度末を目途に廃止を検討します。

・サン・ビレッジ新湊（管理棟）

サン・ビレッジ新湊（管理棟）は、平成 8 年度建築と比較的新しいものの、利用者数が減少（平成 26 年度：12,546 人⇒令和元年度：9,681 人）しており、地元住民の利用が中心となっています。今後の管理については、地元の海老江地域振興会への移管を検討します。

・歌の森運動公園野球場

歌の森運動公園野球場は、建築後 25 年が経過していますが、これまでに大きな工事は実施していません。必要に応じて改修を行い、適切な維持保全を図ります。

・大島弓道場

大島弓道場は、建築後 28 年が経過していますが、これまでに大きな工事は実施していません。全国の自治体では体育館に併設している弓道場もあることから利用状況を見ながら拠点体育館への移転・併設の可能性を検討します。

・海竜スポーツランド

海竜スポーツランドは令和 2 年度に熱源機械の更新工事を行うなど、必要な改修を行ってきました。また、堀岡小学校の学校プールとしての役割を担っていることから引き続き適切な維持管理に努めます。

⑤ 具体的な対策と実施時期

【施設概要の凡例】

- ・経過年数：令和3年4月1日時点の経過年数
- ・構造：S（鉄骨造） RC（鉄筋コンクリート造） SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造） W（木造）
- ・耐用年数：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）で、構造や用途によって定められている耐用年数に基づき市の固定資産台帳に記載したもの
- ・その他：令和元年度実績

№	施設名	施設概要				実施時期 年度	短期			R6(2024)	R7(2025)
							R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)		
3	小杉体育館	建築年度	昭和56（1981）	延利用者数	101,787人	経過年数	築後40年				
		改修年度	—	維持管理費	21,538千円	取組内容	他施設への機能集約や 民間参入の可能性の調査・検討				
		経過年数	40	維持管理費/ 延利用者数	212円/人						
		構造/ 耐用年数	SRC/47年	稼働率	49.2%						
		延床面積	4,290.00㎡	避難所収容 可能人数	1,502人	概算事業費					
4	大門総合 体育館	建築年度	昭和57（1982）	延利用者数	79,883人	経過年数		築後40年			
		改修年度	—	維持管理費	12,609千円	取組内容	他施設への機能集約や 民間参入の可能性の調査・検討				
		経過年数	39	維持管理費/ 延利用者数	158円/人						
		構造/ 耐用年数	SRC/47年	稼働率	38.0%						
		延床面積	3,213.87㎡	避難所収容 可能人数	1,124人	概算事業費					
6	下村体育館	建築年度	昭和60（1985）	延利用者数	14,109人	経過年数					築後40年
		改修年度	—	維持管理費	11,211千円	取組内容	他施設への機能集約や 民間参入の可能性の調査・検討				
		経過年数	36	維持管理費/ 延利用者数	795円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	29.8%						
		延床面積	1,225.00㎡	避難所収容 可能人数	428人	概算事業費					
1	新湊総合 体育館	建築年度	昭和61（1986）	延利用者数	113,042人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	41,602千円	取組内容	他施設への機能集約や 民間参入の可能性の調査・検討			実施設計・大規模	
		経過年数	35	維持管理費/ 延利用者数	368円/人						
		構造/ 耐用年数	SRC/47年	稼働率	29.3%						
		延床面積	8,846.02㎡	避難所収容 可能人数	3,001人	概算事業費				2,786百万円	
2	小杉総合体育 センター	建築年度	平成4（1992）	延利用者数	94,816人	経過年数		築後30年			
		改修年度	—	維持管理費	25,297千円	取組内容					
		経過年数	29	維持管理費/ 延利用者数	267円/人						
		構造/ 耐用年数	SRC/47年	稼働率	47.4%						
		延床面積	6,762.00㎡	避難所収容 可能人数	2,355人	概算事業費					
5	大島体育館	建築年度	平成12（2000）	延利用者数	84,004人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	17,952千円	取組内容	他施設への機能集約や 民間参入の可能性の調査・検討				
		経過年数	21	維持管理費/ 延利用者数	214円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	36.3%						
		延床面積	3,966.00㎡	避難所収容 可能人数	1,388人	概算事業費					
7	七美体育館	建築年度	昭和57（1982）	延利用者数	3,498人	経過年数		築後40年			
		改修年度	—	維持管理費	309千円	取組内容	機能を 移転後廃止	解体			
		経過年数	39	維持管理費/ 延利用者数	88円/人						
		構造/ 耐用年数	S/34年	稼働率	11.3%						
		延床面積	499.67㎡	避難所収容 可能人数	174人	概算事業費		11百万円			

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
		耐用年数			築後50年			体育館6館⇒2館 大規模修繕をしておらず老朽化が進んでいる。他施設へ機能集約や民間への譲渡を検討し、困難な場合は大規模改修が必要になった時点で廃止・解体する。民営化の場合、引受法人の確保が課題
		民営化又は機能を移転後廃止						
			耐用年数			築後50年		体育館6館⇒2館 大規模修繕をしておらず老朽化が進んでいる。他施設へ機能集約や民間への譲渡を検討し、困難な場合は大規模改修が必要になった時点で廃止・解体する。民営化の場合、引受法人の確保が課題
			民営化又は機能を移転後廃止					
						耐用年数		体育館6館⇒2館 大規模修繕をしておらず老朽化が進んでいる。他施設へ機能集約や民間への譲渡を検討し、困難な場合は大規模改修が必要になった時点で廃止・解体する。民営化の場合、引受法人の確保が課題
						民営化又は機能を移転後廃止		
築後40年							耐用年数	体育館6館⇒2館 体育館機能の集約先として大規模改修を実施
改修								
						築後40年		体育館6館⇒2館 体育館機能の集約先として大規模改修等を実施
実施設計・大規模改修等								
2,130百万円（改修の場合） 3,170百万円（増築・改修の場合）								
				築後30年				体育館6館⇒2館 他施設へ機能集約や民間への譲渡を検討する。
						築後50年		

射水市公共施設個別施設計画

№	施設名	施設概要				実施時期 年度	短期			R6(2024)	R7(2025)
							R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)		
8	サン・ビレッジ 新湊(管理棟)	建築年度	平成8 (1996)	延利用者数	9,681人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	6,308千円	取組内容					
		経過年数	25	維持管理費/ 延利用者数	652円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	5.7%						
		延床面積	299.75㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
9	歌の森運動 公園野球場	建築年度	平成8 (1996)	延利用者数	7,480人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	8,817千円	取組内容					
		経過年数	25	維持管理費/ 延利用者数	1,179円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	—						
		延床面積	823.00㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
10	大島弓道場	建築年度	平成5 (1993)	延利用者数	11,920人	経過年数			築後30年		
		改修年度	—	維持管理費	8,022千円	取組内容				拠点体育館への 移転・併設の可能性を 検討	
		経過年数	28	維持管理費/ 延利用者数	673円/人						
		構造/ 耐用年数	S/34年	稼働率	—						
		延床面積	801.20㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
11	海竜スポーツ ランド	建築年度	平成10 (1998)	延利用者数	88,727人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	62,981千円	取組内容					
		経過年数	23	維持管理費/ 延利用者数	710円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/38年	稼働率	—						
		延床面積	3,397.27㎡	避難所収容 可能人数	1,123人	概算事業費					
13	下村パーク ゴルフ場	建築年度	平成11 (1999)	延利用者数	40,458人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	16,341千円	取組内容					
		経過年数	22	維持管理費/ 延利用者数	404円/人						
		構造/ 耐用年数	S/38年	稼働率	—						
		延床面積	529.47㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
12	パークゴルフ 南郷	建築年度	平成19 (2007)	延利用者数	29,809人	経過年数		耐用年数			
		改修年度	—	維持管理費	13,577千円	取組内容					
		経過年数	14	維持管理費/ 延利用者数	455円/人						
		構造/ 耐用年数	W/15年	稼働率	—						
		延床面積	286.39㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
14	下村馬事公園	建築年度	平成7 (1995)	延利用者数	5,302人	経過年数					築後30年
		改修年度	—	維持管理費	4,144千円	取組内容					在り方検討
		経過年数	26	維持管理費/ 延利用者数	782円/人						
		構造/ 耐用年数	W/17年	稼働率	—						
		延床面積	766.99㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
—	(仮称) フットボール センター	建築年度	令和3 (2021)	延利用者数	—	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	—	取組内容	整備				
		経過年数	0	維持管理費/ 延利用者数	—						
		構造/ 耐用年数	S/38年	稼働率	—						
		延床面積	766.99㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					

注：各工事等の実施時期や内容は、現在想定される目安であり、今後の社会経済情勢等の変化や総合計画等の見直し等により、大きく変動する可能性があります。また、概算事業費は、同種工事の直近の単価等を基に機械的に試算したものであり、財政見直し等との整合を図ったものではありません。

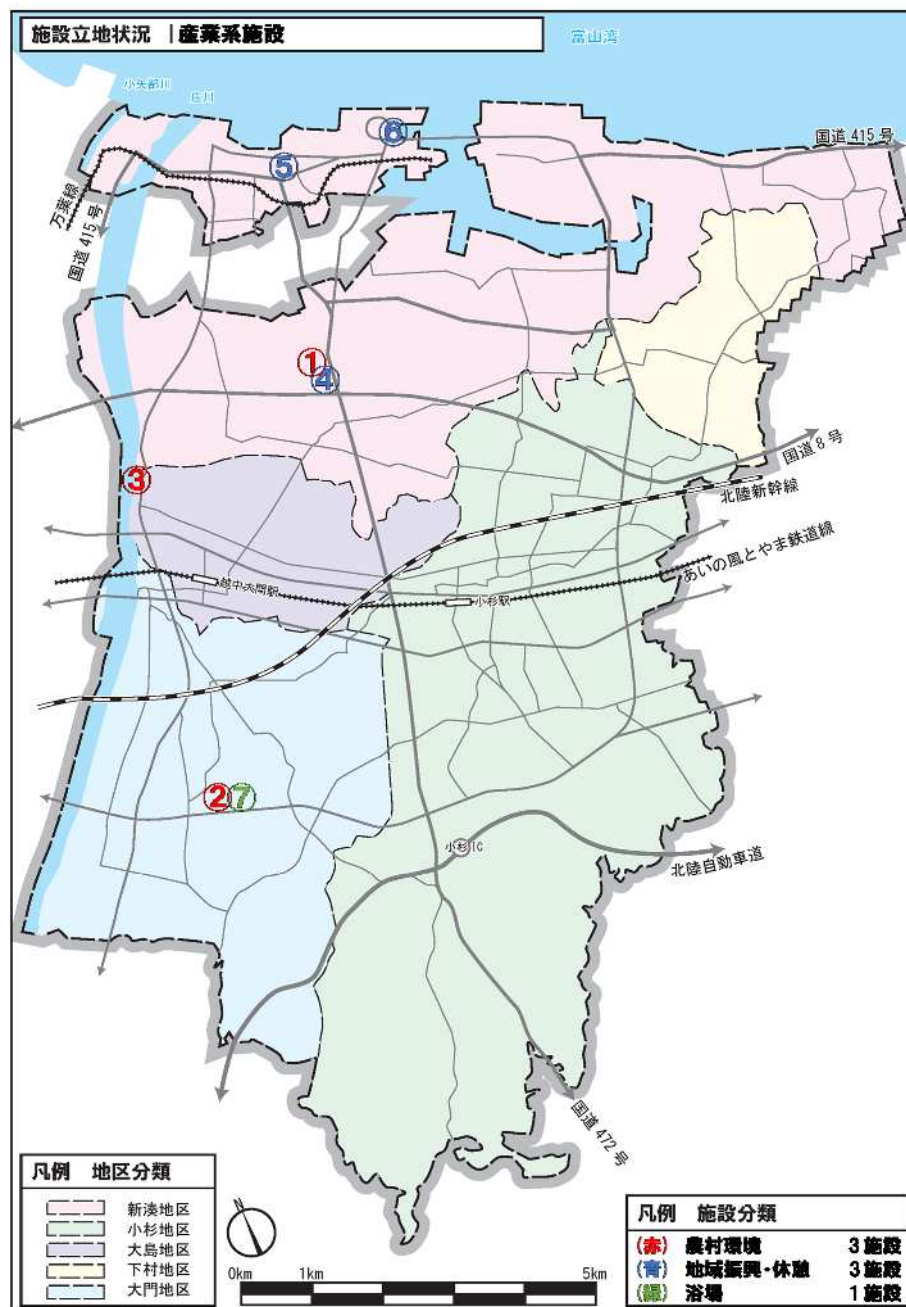
中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
築後30年								地元の海老江地域振興会への移管を検討する。
地域への管理移管を検討								
築後30年								存続し、機能を維持していく。
				実施設計・大規模改修				
				259百万円				
	耐用年数						築後40年	
・拠点体育館へ機能移転後廃止								
・大規模改修して存続（大規模改修の場合は令和10年度を目途に実施：概算事業費 172百万円）								
		築後30年						存続し、機能を維持していく。 （堀岡小学校プールとしての役割を担っている。）
				実施設計・大規模改修				
				1,070百万円				
			築後30年					
						実施設計・大規模改修		
						114百万円		
	築後20年							
		実施設計・大規模改修						
		41百万円						
								公共がサービスを提供していくことの必要性について見直しの余地があることから、存廃を含めた在り方を検討する。
					築後10年			
						芝の更新		
						200百万円		

※現在建設中のフラワーパーク沖塚原パークゴルフ場は、都市公園条例に基づく公園内施設であることから、本計画の対象外としています。

4 産業系施設

大分類	小分類	対象施設
産業系 (7)	農村環境 (3)	新湊農村環境改善センター、大門農村環境改善センター、大島農村環境改善センター
	地域振興・休憩 (3)	道の駅新湊、川の駅新湊、いみず観光情報館
	浴場 (1)	大門コミュニティセンター

① 配置状況



- ①新湊農村環境改善センター
- ②大門農村環境改善センター
- ③大島農村環境改善センター
- ④道の駅新湊
- ⑤川の駅新湊
- ⑥いみず観光情報館
- ⑦大門コミュニティセンター

② 施設の役割

・農村環境改善センター

農村環境改善センターは、農村生活の環境改善、健康増進及び地域連帯感の醸成を図るため、様々な研修、交流活動やレクリエーションなどの場を提供する施設として新湊・大門・大島の3か所に設置しています。

各施設では、陶芸創作室、多目的ホールなど、それぞれの特色を生かして、主に文化・スポーツ教室や研修等、一般的な貸館施設として機能しています。

また、周辺の公共施設と相互に連携し、一体的に利用されています。

・道の駅新湊

道の駅新湊は、運転者等の疲労防止や道路交通情報の提供を図るためのくつろげる休憩施設を確保するとともに、地場産品の展示販売等による地域産業の活性化及び情報の発信を目的としています。現在は、誰もが気軽に立ち寄って休憩ができる施設であるとともに、特産物や観光資源を生かして「ひと」を呼び込む拠点・核として地域振興に寄与しています。

・川の駅新湊

川の駅新湊は、内川の歴史を生かしたまちづくりを目的に、市民の交流の場として活用するとともに、地場産品の展示販売等による射水ブランドの情報発信を行い、水辺から市街地への玄関口としての観光拠点とするため設置しています。駅内には、曳山の展示、特産品の販売コーナー、カフェレストラン等があり、内川散策の拠点となる憩いのスペースとして利用されています。

・いみず観光情報館

いみず観光情報館は、本市の地域イメージの向上及び交流人口の増加を図るため、射水ベイエリアを中心とした魅力を発信する情報拠点として、平成26年度に取得した施設です。館内には、本市の観光、イベント等に関する各種パンフレットを取り揃え、来訪者一人ひとりのニーズに合わせたマンツーマンでの情報を提供する場所として活用しています。

・大門コミュニティセンター

大門コミュニティセンターは、市内企業の従業員及び住民の福祉、健康増進及び教養の向上並びにレクリエーションの便宜を供与する施設として設置しています。

また、隣接する大門農村環境改善センターの多目的ホールを利用して、高齢者の健康づくりやコミュニティづくりの場としても利用されています。

③ 老朽化状況と過去の工事等の履歴

対象施設の老朽化状況と過去に実施した主な工事等は、以下のとおりです。

(凡例…A：おおむね健全 B：やや劣化 C：劣化 D：著しい劣化)

№	施設名	老朽化状況			主な工事等（着工年度）
				特記事項	
1	新湊農村環境改善センター	敷地・地盤	C	・舗装地盤沈下のため亀裂	
		外部	B	・鋼鉄製扉の腐食	
		屋上・屋根	B	・屋根の軒下部（雨樋）の錆び及び破損	
		内部	B	・内壁の亀裂	
2	大門農村環境改善センター	敷地・地盤	C	・アスファルト舗装の亀裂	・空調設備更新工事(H16) ・屋根等修繕工事(H22)
		外部	C	・外壁躯体及び外壁仕上げ（タイル）の亀裂	
		屋上・屋根	B	・老朽化しているものの、雨漏り等はなし	
		内部	B	・内壁の亀裂	
3	大島農村環境改善センター	敷地・地盤	C	・アスファルト舗装の亀裂	・冷温水発生器取替改修工事(H27)
		外部	B	・外壁仕上げ（タイル）の亀裂	
		屋上・屋根	B	・屋根の軒下部（雨樋）の錆び	
		内部	B	・内壁の亀裂	
4	道の駅新湊	敷地・地盤	C	・入口付近段差あり	・空調設備更新工事(H19) ・都市ガス配管修繕工事(H23) ・厨房ピット内排水工事(H24) ・厨房ピット内配管修繕工事(H24) ・トイレ様式化等工事(H24) ・屋上防水改修工事(H29)
		外部	B	・錆、塗装の劣化	
		屋上・屋根	A		
		内部	B	【内装】 ・壁、床の傷、色あせ等の劣化	
			D	【設備】 ・空調の劣化、配管の劣化	
5	川の駅新湊	敷地・地盤	A		
		外部	B	・2階ウッドデッキの劣化	
		屋上・屋根	B	・雨樋の破損	
		内部	A		
6	いみず観光情報館	敷地・地盤	A		
		外部	A		
		屋上・屋根	B	・雨漏りあり	
		内部	A	【内装】	
			B	【設備】 ・空調の劣化	

№	施設名	老朽化状況		特記事項	主な工事等（着工年度）
7	大門コミュニティセンター	敷地・地盤	C	・アスファルト舗装の亀裂	・浴室等増築工事(H8) ・女性風呂用設備等更新工事(H20)
		外部	C	・外壁躯体及び外壁仕上げ（タイル）の亀裂	
		屋上・屋根	B	・老朽化しているものの、雨漏り等はなし	
		内部	B	【内装】 ・内壁の亀裂	
			C	【設備】 ・男性風呂用設備（給湯設備、屋内配管等）の劣化	

※ 老朽化状況は、原則として建築基準法第 12 条の規定による定期調査の結果を参考に記載しています。

④ 施設の課題と今後の方向性

・新湊農村環境改善センター及び大島農村環境改善センター

新湊農村環境改善センター及び大島農村環境改善センターは、それぞれ建築後 25 年、23 年が経過し、今後老朽化による修繕の増加が見込まれます。また、本来の農業者団体の利用が減少し、主に一般利用者が貸室として利用していることから、大島農村環境改善センターについては、同様の貸室機能を有する施設との統廃合を含めた在り方を検討します。新湊農村環境改善センターについては、道の駅新湊周辺エリアの魅力向上に向けた構想策定の中で、一体的な利活用を検討します。

・大門農村環境改善センター及び大門コミュニティセンター

大門コミュニティセンター及び大門農村環境改善センターは、それぞれ建築後 34 年、32 年が経過していますが、いずれもこれまで大規模改修工事を実施していないことから、施設、設備の劣化が進んでいます。

大門農村環境改善センターについては、他の農村環境改善センターと同様、本来の農業者団体の利用が減少し、主に一般利用者が貸室として利用していますが、他に比べて延利用者数は大幅に少ない現状です。

大門コミュニティセンターについては、現在も年間約 45,000 人が利用していますが、民間の入浴施設とサービスが重複していること、男性風呂用設備の老朽化が進んでいることなどを踏まえ、大門農村環境改善センターと併せ、令和 5 年度末までに民間譲渡・売却の可能性を検討し、困難な場合は施設を廃止します。

・道の駅新湊

道の駅新湊は、建築後 23 年が経過していますが、これまで大規模改修工事を実施していないことから、施設、設備の劣化が進んでいます。特に空調設備においては、平成 19 年度に更新工事を行っているものの、近年、故障が目立っています。来場者数が年間 70 万人を超える当施設において、空調設備のトラブルは利用者の減少やテナントの売上げ減少にも直結するため、設備の更新等、早急な対応が必要な状況です。

今後、新湊農村環境改善センターを含むエリア全体の魅力向上に向けた構想を策定した上で、大規模改修を実施します。

・川の駅新湊

川の駅新湊は、建築後 13 年が経過しています。これまでに大きな工事は実施していないことから、屋外部分の劣化が見受けられます。今後も必要な保全を行いながら、利用促進を図っていきます。

・いみず観光情報館

いみず観光情報館は、建築後 17 年が経過しています。これまでに大きな工事は実施しておらず、空調に劣化が見受けられるため、今後、空調設備の更新工事を行う必要があります。

一方、観光客の動線からやや離れた位置に立地し、来場者が伸び悩んでいるという課題があることから、今後、機能やサービスの見直しを含め、施設の在り方を検討します。

⑤ 具体的な対策と実施時期

【施設概要の凡例】

- ・経過年数：令和3年4月1日時点の経過年数
- ・構造：S（鉄骨造） RC（鉄筋コンクリート造） SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造） W（木造）
- ・耐用年数：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）で、構造や用途によって定められている耐用年数に基づき市の固定資産台帳に記載したもの
- ・その他：令和元年度実績

№	施設名	施設概要				実施時期 年度	短期			R6(2024)	R7(2025)
							R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)		
7	大門コミュニティセントー	建築年度	昭和62（1987）	延利用者数	45,522人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	25,062千円	取組内容	民間参入の可能性の調査・検討（廃止）			譲渡・売却	
		経過年数	34	維持管理費/延利用者数	551円/人						
		構造/耐用年数	RC/31年	稼働率	—						
		延床面積	1,122.13㎡	避難所収容可能人数	(799人)	概算事業費					
2	大門農村環境改善センター	建築年度	平成1（1989）	延利用者数	5,983人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	13,733千円	取組内容	民間参入の可能性の調査・検討（廃止）			譲渡・売却	
		経過年数	32	維持管理費/延利用者数	2,295円/人						
		構造/耐用年数	RC/47年	稼働率	5.4%						
		延床面積	1,162.84㎡	避難所収容可能人数	799人	概算事業費					
3	大島農村環境改善センター	建築年度	平成10（1998）	延利用者数	20,170人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	10,392千円	取組内容					
		経過年数	23	維持管理費/延利用者数	515円/人						
		構造/耐用年数	SRC/47年	稼働率	18.1%						
		延床面積	1,038.52㎡	避難所収容可能人数	330人	概算事業費					
1	新湊農村環境改善センター	建築年度	平成8（1996）	延利用者数	19,785人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	8,172千円	取組内容	エリア構想策定				
		経過年数	25	維持管理費/延利用者数	413円/人						
		構造/耐用年数	RC/47年	稼働率	8.9%						
		延床面積	951.53㎡	避難所収容可能人数	333人	概算事業費					
4	道の駅新湊	建築年度	平成10（1998）	延利用者数	702,268人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	17,302千円	取組内容	エリア構想策定	基本設計・実施設計・大規模改修			
		経過年数	23	維持管理費/延利用者数	25円/人						
		構造/耐用年数	S/34年	稼働率	—						
		延床面積	978.96㎡	避難所収容可能人数	—	概算事業費		344百万円			
6	いみず観光情報館	建築年度	平成16（2004）	延利用者数	10,513人	経過年数				築後20年	
		改修年度	—	維持管理費	6,142千円	取組内容					
		経過年数	17	維持管理費/延利用者数	584円/人						
		構造/耐用年数	S/38年	稼働率	—						
		延床面積	167.67㎡	避難所収容可能人数	—	概算事業費					
5	川の駅新湊	建築年度	平成20（2008）	延利用者数	46,929人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	20,667千円	取組内容					空調更新
		経過年数	13	維持管理費/延利用者数	440円/人						
		構造/耐用年数	RC/50年	稼働率	—						
		延床面積	558.79㎡	避難所収容可能人数	—	概算事業費					33百万円

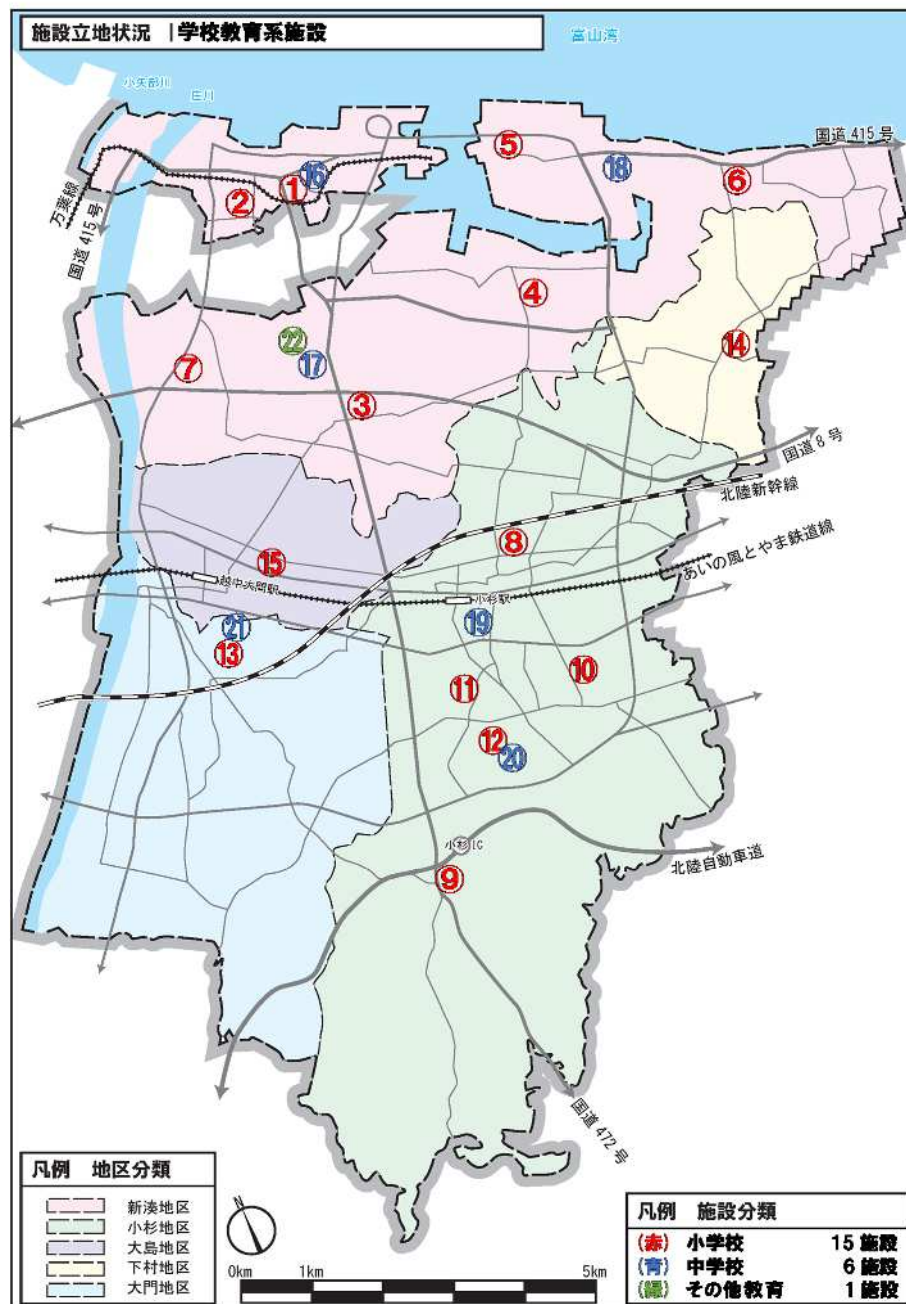
注：各工事等の実施時期や内容は、現在想定される目安であり、今後の社会経済情勢等の変化や総合計画等の見直し等により、大きく変動する可能性があります。また、概算事業費は、同種工事の直近の単価等を基に機械的に試算したものであり、財政見直し等との整合を図ったものではありません。

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
	築後40年							民間譲渡・売却の可能性を検討し、困難な場合は令和5年度末をもって廃止する。
			築後40年					大門コミュニティセンターと一体の施設であることから、センターの方向性を踏まえて方針を決定する。
		築後30年						指定管理者の更新時期を考慮しながら、令和10年度から令和12年度までを目途に施設の在り方を検討し、その後の方向性を決定する。
		民間参入の可能性を含めた在り方検討			・譲渡・売却又は廃止 ・大規模改修し、存続 (大規模改修の場合は令和15年度を目途に実施：概算事業費 278百万円)			
築後30年								指定管理者の更新時期を考慮しながら、令和10年度から令和12年度までを目途に施設の在り方を検討し、その後の方向性を決定する。ただし、エリア構想の方向性によって実施時期が変更となる可能性がある。
		民間参入の可能性を含めた在り方検討			・譲渡・売却又は廃止 ・大規模改修し、存続 (大規模改修の場合は令和13年度を目途に実施：概算事業費 255百万円)			
		築後30年				耐用年数		大規模改修に当たっては、エリア全体の魅力向上に資するよう留意する。
								今後、機能やサービスの見直しを含め、施設の在り方を検討する。
		築後20年						

5 学校教育系施設

大分類	小分類	対象施設
学校教育系 (22)	小学校 (15)	放生津、新湊、作道、片口、堀岡、東明、塚原、小杉、金山、歌の森、太閤山、中太閤山、大門、下村、大島
	中学校 (6)	新湊、新湊南部、射北、小杉、小杉南、大門
	その他教育 (1)	学校給食センター

① 配置状況



【小学校】

- ①放生津小学校
- ②新湊小学校
- ③作道小学校
- ④片口小学校
- ⑤堀岡小学校
- ⑥東明小学校
- ⑦塚原小学校
- ⑧小杉小学校
- ⑨金山小学校
- ⑩歌の森小学校
- ⑪太閤山小学校
- ⑫中太閤山小学校
- ⑬大門小学校
- ⑭下村小学校
- ⑮大島小学校

【中学校】

- ⑯新湊中学校
- ⑰新湊南部中学校
- ⑱射北中学校
- ⑲小杉中学校
- ⑳小杉南中学校
- ㉑大門中学校

【その他教育施設】

- ㉒学校給食センター

② 施設の役割

学校教育施設は、射水市教育振興基本計画に掲げる基本理念「豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり」の実現に向けて、各施策を展開するための最も基本的かつ中核的な施設です。

当該施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地域のコミュニティの核の一つとして地域住民や地域で活動する様々な団体の活動の場でもあります。

③ 老朽化状況と過去の工事等の履歴

対象施設の老朽化状況と過去に実施した主な工事等は、以下のとおりです。

(凡例… A：おおむね健全 B：やや劣化 C：劣化 D：著しい劣化)

№	施設名	老朽化状況		特記事項	主な工事等（着工年度）
1	放生津小学校	敷地・地盤	B	・ブロック塀に傾きや破損がある等	
		外部	C	・外壁にクラックや露筋がある等	
		屋上・屋根	B	・屋根ふき材等に劣化が見られる等	
		内部	B	・床にクラックがある等	
2	新湊小学校	敷地・地盤	A		
		外部	C	・外壁にクラックや露筋がある等	
		屋上・屋根	B	・防水層に損傷がある等	
		内部	B	・壁や天井に漏水跡がある等	
3	作道小学校	敷地・地盤	A		・校舎棟大規模改造及び耐震補強工事(H24) ・屋内運動場大規模改造工事(H26)
		外部	B	・外壁にクラックがある等	
		屋上・屋根	B	・排水に支障があり雨水が溜まっている等	
		内部	A		
4	片口小学校	敷地・地盤	B	・舗装面に一部割れや沈下がある等	・校舎棟改築工事(H6) ・屋内運動場改築工事(H21) ・校舎棟大規模改造工事(H28)
		外部	B	・外壁にクラックがある等	
		屋上・屋根	B	・排水に支障があり雨水が溜まっている等	
		内部	B	・壁にクラックがある等	
5	堀岡小学校	敷地・地盤	B	・舗装面に沈下がある等	
		外部	B	・外壁にクラックがある等	
		屋上・屋根	B	・排水に支障があり雨水が溜まっている等	
		内部	B	・壁や天井に漏水跡がある等	
6	東明小学校	敷地・地盤	B	・舗装面にひび割れがある等	・校舎棟大規模改造及び耐震補強工事(H19) ・屋内運動場改築工事(H21) ・グラウンド改修工事(H23)
		外部	B	・外壁にクラックがある等	
		屋上・屋根	B	・排水に支障があり雨水が溜まっている等	
		内部	B	・壁に白華、天井に漏水跡がある等	

№	施設名	老朽化状況			主な工事等（着工年度）
				特記事項	
7	塚原小学校	敷地・地盤	B	・舗装面にひび割れがある等	・校舎棟大規模改造及び耐震補強工事(H24) ・屋内運動場大規模改造工事(H26) ・プール改築工事(H28) ・グラウンド改修工事(H28)
		外部	B	・木造玄関部が劣化している等	
		屋上・屋根	B	・防水層が劣化している等	
		内部	B	・壁や天井に漏水跡がある等	
8	小杉小学校	敷地・地盤	A		・校舎棟大規模改造及び耐震補強工事(H21) ・屋内運動場大規模改造及び耐震補強工事(H23)
		外部	B	・外壁にクラックがある等	
		屋上・屋根	B	・排水に支障があり雨水が溜まっている等	
		内部	A		
9	金山小学校	敷地・地盤	A		・屋内運動場改築工事(H8) ・校舎棟大規模改造及び耐震補強工事(H13)
		外部	B	・外壁にクラックがある等	
		屋上・屋根	B	・排水に支障があり雨水が溜まっている等	
		内部	A		
10	歌の森小学校	敷地・地盤	A		・校舎棟大規模改造工事(H29) ・屋内運動場大規模改造工事(R1) ・グラウンド改修工事(R2)
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
11	太閤山小学校	敷地・地盤	A		
		外部	B	・外壁にクラックがある等	
		屋上・屋根	B	・排水に支障があり雨水が溜まっている等	
		内部	A		
12	中太閤山小学校	敷地・地盤	A		・校舎棟大規模改造及び耐震補強工事(H18) ・屋内運動場大規模改造及び耐震補強工事(H19)
		外部	B	・外壁にクラックがある等	
		屋上・屋根	B	・排水に支障があり雨水が溜まっている等	
		内部	A		
13	大門小学校	敷地・地盤	B	・縁石にがたつきがある等	
		外部	B	・外壁にクラックがある等	
		屋上・屋根	B	・排水に支障があり雨水が溜まっている等	
		内部	A		
14	下村小学校	敷地・地盤	A		・屋内運動場改築工事(H22) ・校舎棟大規模改造及び耐震補強工事(H23)
		外部	B	・外壁にクラックがある等	
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
15	大島小学校	敷地・地盤	A		・校舎棟増改築工事(H24) ・校舎棟大規模改造及び耐震補強工事(H24) ・プール改築工事(H25) ・グラウンド改修工事(H28)
		外部	B	・外壁にクラックがある等	
		屋上・屋根	B	・防水層のふくれがある等	
		内部	A		

№	施設名	老朽化状況			主な工事等（着工年度）
				特記事項	
16	新湊中学校	敷地・地盤	B	・石タイルに地割れがある等	
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
17	新湊南部中学校	敷地・地盤	A		
		外部	B	・軒天仕上材の剥離がある等	
		屋上・屋根	B	・防水層のふくれがある等	
		内部	A		
18	射北中学校	敷地・地盤	A		・校舎棟大規模改造及び耐震補強工事(H24) ・屋内運動場大規模改造工事(H26) ・グラウンド改修工事(H29)
		外部	B	・外壁塗装の剥がれがある等	
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
20	小杉中学校	敷地・地盤	A		・校舎棟大規模改造及び耐震補強工事(H24)
		外部	B	・壁に白華がある等	
		屋上・屋根	B	・排水に支障があり雨水が溜まっている等	
		内部	B	・壁に白華、天井に漏水跡がある等	
20	小杉南中学校	敷地・地盤	A		・校舎棟大規模改造工事(H29) ・屋内運動場大規模改造工事(R1) ・グラウンド改修工事(R2)
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
21	大門中学校	敷地・地盤	—		・校舎棟及び屋内運動場耐震補強工事(H8) ・校舎棟長寿命化改良工事(H30)
		外部	—		
		屋上・屋根	—		
		内部	—		
22	学校給食センター	敷地・地盤	A		
		外部	B	・外壁にクラックがある等	
		屋上・屋根	B	・防水層に損傷がある等	
		内部	A		

※ 老朽化状況は、原則として建築基準法第 12 条の規定による定期調査の結果を参考に記載しています。

※ 大門中学校長寿命化改良工事実施中（平成 30 年度～令和 5 年度）

④ 施設の課題と今後の方向性

本市の学校教育施設は、児童生徒数の急増に伴って、昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて建築された建物が多く、建築後 30 年以上経過する建物の面積が学校教育施設全体面積の約 55%を占めている状況です。このため、今後 10 年から 20 年の間に、これら建物の改修や建替等を一斉に迎えることとなり、短期間で多額の財政支出が必要になることが見込まれます。併せて、老朽化が進む小学校のプールや平成 10 年代以降順次整備された空調設備の更新も、計画的に取り組んでいく必要があります。

一方、少子高齢化と人口減少の進行により、本市の児童生徒数は減少傾向にあり、学校の小規模校化や複式学級化が今後急速に進むと見込まれています。このため、施設の改修等に当たっては、「射水市学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（平成 23 年 3 月）」に基づき、児童生徒数の減少が教育に及ぼす影響等も考慮し、子どもたちにとって望ましい教育環境について、地域住民や P T A 等の方々とともに検討していく必要があります。

「射水市学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（抜粋）」（平成 22 年度策定）

〔適正規模・適正配置の基本方針〕

(1) 小規模校の取扱い

複式学級が続くと見込まれるような学校は、原則、学校の統廃合を検討するものとする。小規模校は、地域の合意が得られるならば、学校の統廃合を検討するものとする。

〔整備方針〕

- ・ 校舎等…築後 30 年：大規模改造

築後 50 年：長寿命化改良（大規模改造及び躯体の長寿命化、省エネ化）

- ・ プール…築後 35～40 年：改築
- ・ 空調…設置後 15 年～20 年：更新

【小・中学校児童生徒（見込）数について】

学校名	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
放生津小学校	138	139	120	121	115	99	102	90
新湊小学校	270	250	235	221	212	208	194	187
作道小学校	337	337	344	336	349	331	331	314
片口小学校	217	198	197	198	197	178	172	171
堀岡小学校	143	137	127	117	135	134	126	126
東明小学校	282	282	269	271	258	262	240	227
塚原小学校	143	142	136	128	129	122	123	122
小杉小学校	578	586	611	609	614	618	633	632
金山小学校	63	64	60	58	55	55	52	48
歌の森小学校	422	426	438	442	443	446	440	441
太閤山小学校	376	370	351	355	349	348	332	325
中太閤山小学校	316	320	314	311	291	297	289	270
大門小学校	768	733	691	648	618	609	566	524
大島小学校	666	640	622	631	626	624	632	605
下村小学校	85	77	71	67	62	63	56	54
新湊中学校	253	246	245	231	216	205	182	181
新湊南部中学校	201	209	225	250	245	255	241	245
射北中学校	365	350	351	340	320	304	311	318
小杉中学校	674	698	664	673	656	654	633	642
小杉南中学校	328	318	296	299	306	297	287	285
大門中学校	779	788	801	789	745	698	658	646

令和 3 年度以降：推計値

⑤ 具体的な対策と実施時期

【施設概要の凡例】

・経過年数：令和3年4月1日時点の経過年数

・構造：S（鉄骨造） RC（鉄筋コンクリート造） SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造） W（木造）

・耐用年数：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）で、構造や用途によって定められている耐用年数に基づき市の固定資産台帳に記載したもの

・その他：令和元年度実績（児童・生徒数は令和元年5月1日現在の数値）

※6クラス以下となることが見込まれる小学校については、取組内容及び概算事業費を括弧書きで表記

№	施設名	施設概要				実施時期 年度	短期			R6(2024)		R7(2025)
							R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)			
1	放生津小学校	建築年度	平成1 (1989)	児童数	138人	経過年数						
		改修年度	—	維持管理費	13,738千円	取組内容						
		経過年数	32	維持管理費/ 児童数	99,553円/人							
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—							
		延床面積	6,314.00㎡	避難所収容 可能人数	2,160人	概算事業費						
2	新湊小学校	建築年度	平成3 (1991)	児童数	270人	経過年数	築後30年					
		改修年度	—	維持管理費	18,961千円	取組内容						
		経過年数	30	維持管理費/ 児童数	70,226円/人							
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—							
		延床面積	7,305.00㎡	避難所収容 可能人数	2,527人	概算事業費						
9	金山小学校	建築年度	昭和50 (1975)	児童数	63人	経過年数		耐用年数				築後50年
		改修年度	平成13 (2001)	維持管理費	19,160千円	改修後年数	改修後20年					
		経過年数	46	維持管理費/ 児童数	304,133円/人	取組内容						
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—							
		延床面積	3,101.00㎡	避難所収容 可能人数	1,044人	概算事業費						
5	堀岡小学校	建築年度	平成14 (2002)	児童数	143人	経過年数		築後20年				
		改修年度	—	維持管理費	13,827千円	取組内容		空調設備 更新				
		経過年数	19	維持管理費/ 児童数	96,694円/人							
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—							
		延床面積	4,968.00㎡	避難所収容 可能人数	1,671人	概算事業費		18百万円				
11	太閤山小学校	建築年度	平成17 (2005)	児童数	376人	経過年数						築後20年
		改修年度	—	維持管理費	34,468千円	取組内容		空調設備 更新				
		経過年数	16	維持管理費/ 児童数	91,671円/人							
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—							
		延床面積	9,069.00㎡	避難所収容 可能人数	3,134人	概算事業費		40百万円				
13	大門小学校	建築年度	平成17 (2005)	児童数	768人	経過年数						築後20年
		改修年度	—	維持管理費	97,893千円	取組内容		実施設計・空調設備更新				
		経過年数	16	維持管理費/ 児童数	127,465円/人							
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—							
		延床面積	11,136.00㎡	避難所収容 可能人数	3,767人	概算事業費		71百万円				
12	中太閤山 小学校	建築年度	昭和52 (1977)	児童数	316人	経過年数				耐用年数		
		改修年度	平成18 (2006)	維持管理費	35,055千円	改修後年数						
		経過年数	44	維持管理費/ 児童数	110,932円/人	取組内容		実施設計・プール改築				
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—							
		延床面積	8,271.00㎡	避難所収容 可能人数	2,844人	概算事業費		194百万円				

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
			築後40年					児童の減少数の推移を注視し、整備の有無を検討する。
(実施設計・大規模改造等)								
(2,140百万円)								
					築後40年			児童の減少数の推移を注視し、整備の有無を検討する。
(実施設計・大規模改造等)								
(2,430百万円)								
					改修後30年			児童の減少数の推移を注視し、整備の有無を検討する。
(実施設計・長寿命化改良等)								
(1,190百万円)								
						築後30年		児童の減少数の推移を注視し、整備の有無を検討する。なお、実施設計・大規模改造等を実施する場合は令和13年度から令和18年度までの6か年で実施。概算事業費は6か年の合計額
					(実施設計・大規模改造等)			
					(1,580百万円)			
	築後50年							
改修後20年								
実施設計・長寿命化改良等								
2,640百万円								

№	施設名	施設概要				実施時期 年度	短期			R6(2024)	R7(2025)
							R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)		
6	東明小学校	建築年度	昭和47 (1972)	児童数	282人	経過年数		築後50年			
		改修年度	平成19 (2007)	維持管理費	27,787千円	改修後年数					
		経過年数	49	維持管理費/ 児童数	98,536円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	6,282.82㎡	避難所収容 可能人数	2,101人	概算事業費					
8	小杉小学校	建築年度	昭和45 (1970)	児童数	578人	経過年数					
		改修年度	平成21 (2009)	維持管理費	49,611千円	改修後年数					
		経過年数	51	維持管理費/ 児童数	85,833円/人	取組内容	実施設計・プール改築				
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	8,537.00㎡	避難所収容 可能人数	2,880人	概算事業費					
14	下村小学校	建築年度	昭和45 (1970)	児童数	85人	経過年数					
		改修年度	平成23 (2011)	維持管理費	21,285千円	改修後年数	改修後10年				
		経過年数	51	維持管理費/ 児童数	250,417円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	4,908.00㎡	避難所収容 可能人数	1,309人	概算事業費					
3	作道小学校	建築年度	昭和56 (1981)	児童数	337人	経過年数	築後40年				
		改修年度	平成24 (2012)	維持管理費	16,435千円	改修後年数		改修後10年			
		経過年数	40	維持管理費/ 児童数	48,768円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	5,412.00㎡	避難所収容 可能人数	1,828人	概算事業費					
7	塚原小学校	建築年度	昭和55 (1980)	児童数	143人	経過年数					
		改修年度	平成24 (2012)	維持管理費	13,058千円	改修後年数		改修後10年			
		経過年数	41	維持管理費/ 児童数	91,317円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	5,012.64㎡	避難所収容 可能人数	1,702人	概算事業費					
15	大島小学校	建築年度	昭和51 (1976)	児童数	666人	経過年数			耐用年数		
		改修年度	平成25 (2013)	維持管理費	50,141千円	改修後年数			改修後10年		
		経過年数	45	維持管理費/ 児童数	75,286円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	10,318.00㎡	避難所収容 可能人数	3,586人	概算事業費					
4	片口小学校	建築年度	昭和59 (1984)	児童数	217人	経過年数				築後40年	
		改修年度	平成28 (2016)	維持管理費	14,789千円	改修後年数					
		経過年数	37	維持管理費/ 児童数	68,150円/人	取組内容				(実施設計・大規模)	
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	5,516.27㎡	避難所収容 可能人数	1,864人	概算事業費				(1,130百万円)	
10	歌の森小学校	建築年度	昭和57 (1982)	児童数	422人	経過年数		築後40年			
		改修年度	平成29 (2017)	維持管理費	35,196千円	改修後年数					
		経過年数	39	維持管理費/ 児童数	83,402円/人	取組内容	プール改築				
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	6,081.00㎡	避難所収容 可能人数	2,056人	概算事業費					

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
						築後60年		
	改修後20年							
実施設計・長寿命化改良等								
2,220百万円								
				築後60年				
			改修後20年					
実施設計・長寿命化改良等								
2,750百万円								
				築後60年				児童の減少数の推移を注視し、整備の有無を検討する。
					改修後20年			
(実施設計・改築・長寿命化改良等)								
(1,560百万円)								
		耐用年数			築後50年			実施設計・長寿命化改良等は令和12年度から令和18年度までの7か年で実施。概算事業費は7か年の合計額
						改修後20年		
実施設計・長寿命化改良等								
2,030百万円								
	耐用年数			築後50年				児童の減少数の推移を注視し、整備の有無を検討する。なお、実施設計・長寿命化改良等を実施する場合は令和14年度から令和19年度までの6か年で実施。概算事業費は6か年の合計額
						改修後20年		
(実施設計・長寿命化改良等)								
(1,640百万円)								
築後50年								実施設計・改築・長寿命化改良等は令和13年度から令和16年度までの4か年で実施。概算事業費は4か年の合計額
							改修後20年	
実施設計・改築・長寿命化改良等								
2,240百万円								
					耐用年数			児童の減少数の推移を注視し、整備の有無を検討する。
改修後10年								
改造等)								
			耐用年数			築後50年		
	改修後10年							

射水市公共施設個別施設計画

№	施設名	施設概要				実施時期 年度	短期			R6(2024)	R7(2025)
							R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)		
21	大門中学校	建築年度	昭和47 (1972)	生徒数	779人	経過年数		築後50年			
		改修年度	平成9 (1997)	維持管理費	51,841千円	改修後年数					
		経過年数	49	維持管理費/ 生徒数	66,549円/人	取組内容	長寿命化改良等				
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	10,684.75㎡	避難所収容 可能人数	3,577人						
17	新湊南部 中学校	建築年度	平成20 (2008)	生徒数	201人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	19,935千円	取組内容			空調設備 更新		
		経過年数	13	維持管理費/ 生徒数	99,177円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	7,559.78㎡	避難所収容 可能人数	2,628人	概算事業費			41百万円		
18	射北中学校	建築年度	昭和53 (1978)	生徒数	365人	経過年数					耐用年数
		改修年度	平成24 (2012)	維持管理費	18,100千円	改修後年数		改修後10年			
		経過年数	43	維持管理費/ 生徒数	49,588円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	8,795.00㎡	避難所収容 可能人数	2,871人	概算事業費					
19	小杉中学校	建築年度	昭和54 (1979)	生徒数	674人	経過年数					
		改修年度	平成25 (2013)	維持管理費	57,665千円	改修後年数			改修後10年		
		経過年数	42	維持管理費/ 生徒数	85,557円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	11,760.00㎡	避難所収容 可能人数	4,060人	概算事業費					
16	新湊中学校	建築年度	平成26 (2014)	生徒数	253人	経過年数				築後10年	
		改修年度	—	維持管理費	17,281千円	取組内容					
		経過年数	7	維持管理費/ 生徒数	68,304円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	8,009.00㎡	避難所収容 可能人数	2,796人	概算事業費					
20	小杉南中学校	建築年度	昭和58 (1983)	生徒数	328人	経過年数			築後40年		
		改修年度	平成29 (2017)	維持管理費	30,671千円	改修後年数					
		経過年数	38	維持管理費/ 生徒数	93,510円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	8,946.00㎡	避難所収容 可能人数	3,013人	概算事業費					
22	学校給食 センター	建築年度	平成22 (2010)	延利用者数	—	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	141,038千円	取組内容					ボイラ
		経過年数	11	維持管理費/ 延利用者数	—						
		構造/ 耐用年数	S/31年	稼働率	—						
		延床面積	2,180.53㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					30

注：各工事等の実施時期や内容は、現在想定される目安であり、今後の社会経済情勢等の変化や総合計画等の見直し等により、大きく変動する可能性があります。また、概算事業費は、同種工事の直近の単価等を基に機械的に試算したものであり、財政見通し等との整合を図ったものではありません。

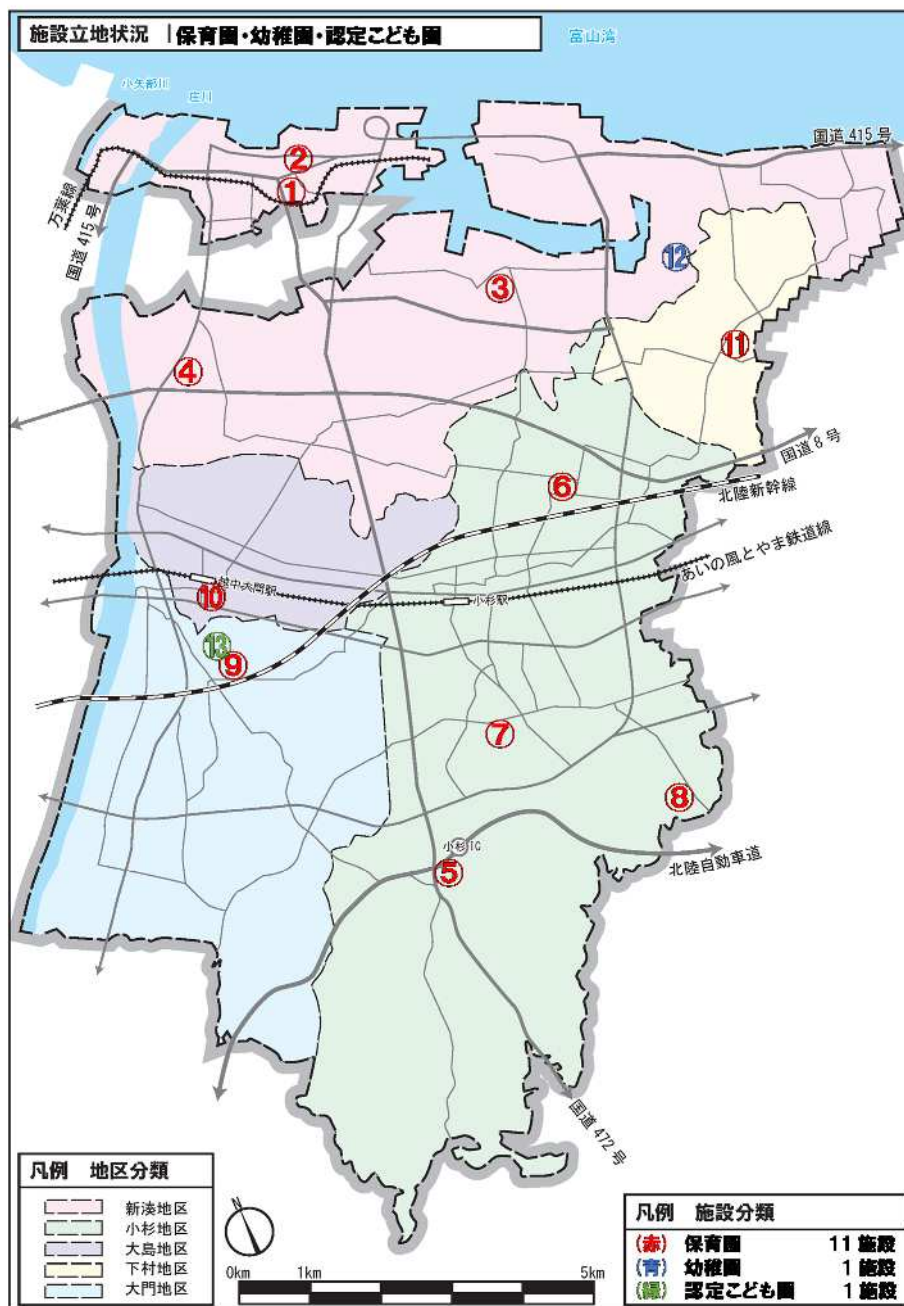
中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
						築後60年		
	改修後30年							
			空調設備更新					
			48百万円					
		築後20年						武道館（木造、平成12(2000)年度整備）について、建築後30年を目途に大規模改修を実施
			実施設計・大規模改造等（武道館）					
			170百万円					
		築後50年						建物の長寿命化を図るため、中期（後半）での対策が必要。実施設計・長寿命化改良等は令和13年度から令和18年度までの6か年で実施。概算事業費は6か年の合計額
						改修後20年		
					実施設計・長寿命化改良等			
					2,630百万円			
耐用年数			築後50年					実施設計・長寿命化改良等は令和14年度から令和19年度までの6か年で実施。概算事業費は6か年の合計額
							改修後20年	
						実施設計・長寿命化改良等		
						3,670百万円		
			空調設備更新					
			74百万円					
				耐用年数			築後50年	
	改修後10年							
			空調設備更新					
			35百万円					
				築後20年				学校給食のセーフティーネットを果たすことから、早期の対応が必要である。
一更新			実施設計・大規模改造					
百万円			650百万円					

6 子育て支援施設

(1) 保育園・幼稚園・認定こども園

大分類	小分類	対象施設
子育て支援 (24)	保育園 (11)	放生津、八幡、片口、塚原、金山、大江、千成、池多、 大門きらら、大島南部、下村
	幼稚園 (1)	七美
	認定こども園 (1)	大門わかば幼稚園

① 配置状況



【保育園】

- ①放生津保育園
- ②八幡保育園
- ③片口保育園
- ④塚原保育園
- ⑤金山保育園
- ⑥大江保育園
- ⑦千成保育園
- ⑧池多保育園
- ⑨大門きらら保育園
- ⑩大島南部保育園
- ⑪下村保育園

【幼稚園】

- ⑫七美幼稚園

【認定こども園】

- ⑬大門わかば幼稚園

② 施設の役割

子どもの健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培うため、本市では、よりよい保育・教育環境を提供する施設として、保育園・幼稚園・認定こども園を設置しています。

保育園は、保護者が仕事や病気等で就学前の乳幼児を保育できない場合に保護者のかわりに保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とした施設であり、中でも市立保育園は、保育サービスの供給を支え、子育て世帯にとってのセーフティネットの役割を担っています。

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とした施設です。

認定こども園は、保育園と幼稚園の両方の機能と特長を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

③ 老朽化状況と過去の工事等の履歴

対象施設の老朽化状況と過去に実施した主な工事等は、以下のとおりです。

(凡例…A：おおむね健全 B：やや劣化 C：劣化 D：著しい劣化)

№	施設名	老朽化状況		主な工事等（着工年度）
			特記事項	
1	放生津保育園	敷地・地盤	B	・防水補修工事(H25) ・屋根防水改修工事(H26)
		外部	C	
		屋上・屋根	C	
		内部	B	
2	八幡保育園	敷地・地盤	C	・外壁剥離改修工事(H27)
		外部	C	
		屋上・屋根	B	
		内部	B	
3	片口保育園	敷地・地盤	B	・北棟・遊戯室改修（建築主体）工事(H28) ・北棟・遊戯室改修（電気設備）工事(H28) ・北棟・遊戯室改修（機械設備）工事(H28)
		外部	B	
		屋上・屋根	A	
		内部	B	
4	塚原保育園	敷地・地盤	A	・耐震補強工事(H27)
		外部	B	
		屋上・屋根	A	
		内部	B	

№	施設名	老朽化状況		特記事項	主な工事等（着工年度）
5	金山保育園	敷地・地盤	B	・土間コンクリート亀裂	・大規模改修工事(H17) ・防水改修工事(H29)
		外部	B	・外壁亀裂、複層塗材剥離・浮きあり	
		屋上・屋根	B	・屋上ドレンからの排水管腐食 ・トップライト下モルタル亀裂落下のおそれ危険	
		内部	B	・内壁躯体の亀裂 ・内壁仕上材の剥離	
6	大江保育園	敷地・地盤	A		・大規模改修工事(H16) ・増築工事(H29)
		外部	B	・外壁躯体の亀裂 ・複層塗材剥離・浮きあり	
		屋上・屋根	B	・屋上面の防水層に膨れや破れ等あり	
		内部	A		
7	千成保育園	敷地・地盤	B	・アスファルト舗装沈下 ・土間コンクリート亀裂	・耐震補強（建築主体）工事(H26) ・耐震補強（電気設備）工事(H26) ・保育室改修工事(H28)
		外部	B	・外壁躯体の亀裂 ・外壁仕上材の剥離	
		屋上・屋根	B	・屋根折板の腐食	
		内部	B	・内壁躯体の亀裂 ・内壁仕上材の剥離	
8	池多保育園	敷地・地盤	A		・耐震補強及び乳児室増築工事(H26) ・増築工事(H29)
		外部	B	・外壁躯体の亀裂 ・複層塗材剥離・浮きあり	
		屋上・屋根	B	・屋根仕上材の劣化	
		内部	B	・内壁躯体の亀裂 ・内壁仕上材の剥離	
9	大門きらら保育園	敷地・地盤	A		・増築（建築主体）工事(H20) ・増築（電気・機械設備）工事(H20) ・外壁等改修工事(R2)
		外部	A		
		屋上・屋根	B	・屋根折板の腐食	
		内部	B	・内壁仕上材の剥離	
10	大島南部保育園	敷地・地盤	A		・改修工事(H30)
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
11	下村保育園	敷地・地盤	A		・外壁等改修工事(R1)
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		

№	施設名	老朽化状況		特記事項	主な工事等（着工年度）
12	七美幼稚園	敷地・地盤	B	・土間コンクリートの沈下	・屋上防水改修工事(H30)
		外部	D	・外壁のモルタル亀裂落下のおそれ危険 ・表面にひび割れ、欠損や著しい錆び（腐食）あり ・塗装や吹付けに剥がれや浮きあり	
		屋上・屋根	A		
		内部	C	・内壁亀裂、内壁塗装剥離 ・外壁面から室内に雨漏りあり ・壁面の欠損部分から鉄筋露出	
13	大門わかば幼稚園	敷地・地盤	A		
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		

※ 老朽化状況は、原則として建築基準法第 12 条の規定による定期調査の結果を参考に記載しています。

④ 施設の課題と今後の方向性

本市では、平成 28 年度に策定した「市立保育園・幼稚園の今後の民営化方針」の中で、定員 90 人以上の市立保育園は、市内 4 地区の教育・保育提供区域（北西、北東、南西、南東の 4 地区）におおむね 1 園（南東地区は 2 園）程度を市立保育園として存続し、それ以外の保育園は統廃合を含めた民営化を進める方針を示しています。

また、統廃合を含めた民営化を検討する要件（以下「統廃合要件」という。）として、施設の老朽化に伴う改築や大規模改修等が早期に必要な場合及び、入園児童数が 2 年連続して年度初日においておおむね 30 人を下回り、かつ 3 歳以上児が 20 人を下回った場合において、他の保育園・幼稚園との統廃合を基本に、施設の存続の在り方等の協議を進めるとしています。

市立保育園（11 施設）・幼稚園（1 施設）・認定こども園（1 施設）のうち、定員が 90 人に満たない施設は、放生津、八幡、金山、池多、大島南部、下村の 6 保育園及び七美、大門わかば幼稚園の計 8 施設です。

このうち八幡保育園は、建築後 46 年が経過し、大規模改修工事を実施していないことから老朽化が進んでいます。園児数も年々減少しており、今後統廃合要件を満たした場合は、施設の在り方を検討し方向性を決定します。

〔八幡保育園の園児数〕

- ・平成 31 年 4 月 1 日現在：32 人（うち 3 歳以上児 22 人）
- ・令和 2 年 4 月 1 日現在：20 人（うち 3 歳以上児 15 人）

七美幼稚園は、建築後 42 年が経過し、外壁、内壁の亀裂等、劣化が著しく、園児数も年々減少しており、統廃合要件を満たしているため、施設の在り方を検討し方向性を決定します。

〔七美幼稚園の園児数〕

- ・平成 31 年 4 月 1 日現在：17 人
- ・令和 2 年 4 月 1 日現在：15 人

その他の施設についても、統廃合要件を満たす場合は施設の在り方を検討し、その後の方向性を決定することとし、存続する施設については、必要に応じ大規模改修を行うなど適切に保全していきます。

「市立保育園・幼稚園の今後の民営化方針（抜粋）」（平成 28 年度策定）

〔統廃合を含めた民営化を検討する要件〕

集団保育が困難となる場合や施設の老朽化など保育環境の改善が必要となる場合は、原則、他の保育園及び幼稚園との統廃合を基本とし、次の判断基準に基づき施設の存続の在り方等の協議を進めます。

- ・施設の老朽化に伴う改築や大規模改修等が早期に必要な場合
- ・入園児童数が、2 年連続して年度初日において概ね 30 人を下回り、かつ 3 歳以上児が 20 人を下回った場合。ただし、地理的条件や社会的条件等を考慮し、この民営化の対象から除く場合がある。

⑤ 具体的な対策と実施時期

【施設概要の凡例】

・経過年数：令和3年4月1日時点の経過年数

・構造：S（鉄骨造） RC（鉄筋コンクリート造） SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造） W（木造）

・耐用年数：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）で、構造や用途によって定められている耐用年数に基づき市の固定資産台帳に記載したもの

・その他：令和元年度実績（園児数は平成31年4月1日現在の数値）

※定員90人未満の市立保育園については、取組内容及び概算事業費を括弧書きで表記

№	施設名	施設概要				実施時期 年度	短期				
							R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
2	八幡保育園	建築年度	昭和50（1975）	園児数	32人	経過年数		耐用年数			築後50年
		改修年度	—	維持管理費	55,586千円	取組内容	統廃合要件を満たした場合は、施設の在り方を検討し、方向性を決定			方向性の実施	
		経過年数	46	維持管理費/ 園児数	1,737,049円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	794.38㎡	避難所収容 可能人数	277人	概算事業費					
1	放生津保育園	建築年度	昭和57（1982）	園児数	60人	経過年数		築後40年			
		改修年度	—	維持管理費	79,803千円	取組内容	八幡保育園の方向性を踏まえ、整備内容を決定			(実施設計・大規模)	
		経過年数	39	維持管理費/ 園児数	1,330,051円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	898.80㎡	避難所収容 可能人数	314人	概算事業費				(365百万円)	
8	池多保育園	建築年度	昭和52（1977）	園児数	60人	経過年数				耐用年数	
		改修年度	平成15（2003）	維持管理費	80,661千円	改修後年数			改修後20年		
		経過年数	44	維持管理費/ 園児数	1,344,353円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	365.21㎡	避難所収容 可能人数	127人	概算事業費					
6	大江保育園	建築年度	昭和60（1985）	園児数	100人	経過年数					築後40年
		改修年度	平成16（2004）	維持管理費	111,407千円	改修後年数				改修後20年	
		経過年数	36	維持管理費/ 園児数	1,114,074円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	578.03㎡	避難所収容 可能人数	202人	概算事業費					
5	金山保育園	建築年度	昭和59（1984）	園児数	45人	経過年数				築後40年	
		改修年度	平成17（2005）	維持管理費	82,830千円	改修後年数					改修後20年
		経過年数	37	維持管理費/ 園児数	1,840,662円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	457.95㎡	避難所収容 可能人数	160人	概算事業費					
7	千成保育園	建築年度	昭和48（1973）	園児数	110人	経過年数			築後50年		
		改修年度	平成26（2014）	維持管理費	132,089千円	改修後年数				改修後10年	
		経過年数	48	維持管理費/ 園児数	1,200,811円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	1,069.81㎡	避難所収容 可能人数	374人	概算事業費					
4	塚原保育園	建築年度	昭和51（1976）	園児数	97人	経過年数			耐用年数		
		改修年度	平成27（2015）	維持管理費	128,540千円	改修後年数					改修後10年
		経過年数	45	維持管理費/ 園児数	1,325,150円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	897.80㎡	避難所収容 可能人数	314人	概算事業費					

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
								園児数の推移を踏まえ、整備の有無を検討する。統廃合要件を満たした場合は施設の在り方の検討を進め、方針を決定・実施する。
			耐用年数			築後50年		
改修等)								
	築後50年							園児数の推移を踏まえ、整備の有無を検討する。統廃合要件を満たした場合は施設の在り方の検討を進め、方針を決定・実施する。
							改修後30年	
		(実施設計・大規模改修等)						
		(174百万円)						
						耐用年数		
			実施設計・大規模改修等					
			226百万円					
					耐用年数			園児数の推移を踏まえ、整備の有無を検討する。統廃合要件を満たした場合は施設の在り方の検討を進め、方針を決定・実施する。
				(実施設計・大規模改修等)				
				(210百万円)				
							築後60年	
築後50年								

射水市公共施設個別施設計画

№	施設名	施設概要				実施時期 年度	短期			R6(2024)	R7(2025)
							R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)		
3	片口保育園	建築年度	昭和51 (1976)	園児数	126人	経過年数			耐用年数		
		改修年度	平成28 (2016)	維持管理費	154,651千円	改修後年数					
		経過年数	45	維持管理費/ 園児数	1,227,392円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	1,512.52㎡	避難所収容 可能人数	529人						
10	大島南部 保育園	建築年度	平成8 (1996)	園児数	76人	経過年数					
		改修年度	平成30 (2018)	維持管理費	79,076千円	改修後年数					
		経過年数	25	維持管理費/ 園児数	1,040,476円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	W/22年	稼働率	—						
		延床面積	636.39㎡	避難所収容 可能人数	222人						
11	下村保育園	建築年度	平成6 (1994)	園児数	67人	経過年数				築後30年	
		改修年度	令和1 (2019)	維持管理費	80,838千円	改修後年数					
		経過年数	27	維持管理費/ 園児数	1,206,531円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	W/22年	稼働率	—						
		延床面積	780.98㎡	避難所収容 可能人数	273人						
9	大門きらら 保育園	建築年度	平成11 (1999)	園児数	260人	経過年数	耐用年数				
		改修年度	令和2 (2020)	維持管理費	237,959千円	取組内容					
		経過年数	22	維持管理費/ 園児数	915,225円/人						
		構造/ 耐用年数	W/22年	稼働率	—						
		延床面積	2,079.61㎡	避難所収容 可能人数	727人	概算事業費					
12	七美幼稚園	建築年度	昭和54 (1979)	園児数	17人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	24,606千円	取組内容	統廃合要件を満たしているため、 施設の在り方を検討し、方向性を決定			方向性の実施	
		経過年数	42	維持管理費/ 園児数	1,447,392円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	455.00㎡	避難所収容 可能人数	159人	概算事業費					
13	大門わかば 幼稚園	建築年度	平成17 (2005)	園児数	55人	経過年数					築後20年
		改修年度	—	維持管理費	82,825千円	取組内容					
		経過年数	16	維持管理費/ 園児数	1,505,916円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	1,550.00㎡	避難所収容 可能人数	542人	概算事業費					

注：各工事等の実施時期や内容は、現在想定される目安であり、今後の社会経済情勢等の変化や総合計画等の見直し等により、大きく変動する可能性があります。また、概算事業費は、同種工事の直近の単価等を基に機械的に試算したものであり、財政見直し等との整合を図ったものではありません。

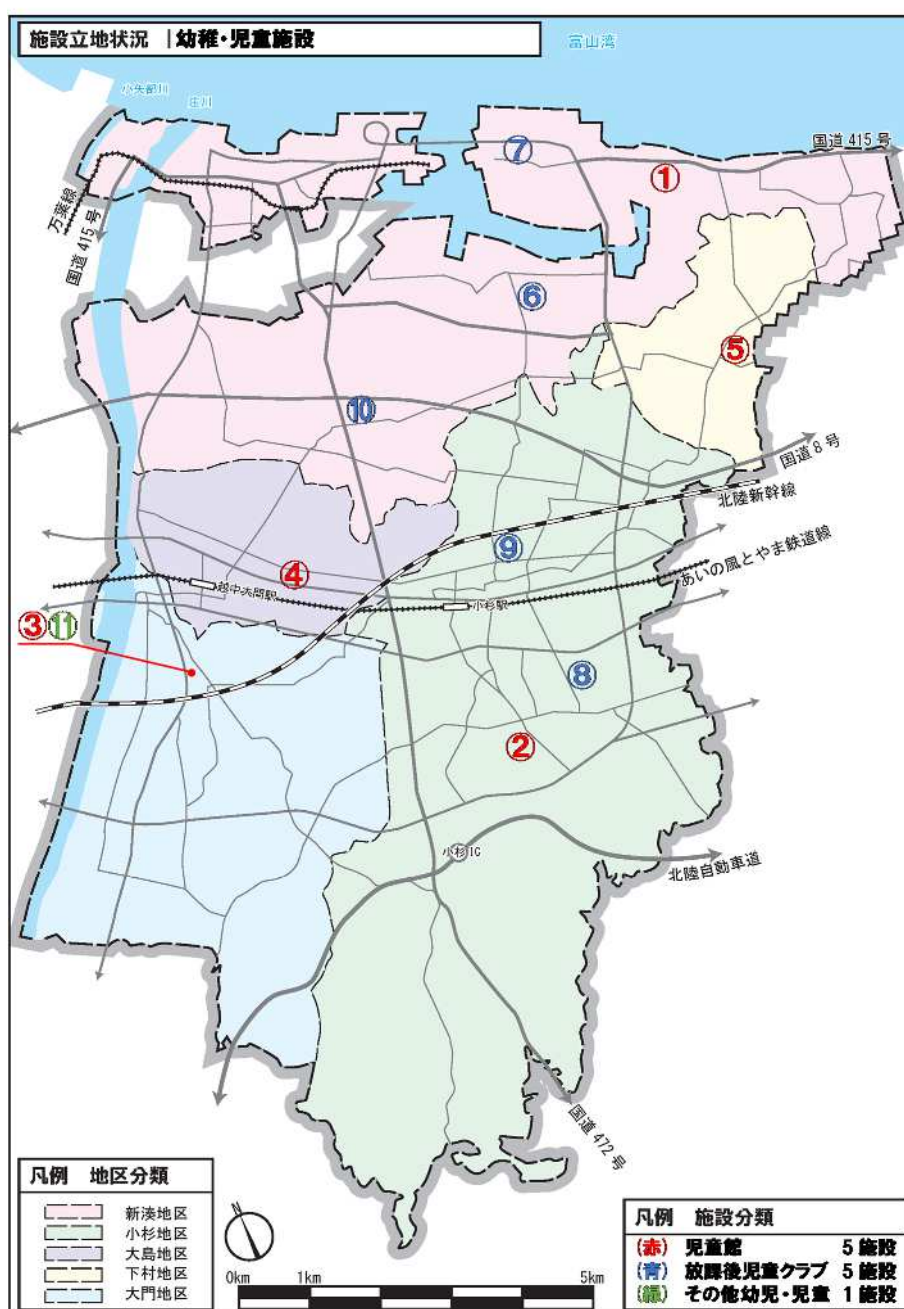
中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
築後50年								
改修後10年								
築後30年								統廃合要件を満たした場合は施設の在り方の検討を進め、方針を決定・実施する。
		改修後10年						
								統廃合要件を満たした場合は施設の在り方の検討を進め、方針を決定・実施する。
			改修後10年					
			築後30年					
				改修後10年				
耐用年数			築後50年					
								統廃合要件を満たした場合は施設の在り方の検討を進め、方針を決定・実施する。

(2) 幼児・児童施設

大分類	小分類	対象施設
子育て支援 (24)	児童館 (5)	海老江児童センター、太閤山、大門、大島、下村
	放課後児童クラブ (5)	とねりこ学級 (片口小学校放課後児童クラブ)、 なでしこクラブ (堀岡小学校放課後児童クラブ)、 ピノキオ学級B組 (歌の森小学校放課後児童クラブ)、 ひばり学級 (小杉小学校放課後児童クラブ)、 道の子学級 (作道小学校放課後児童クラブ)
	その他幼児・児童 (1)	子ども子育て総合支援センター

※ 放課後児童クラブは、専用施設として整備したものを対象としています。

① 配置状況



- ①海老江児童センター
- ②太閤山児童館
- ③大門児童館
- ④大島児童館
- ⑤下村児童館
- ⑥とねりこ学級
(片口小学校放課後児童クラブ)
- ⑦なでしこクラブ
(堀岡小学校放課後児童クラブ)
- ⑧ピノキオ学級B組
(歌の森小学校放課後児童クラブ)
- ⑨ひばり学級
(小杉小学校放課後児童クラブ)
- ⑩道の子学級
(作道小学校放課後児童クラブ)
- ⑪子ども子育て
総合支援センター

② 施設の役割

・児童館

児童館は、18歳未満の子どもを対象とし、地域における遊びや生活の援助、子育て家庭の支援のほか、子どもの心身の育成及び情操を豊かにすることを目的としています。

主な役割は以下のとおりです。

- ①遊びなどを通した子どもの発達支援
- ②子どもの安定した日常生活の支援
- ③子どもやその家庭が抱える課題の早期発見と対応
- ④子育て家庭への支援
- ⑤子どもの育成組織や地域ネットワークの形成

・放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室や放課後児童クラブ専用施設等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立支援を行うことを目的としています。

全体の児童数が減少している中、放課後児童クラブの利用者は、ほぼ横ばいで推移しています。

現在、13小学校区22学級で放課後児童クラブを実施しており、うち6学級（とねりこ学級、なでしこクラブ、ピノキオ学級B組、ひばり学級、道の子学級A・B）が放課後児童クラブ専用施設です。他の学級は、小学校、コミュニティセンター、地区センターや児童館の施設内に設置されています。

・子ども子育て総合支援センター

子ども子育て総合支援センター（キッズポートいみず）は、子育て支援体制の充実と妊娠、出産、育児、就学などそれぞれのステージにおける専門的な相談支援の拠点となる包括的な子育て総合支援施設です。

本施設には、母子総合相談室、子どもの悩み総合相談室、子ども発達相談室、幼児ことばの教室、子育て支援センター、大門児童館があり、射水市保健センターと連携し、妊娠、出産、子育て期にわたる総合的な相談窓口として、切れ目ない相談・支援を行っています。

③ 老朽化状況と過去の工事等の履歴

対象施設の老朽化状況と過去に実施した主な工事等は、以下のとおりです。

(凡例…A：おおむね健全 B：やや劣化 C：劣化 D：著しい劣化)

№	施設名	老朽化状況			主な工事等（着工年度）
				特記事項	
1	海老江児童センター	敷地・地盤	A		・駐車場整備工事(H28)
		外部	D	・基礎表面の亀裂 ・外壁仕上げ材の亀裂、剥落(鉄筋露出)、白華、さび	
		屋上・屋根	B	・屋根仕上材の劣化	
		内部	C	・内壁・梁仕上げ材の亀裂、剥落	
2	太閤山児童館	敷地・地盤	A		・大規模修繕（屋根、外壁、内装、給排水、空調、電気設備）(H14) ・防水改修工事(H29)
		外部	B	・外壁仕上げ材の亀裂、剥落	
		屋上・屋根	B	・屋根仕上材の劣化	
		内部	B	・内壁仕上げ材の亀裂	
4	大島児童館	敷地・地盤	A		・放課後児童クラブ室整備（トイレ改修）(H27)
		外部	B	・変色あり	
		屋上・屋根	A		
		内部	B	・1・2階天井から雨漏り（大雨や台風時）	
6	とねりこ学級 (片口小学校放課後児童クラブ)	敷地・地盤	A		・プレハブ建屋外壁工事(H28)
		外部	B	外壁一部劣化あり	
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
7	なでしこクラブ (堀岡小学校放課後児童クラブ)	敷地・地盤	A		
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
8	ピノキオ学級B組 (歌の森小学校放課後児童クラブ)	敷地・地盤	A		
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
9	ひばり学級 (小杉小学校放課後児童クラブ)	敷地・地盤	A		
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
10	道の子学級 (作道小学校放課後児童クラブ)	敷地・地盤	A		
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		

№	施設名	老朽化状況		特記事項	主な工事等（着工年度）
11	子ども子育て総合支援センター	敷地・地盤	B	・アスファルト舗装亀裂	・設備（建築、電気、機械）工事(H28) ・防災アンプ等更新工事(H28) ・大門庁舎地区窓口整備工事(H28) ・外構整備工事(H28) ・外構工事(H29) ・外構整備工事（屋外児童遊具）(H30)
		外部	B	・外壁のひび割れ	
		屋上・屋根	A		
		内部	A		

※ 大門児童館は子ども子育て総合支援センターで、下村児童館は下村図書館（下村交流センター）（32 ページ）で記載。

④ 施設の課題と今後の方向性

・児童館

海老江児童センターは、建築後 41 年を経過し、外壁等の損傷やトイレ、ボイラー設備等の劣化が著しい状態です。地域の児童数も年々減少している影響で利用者数も減少傾向にあり、今後の施設の在り方を検討する必要があります（年間利用者数：平成 29 年度 5,818 人⇒令和元年度 4,944 人）。

太閤山児童館は、平成 14 年度に大規模改修を行っているものの、建築後 38 年を経過し、劣化が進んでいます。また、利用者数も減少傾向にあり、地域のコミュニティセンター等の整備時における児童室化に向けた検討が必要です（年間利用者数：平成 29 年度 6,398 人⇒令和元年度 4,180 人）。

大島児童館は、建築後 30 年が経過し、耐用年数（22 年）を超えています。また、利用者数の増加や平成 27 年 7 月から同施設の 2 階に放課後児童クラブを設置した影響もあり、スペースが大変手狭となっています（年間利用者数：平成 29 年度 11,135 人⇒令和元年度 13,255 人）。今後、大島コミュニティセンターへの移転や大規模改修による保全等を検討します。

下村児童館は、下村交流センターの機能の一つとして平成 14 年度に整備し、建築後 19 年を経過しています。当面は適切に保全し、建築後 35 年を目途に大規模改修を行います。併設する下村図書館や下地区センターの今後の方向性によっては、実施時期等を変更する可能性があります。

大門児童館は、子ども子育て総合支援センターの機能の一つとして平成 28 年度に移転し、大規模改修後 5 年を経過しています。

・放課後児童クラブ

とねりこ学級は、建築後 19 年経過しており、外壁に若干経年劣化が見受けられます。

なでしこクラブ、ピノキオ学級 B 組及びひばり学級（それぞれ建築後 7 年経過）並びに道の子学級（建築後 5 年経過）は、建築後間もないことから、目立った劣化は見られません。引き続き適切に保全していきます。

全体の児童数が減少している中、放課後児童クラブの利用ニーズは、高い状態が続いており、今後の利用児童数は、ほぼ横ばいで推移すると見込まれます（市内放課後児童クラブの児童数：平成 29 年度 876 人、平成 30 年度 891 人、令和元年度 887 人）。

・子ども子育て総合支援センター

旧大門庁舎の1階から3階を平成28年度に大規模改修して設置しましたが、建築後39年が経過しており、外壁等の劣化が見受けられます。

利用者数は、平成29年度34,483人、平成30年度39,942人、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響から35,482人と減少していますが、相談件数は平成29年度1,057件、平成30年度1,163件、令和元年度1,376件と年々増加しています。

引き続き、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない相談支援の拠点としての体制を維持していくに当たり、専門スタッフ（助産師、小児神経専門医等）の確保が課題となっています。

⑤ 具体的な対策と実施時期

【施設概要の凡例】

- ・経過年数：令和3年4月1日時点の経過年数
- ・構造：S（鉄骨造） RC（鉄筋コンクリート造） SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造） W（木造）
- ・耐用年数：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）で、構造や用途によって定められている耐用年数に基づき市の固定資産台帳に記載したもの
- ・その他：令和元年度実績

№	施設名	施設概要				実施時期 年度	短期			R6(2024)	R7(2025)
							R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)		
1	海老江児童センター	建築年度	昭和55（1980）	延利用者数	4,944人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	11,427千円	取組内容					今後の在りし、方向性
		経過年数	41	維持管理費/ 延利用者数	2,311円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	321.75㎡	避難所収容 可能人数	112人	概算事業費					
4	大島児童館	建築年度	平成3（1991）	延利用者数	13,255人	経過年数	築後30年				
		改修年度	—	維持管理費	7,871千円	取組内容				今後の在り方を検討し、 方向性を決定	
		経過年数	30	維持管理費/ 延利用者数	594円/人						
		構造/ 耐用年数	W/22年	稼働率	—						
		延床面積	541.78㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
2	太閤山児童館	建築年度	昭和58（1983）	延利用者数	4,180人	経過年数			築後40年		
		改修年度	平成14（2002）	維持管理費	11,749千円	改修後年数		改修後20年			
		経過年数	38	維持管理費/ 延利用者数	2,811円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
		延床面積	195.75㎡	避難所収容 可能人数	68人	概算事業費					
5	下村児童館	建築年度	平成14（2002）	延利用者数	16,361人	経過年数		築後20年		耐用年数	
		改修年度	—	維持管理費	19,332千円	取組内容					
		経過年数	19	維持管理費/ 延利用者数	1,182円/人						
		構造/ 耐用年数	W/22年	稼働率	—						
		延床面積	588.07㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
3	大門児童館	建築年度	昭和57（1982）	延利用者数	8,539人	経過年数		築後40年			
		改修年度	平成28（2016）	維持管理費	15,420千円	改修後年数					
		経過年数	39	維持管理費/ 延利用者数	1,806円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	—						
		延床面積	258.23㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
6	とねりこ学級 (片口小学校 放課後児童 クラブ)	建築年度	平成14（2002）	延利用者数	—	経過年数		築後20年			
		増築年度	平成16（2004）	維持管理費	6,252千円	経過年数 (増築部分)				築後20年 (増築部分)	
		経過年数	19	維持管理費/ 延利用者数	—	取組内容					
		構造/ 耐用年数	S/34年	稼働率	—						
		延床面積	236.96㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
7	なでしこ クラブ (堀岡小学校 放課後児童 クラブ)	建築年度	平成26（2014）	延利用者数	—	経過年数				築後10年	
		改修年度	—	維持管理費	5,389千円	改修後年数					
		経過年数	7	維持管理費/ 延利用者数	—	取組内容					
		構造/ 耐用年数	S/34年	稼働率	—						
		延床面積	153.00㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
	耐用年数			築後50年				
方を検討 を決定	方向性に基づき整備計画を 策定・実行							
					築後40年			
方向性に基づき整備計画を策 定・実行（大規模改修の場合 は令和9年度に実施：概算事 業費 198百万円）								同館2階（107.03㎡）で放課後 児童クラブを実施している。
				耐用年数			築後50年	近隣施設との協議により実施年 度が変更する可能性がある。
						改修後30年		
			近隣施設との複合化を 検討し、方向性を決定		方向性に基づき整備計画を 策定・実行			
						築後30年		
						築後50年 耐用年数		
改修後10年								
						築後30年		

№	施設名	施設概要				実施時期 年度	短期			R6(2024)	R7(2025)
							R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)		
8	ピノキオ学級 B組 (歌の森小学校 放課後児童 クラブ)	建築年度	平成26 (2014)	延利用者数	—	経過年数				築後10年	
		改修年度	—	維持管理費	10,437千円	改修後年数					
		経過年数	7	維持管理費/ 延利用者数	—	取組内容					
		構造/ 耐用年数	S/34年	稼働率	—						
		延床面積	142.50㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
9	ひばり学級 (小杉小学校 放課後児童 クラブ)	建築年度	平成26 (2014)	延利用者数	—	経過年数				築後10年	
		改修年度	—	維持管理費	7,054千円	改修後年数					
		経過年数	7	維持管理費/ 延利用者数	—	取組内容					
		構造/ 耐用年数	S/34年	稼働率	—						
		延床面積	99.50㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
10	道の子学級 (作道小学校 放課後児童 クラブ)	建築年度	平成28 (2016)	延利用者数	—	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	8,982千円	改修後年数					
		経過年数	5	維持管理費/ 延利用者数	—	取組内容					
		構造/ 耐用年数	S/34年	稼働率	—						
		延床面積	214.97㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
11	子ども子育て 総合支援 センター	建築年度	昭和57 (1982)	延利用者数	35,482人	経過年数		築後40年			
		改修年度	平成28 (2016)	維持管理費	7,924千円	改修後年数					
		経過年数	39	維持管理費/ 延利用者数	223円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	—						
		延床面積	4,329.80㎡	避難所収容 可能人数	899人	概算事業費					

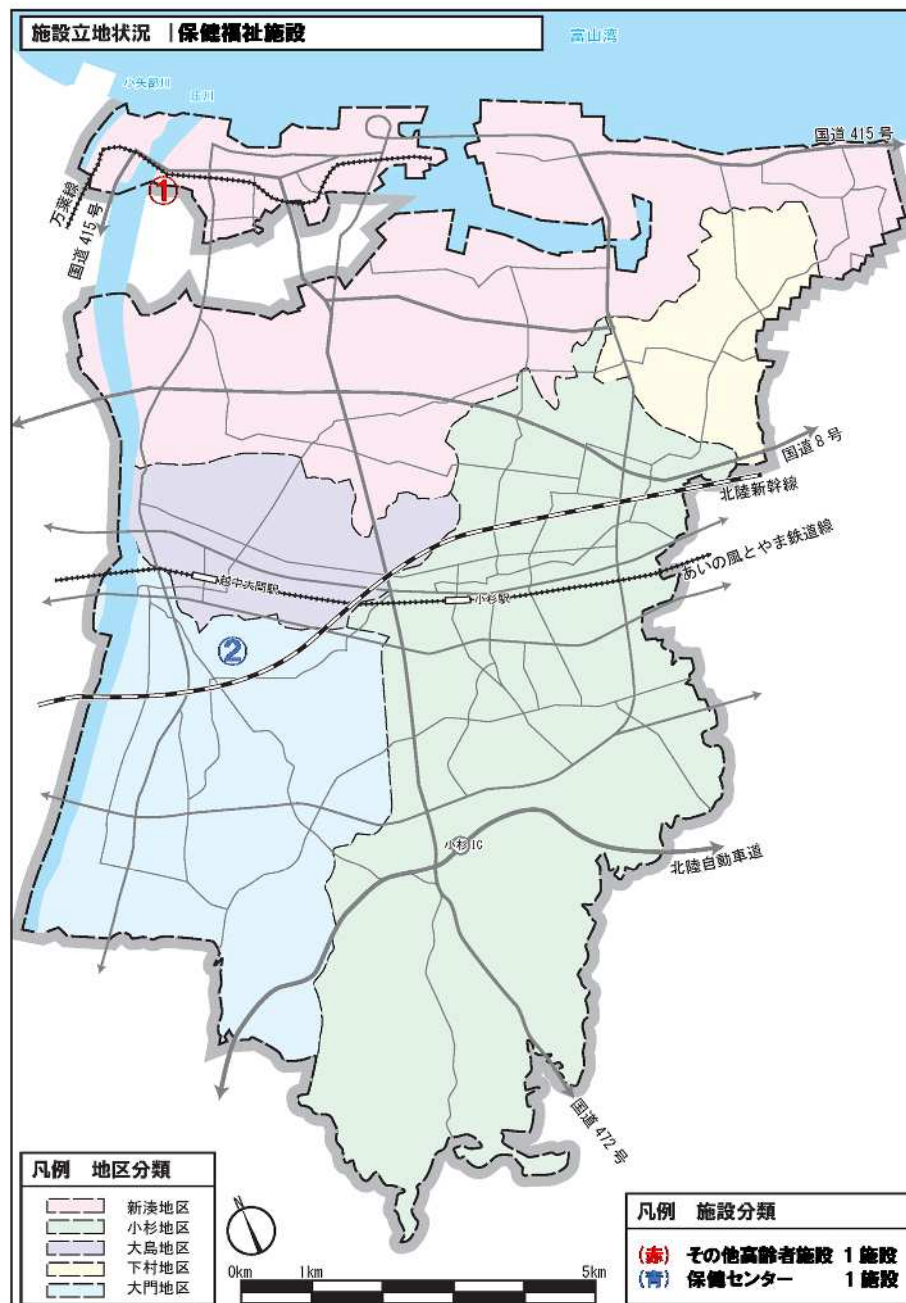
注：各工事等の実施時期や内容は、現在想定される目安であり、今後の社会経済情勢等の変化や総合計画等の見直し等により、大きく変動する可能性があります。また、概算事業費は、同種工事の直近の単価等を基に機械的に試算したものであり、財政見通し等との整合を図ったものではありません。

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
築後10年								
						築後50年 耐用年数		
改修後10年								

7 保健福祉施設

大分類	小分類	対象施設
保健福祉 (2)	その他高齢者福祉 (1)	いきいき長寿館
	保健センター (1)	射水市保健センター

① 配置状況



- ①いきいき長寿館
②射水市保健センター

② 施設の役割

・いきいき長寿館

いきいき長寿館は、高齢者が気軽に集い、活動できる介護予防施設です。カラーリングや卓球、きららかいみず 100 歳体操等で利用されています。

・射水市保健センター

射水市保健センターは、全ての市民に対して、健康相談、健康診査、健康教育、家庭訪問等、地域保健に関し必要な事業を提供し、市民の疾病予防、健康増進を図る拠点となっています。子どもに対するサービスでは、母子健康手帳の交付及び保健指導、家庭訪問（新生児訪問等）、乳幼児健診（3～4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳 6 か月児）、育児相談・教室等を実施しており、家庭の支援を含めた母子保健支援の中心となっています。

③ 老朽化状況と過去の工事等の履歴

対象施設の老朽化状況と過去に実施した主な工事等は、以下のとおりです。

（凡例… A：おおむね健全 B：やや劣化 C：劣化 D：著しい劣化）

№	施設名	老朽化状況		主な工事等（着工年度）
			特記事項	
1	いきいき長寿館	敷地・地盤	B	・改修（建築主体）工事(H28) ・改修（機械設備）工事(H28) ・改修（電気設備）工事(H28)
		外部	D	
		屋上・屋根	B	
		内部	B	
2	射水市保健センター	敷地・地盤	C	・駐車場増設工事(H27) ・診察室系統空調設備改修工事(H28) ・多目的集会室系統空調設備改修工事(H28) ・事務室系統空調設備改修工事(H29) ・トイレ改修工事(H30)
		外部	C	
		屋上・屋根	C	
		内部	B	

④ 施設の課題と今後の方向性

・いきいき長寿館

いきいき長寿館は、旧新湊西部中学校の統合に伴う地元要望として、平成 28 年度に武道館の内部を改修し、高齢者の介護予防施設として平成 29 年度に開館した施設です。建築後 33 年が経過し、外壁や屋根の劣化が進んでおり、今後、必要な保全を行います。

なお、令和元年度の利用者数は 5,130 人となっています。

・射水市保健センター

平成 28 年度に、旧大門保健センターへ市内 4 か所の保健センター機能を統合して業務を行ってきましたが、建築後 26 年が経過し、各所に経年劣化が見受けられます。

また、統合により従来の事務室に全ての職員を配置できず、2 部屋に分けて配置しており、事務効率及び職員間の連携に課題があります。さらに、乳幼児健診では全ての部屋を使用する必要があり、健診時は他の要件で来所された方の対応が困難であるほか、各種健康教室・相談、がん検診等事業の日程調整が難しいといった課題があります。

一方、近接する子ども子育て総合支援センターにおいては、周産期や発達支援を中心とした母子保健に係るサービスを提供している現状があります。

こうしたことを踏まえ、今後、現施設の大規模改修や子ども子育て総合支援センターへの移転も含め、保健センターの今後の方向性について、幅広く検討します。

⑤ 具体的な対策と実施時期

【施設概要の凡例】

- ・経過年数：令和3年4月1日時点の経過年数
- ・構造：S（鉄骨造） RC（鉄筋コンクリート造） SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造） W（木造）
- ・耐用年数：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）で、構造や用途によって定められている耐用年数に基づき市の固定資産台帳に記載したもの
- ・その他：令和元年度実績

№	施設名	施設概要				実施時期	短期				
						年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
1	いきいき 長寿館	建築年度	昭和63（1988）	延利用者数	5,130人	経過年数					
		改修年度	平成28（2016）	維持管理費	5,835千円	改修後年数					
		経過年数	33	維持管理費/ 延利用者数	1,137円/人	取組内容	外壁補修				
		構造/ 耐用年数	W/22年	稼働率	19.8%						
		延床面積	523.56㎡	避難所収容 可能人数	183人	概算事業費					
2	射水市保健 センター	建築年度	平成7（1995）	延利用者数	10,000人	経過年数					築後30年
		改修年度	—	維持管理費	6,303千円	取組内容					
		経過年数	26	維持管理費/ 延利用者数	630円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	—						
		延床面積	1,045.43㎡	避難所収容 可能人数	365人	概算事業費					
—	小杉ふれあい センター	建築年度	昭和62（1987）	延利用者数	—	経過年数	耐用年数				
		改修年度	—	維持管理費	—	改修後年数	解体				
		経過年数	34	維持管理費/ 延利用者数	—	取組内容					
		構造/ 耐用年数	S/34年	稼働率	—						
		延床面積	1,028.00㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					

注：各工事等の実施時期や内容は、現在想定される目安であり、今後の社会経済情勢等の変化や総合計画等の見直し等により、大きく変動する可能性があります。また、概算事業費は、同種工事の直近の単価等を基に機械的に試算したものであり、財政見通し等との整合を図ったものではありません。

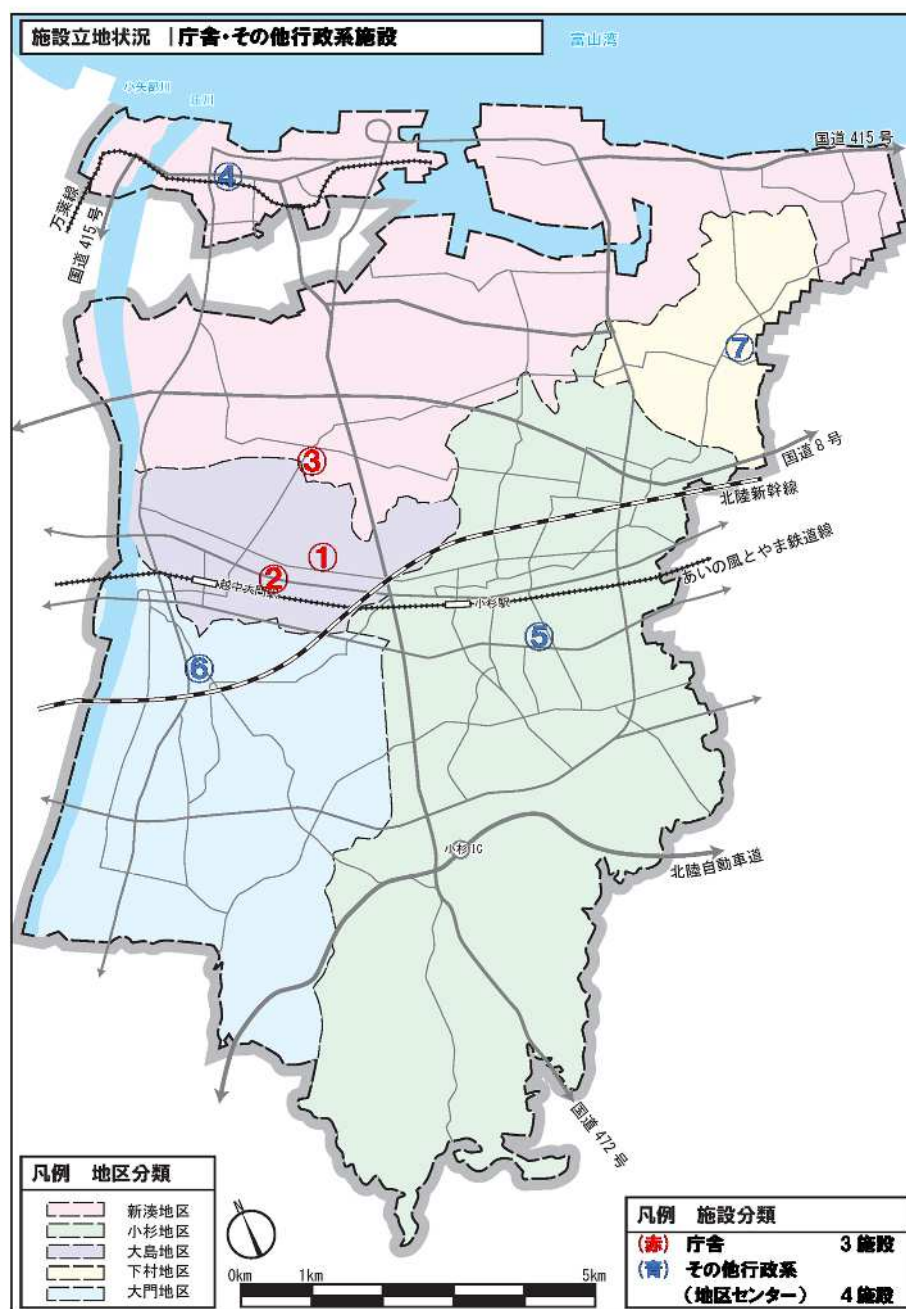
中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
		築後40年						
改修後10年								
								大規模改修の場合、施設レイアウト等を見直す必要がある。また、改修中の代替場所の確保が課題
子ども子育て総合支援センターへの移転も含めた方向性の検討	・子ども子育て総合支援センターへの移転 ・大規模改修し、存続（大規模改修の場合は令和11年度を目途に実施：概算事業費 333百万円）							
	築後40年							

8 行政系施設

(1) 庁舎・その他行政系施設

大分類	小分類	対象施設
行政系 (37)	庁舎 (3)	庁舎、大島分庁舎、布目分庁舎別館
	その他行政系 (4)	新湊地区センター、小杉地区センター、大門地区センター、 下地区センター

① 配置状況



- ①市庁舎
- ②大島分庁舎
- ③布目分庁舎別館
- ④新湊地区センター
- ⑤小杉地区センター
- ⑥大門地区センター
- ⑦下地区センター

② 施設の役割

・市庁舎、大島分庁舎

市庁舎、大島分庁舎は、本市の行政サービスの拠点施設です。市庁舎には、災害発生時に災害対策本部が置かれるなど災害対策拠点としての役割も有します。

・布目分庁舎別館

1階は、本市とハローワーク高岡が運営する公的職業紹介機関「ワークセンター射水」が入居し、市民等からの職業相談を受け付けています。

2階及び3階は、教育関連施設となっており、いじめ、不登校及び子育てなどの教育全般についての相談を受け付ける「教育相談室」や「適応指導教室」を設置しており、日々の生活や学校生活等に悩む親や子どもたちへの支援を行っています。

・地区センター

地区センターは、新湊、小杉、大門、下の4地区に設置しており、証明書の発行業務や各種申請書の受付のほか、関係課への引継業務など、地区の身近な行政窓口としてのサービスを提供しています。

③ 老朽化状況と過去の工事等の履歴

対象施設の老朽化状況と過去に実施した主な工事等は、以下のとおりです。

(凡例…A：おおむね健全 B：やや劣化 C：劣化 D：著しい劣化)

№	施設名	老朽化状況		主な工事等（着工年度）
			特記事項	
1	市庁舎	敷地・地盤	A	
		外部	A	
		屋上・屋根	A	
		内部	A	
2	大島分庁舎	敷地・地盤	B	・昇降機改修工事(H28) ・排煙装置改修工事(H28) ・高圧受電設備更新工事(H28) ・大島分庁舎空調用チラー更新工事(H30)
		外部	B	
		屋上・屋根	A	
		内部	B	
3	布目分庁舎別館	敷地・地盤	A	・屋上・外壁防水修繕(H26)
		外部	B	
		屋上・屋根	C	
		内部	B	
			C	
5	小杉地区センター	敷地・地盤	A	・旧小杉保健センター改修（建築主体）工事(H28) ・小杉地区センター屋上防水改修工事(R1) ・バルク（ガス）貯槽入替工事(R1)
		外部	B	
		屋上・屋根	A	
		内部	A	

※ 新湊地区センターは新湊消防署（108 ページ）で、大門地区センターは子ども子育て総合支援センター（88 ページ）で、下地区センターは、下村図書館（下村交流センター）（32 ページ）で記載。

④ 施設の課題と今後の方向性**・市庁舎、大島分庁舎**

市庁舎は平成 28 年度に供用開始した新しい施設であることから、施設、設備ともに目立った劣化は見られません。大島分庁舎については、一部劣化が見られますが、引き続き適切に維持保全していきます。

・布目分庁舎別館

布目分庁舎別館は、建築後 24 年が経過し、空調設備やエレベーター設備の老朽化が進行していることから、早急に設備の更新を行い、施設利用者の安全確保等を図る必要があります。

・地区センター

地区センターは、当面維持し、今後の利用状況や行政手続のデジタル化の進展状況等を踏まえ、適切な時期に在り方を検討します。

⑤ 具体的な対策と実施時期

【施設概要の凡例】

- ・経過年数：令和3年4月1日時点の経過年数
- ・構造：S（鉄骨造） RC（鉄筋コンクリート造） SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造） W（木造）
- ・耐用年数：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）で、構造や用途によって定められている耐用年数に基づき市の固定資産台帳に記載したもの
- ・その他：令和元年度実績

№	施設名	施設概要				実施時期	短期				
						年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
1	市庁舎	建築年度	平成28（2016）	延利用者数	—	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	78,579千円	取組内容					
		経過年数	5	維持管理費/ 延利用者数	—						
		構造/ 耐用年数	SRC/50年	稼働率	—						
		延床面積	15,434.86㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
2	大島分庁舎	建築年度	平成1（1989）	延利用者数	—	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	26,788千円	取組内容					
		経過年数	32	維持管理費/ 延利用者数	—						
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	—						
		延床面積	4,039.87㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
3	布目分庁舎 別館	建築年度	平成9（1997）	延利用者数	—	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	5,121千円	取組内容	空調設備・ エレベーター制御盤 等更新				
		経過年数	24	維持管理費/ 延利用者数	—						
		構造/ 耐用年数	S/38年	稼働率	—						
		延床面積	1,319.00㎡	避難所収容 可能人数	461人	概算事業費					
4	新湊地区 センター	建築年度	平成20（2008）	証明発行件数	7,858件	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	4,215千円	取組内容					
		経過年数	13	維持管理費/ 証明発行件数	—						
		構造/ 耐用年数	S/38年	稼働率	—						
		延床面積	187.60㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
5	小杉地区 センター	建築年度	昭和59（1984）	証明発行件数	9,629件	経過年数				築後40年	
		改修年度	平成28（2016）	維持管理費	7,054千円	取組内容					
		経過年数	37	維持管理費/ 証明発行件数	—						
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	—						
		延床面積	571.99㎡	避難所収容 可能人数	109人	概算事業費					
6	大門地区 センター	建築年度	昭和57（1982）	証明発行件数	4,927件	経過年数		築後40年			
		改修年度	平成28（2016）	維持管理費	7,131千円	改修後年数					
		経過年数	39	維持管理費/ 証明発行件数	—	取組内容					
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	—						
		延床面積	101.04㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
7	下地区 センター	建築年度	平成14（2002）	証明発行件数	4,444件	経過年数		築後20年		耐用年数	
		改修年度	—	維持管理費	2,967千円	取組内容					
		経過年数	19	維持管理費/ 証明発行件数	—						
		構造/ 耐用年数	W/22年	稼働率	—						
		延床面積	42.93㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					

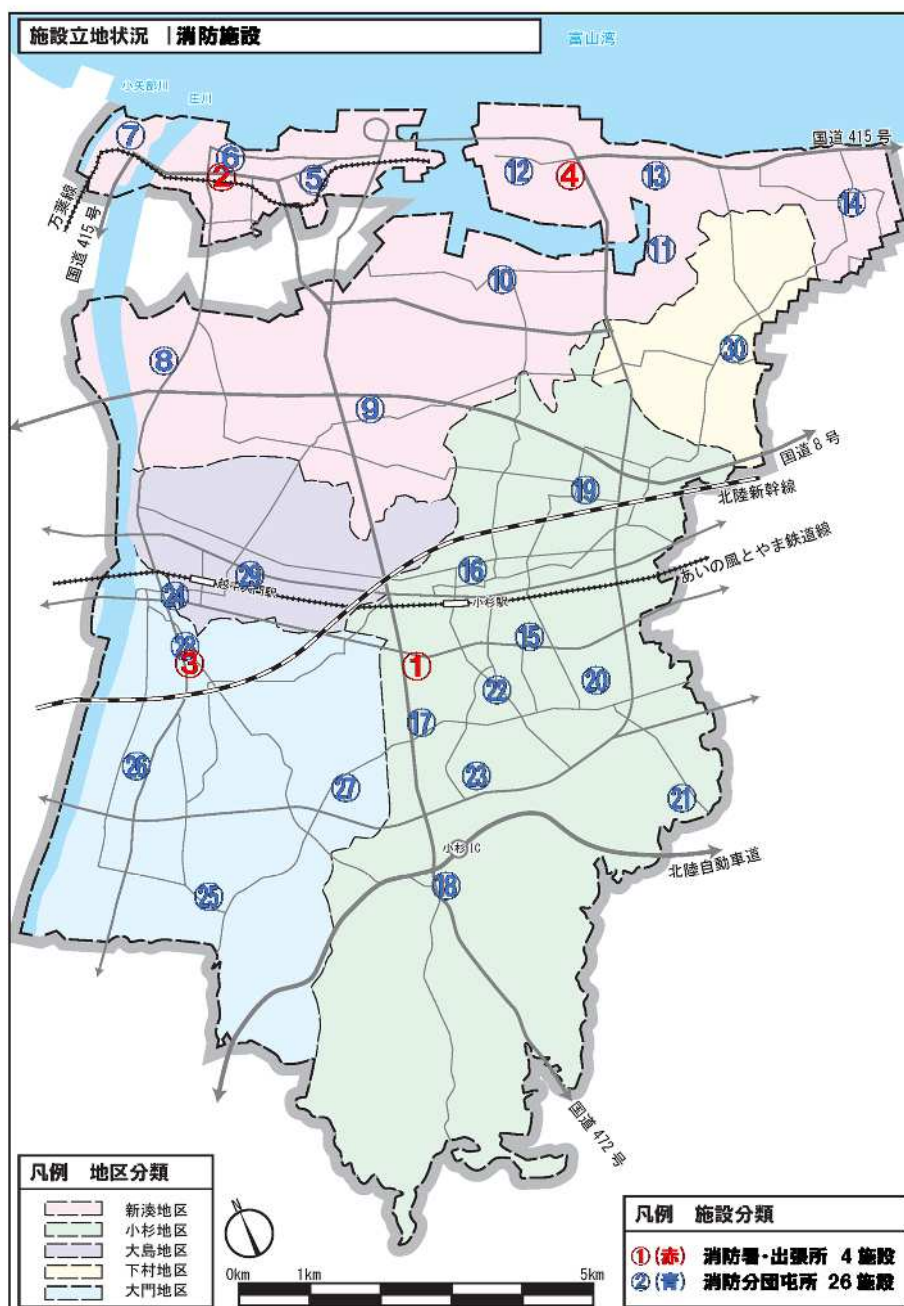
注：各工事等の実施時期や内容は、現在想定される目安であり、今後の社会経済情勢等の変化や総合計画等の見直し等により、大きく変動する可能性があります。また、概算事業費は、同種工事の直近の単価等を基に機械的に試算したものであり、財政見通し等との整合を図ったものではありません。

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
築後10年								
			築後40年					
	築後30年							
		築後20年						今後の利用状況等を踏まえ、適切な時期に在り方を検討する。
改修後10年								今後の利用状況等を踏まえ、適切な時期に在り方を検討する。
						築後50年 耐用年数		今後の利用状況等を踏まえ、適切な時期に在り方を検討する。
改修後10年								
						築後30年		今後の利用状況等を踏まえ、適切な時期に在り方を検討する。

(2) 消防施設

大分類	小分類	対象施設
行政系 (37)	消防署 (4)	射水消防署、新湊消防署、射水消防署大門出張所、 新湊消防署東部出張所
	消防分団屯所 (26)	放生津、新湊、庄西、塚原、作道、片口、七美、堀岡、海老江、 本江、戸破、三ヶ、橋下条、金山、大江、黒河、池多、太閤山、 中・南太閤山、大門、櫛田、浅井、水戸田、二口、大島、下

① 配置状況



【消防署・出張所】

- ①射水消防署
- ②新湊消防署
- ③射水消防署大門出張所
- ④射水消防署東部出張所

【消防分団屯所】

- ⑤射水市消防団放生津分団屯所
- ⑥射水市消防団新湊分団屯所
- ⑦射水市消防団庄西分団屯所
- ⑧射水市消防団塚原分団屯所
- ⑨射水市消防団作道分団屯所
- ⑩射水市消防団片口分団屯所
- ⑪射水市消防団七美分団屯所
- ⑫射水市消防団堀岡分団屯所
- ⑬射水市消防団海老江分団屯所
- ⑭射水市消防団本江分団屯所
- ⑮射水市消防団戸破分団屯所
- ⑯射水市消防団三ヶ分団屯所
- ⑰射水市消防団橋下条分団屯所
- ⑱射水市消防団金山分団屯所
- ⑲射水市消防団大江分団屯所
- ⑳射水市消防団黒河分団屯所
- ㉑射水市消防団池多分団屯所
- ㉒射水市消防団太閤山分団屯所
- ㉓射水市消防団
中・南太閤山分団屯所
- ㉔射水市消防団大門分団屯所
- ㉕射水市消防団櫛田分団屯所
- ㉖射水市消防団浅井分団屯所
- ㉗射水市消防団水戸田分団屯所
- ㉘射水市消防団二口分団屯所
- ㉙射水市消防団大島分団屯所
- ㉚射水市消防団下分団屯所

② 施設の役割

・消防署・出張所

常備消防施設である消防署・出張所は、非常備消防施設である消防団屯所とともに、地域の防災拠点となる施設です。

消防署・出張所では、火災出動をはじめ、救助出動、警戒出動、救急出動など日々の市民生活における緊急事態に 24 時間体制で対応するため、施設は常に稼働・機能しています。

また、大地震や水害などの大規模災害が発生した際には、災害活動の拠点として、基幹的な役割を果たします。

消防署・出張所は、各種災害から市民の生命・身体・財産を守るため、必要不可欠な施設であり、現在の消防力を確保・向上していく必要があります。

・消防分団屯所

市内 26 か所の消防分団屯所は、地域防災の要となる施設であり、災害発生時には消防団員の活動拠点としての役割を果たします。

③ 老朽化状況と過去の工事等の履歴

対象施設の老朽化状況と過去に実施した主な工事等は、以下のとおりです。

(凡例…A：おおむね健全 B：やや劣化 C：劣化 D：著しい劣化)

№	施設名	老朽化状況		主な工事等（着工年度）
			特記事項	
1	射水消防署	敷地・地盤	B ・アスファルト舗装の一部に段差がある。	
		外部	A	
		屋上・屋根	B ・屋上面の防水層に膨れやひび割れがある。	
		内部	A	
2	新湊消防署	敷地・地盤	A	
		外部	A	
		屋上・屋根	B ・屋上面の防水層一部にひび割れがある。	
		内部	A	
3	射水消防署 大門出張所	敷地・地盤	A	
		外部	A	
		屋上・屋根	B ・屋上面の防水層に膨れがある。	
		内部	A	
4	新湊消防署 東部出張所	敷地・地盤	A	・屋上防水改修工事(H27) ・大規模改修工事(H30)
		外部	A	
		屋上・屋根	A	
		内部	A	
5	消防団放生 津分団屯所	敷地・地盤	A	
		外部	A	
		屋上・屋根	A	
		内部	A	

№	施設名	老朽化状況		特記事項	主な工事等（着工年度）
6	消防団新湊分団屯所	敷地・地盤	A		
		外部	B	・外壁タイル貼りや石貼りに剥がれがある。 ・外壁塗装や吹付けに剥がれや浮きがある。	
		屋上・屋根	A		
		内部	B	・内壁の一部にひび割れがある。	
7	消防団庄西分団屯所	敷地・地盤	A		
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
8	消防団塚原分団屯所	敷地・地盤	A		
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
9	消防団作道分団屯所	敷地・地盤	A		・シャッター取替工事(H19)
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
10	消防団片口分団屯所	敷地・地盤	B	・アスファルト舗装の一部にひび割れがある。	・シャッター取替工事(H19) ・屋上防水改修工事(H30)
		外部	C	・外壁表面にひび割れ、欠損がある。 ・外壁面から室内に雨漏りがある。	
		屋上・屋根	A		
		内部	D	・雨天時に雨漏りがある。	
11	消防団七美分団屯所	敷地・地盤	A		・車庫棟増築工事及び和室部分改修工事(H13)
		外部	B	・外壁表面にひび割れや塗装吹付けに浮きがある。	
		屋上・屋根	B	・屋上面の防水層に膨れがある。	
		内部	B	・内壁の表面にひび割れがある。	
12	消防団堀岡分団屯所	敷地・地盤	A		
		外部	B	・外壁表面の部分的にひび割れがある。	
		屋上・屋根	B	・部分的に屋上面の防水層に膨れや破れ等がある。	
		内部	B	・内壁の一部に欠損やひび割れ、雨漏り跡がある。	
13	消防団海老江分団屯所	敷地・地盤	A		
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
14	消防団本江分団屯所	敷地・地盤	A		・大規模改修工事(R1)
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		

№	施設名	老朽化状況		特記事項	主な工事等（着工年度）
15	消防団戸破分団屯所	敷地・地盤	A		
		外部	B	・基礎の一部にひび割れがある。	
		屋上・屋根	A		
		内部	B	・壁面ボードの一部にひび割れがある。	
16	消防団三ヶ分団屯所	敷地・地盤	A		
		外部	B	・外壁のごく一部にひび割れがある。	
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
17	消防団橋下条分団屯所	敷地・地盤	A		
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
18	消防団金山分団屯所	敷地・地盤	A		
		外部	B	・外壁の表面ごく一部にひび割れがある。	
		屋上・屋根	A		
		内部	B	・内壁の表面ごく一部にひび割れがある。	
19	消防団大江分団屯所	敷地・地盤	A		
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
20	消防団黒河分団屯所	敷地・地盤	A		
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
21	消防団池多分団屯所	敷地・地盤	A		
		外部	B	・基礎のごく一部に剥がれがある。 ・外壁の表面ごく一部に著しい錆びがある。	
		屋上・屋根	A		
		内部	B	・天井、内壁にひび割れがある。	
22	消防団太閤山分団屯所	敷地・地盤	A		
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
23	消防団中・南太閤山分団屯所	敷地・地盤	A		・外壁改修工事(H29)
		外部	A		
		屋上・屋根	B	・屋根材に錆びや損傷がある。	
		内部	A		
24	消防団大門分団屯所	敷地・地盤	A		
		外部	B	・軒裏の石貼りに剥がれがある。	
		屋上・屋根	B	・屋上面の防水層に部分的にひび割れがある。	
		内部	B	・内壁モルタル壁表面にひび割れがある。	

№	施設名	老朽化状況		主な工事等（着工年度）
			特記事項	
25	消防団櫛田分団屯所	敷地・地盤	A	
		外部	A	
		屋上・屋根	A	
		内部	A	
26	消防団浅井分団屯所	敷地・地盤	A	
		外部	A	
		屋上・屋根	A	
		内部	A	
27	消防団水戸田分団屯所	敷地・地盤	B	・アスファルト舗装にひび割れやがある。 ・屋根材に錆びや損傷がある。 ・内壁の一部に雨漏り跡がある。
		外部	A	
		屋上・屋根	B	
		内部	B	
28	消防団二口分団屯所	敷地・地盤	A	
		外部	A	
		屋上・屋根	B	
		内部	A	
29	消防団大島分団屯所	敷地・地盤	A	・外壁サイディング表面の一部に浮きや剥がれがある。 ・天井の一部に雨漏りの跡がある。
		外部	B	
		屋上・屋根	A	
		内部	B	
30	消防団下分団屯所	敷地・地盤	A	・外壁のタイル貼りの一部に剥がれがある。
		外部	B	
		屋上・屋根	A	
		内部	A	

④ 施設の課題と今後の方向性

・消防署・出張所

建築後 35 年以上が経過していた東部出張所については、平成 30 年度の大規模改修により施設全般の長寿命化を実施するとともに、施設設備の更新を図りました。その他の 3 署所については、平成 16 年度から平成 20 年度に整備され、これまで不具合に対してのみ修繕対応してきたところですが、空調設備の不具合や屋上面の防水層に膨れやひび割れがあるなど、徐々に施設・設備の劣化が進んでいます。

今後も引き続き、現在の位置で災害時の活動拠点としての機能を十分に発揮させ、現状の施設を維持するためには、施設・設備の老朽化への対策を順次講じる必要があります。

・消防分団屯所

消防分団屯所は、新耐震基準の適用（昭和 56 年 6 月）以前に建築された施設を優先的に建替・改修を実施していますが、その他の屯所については著しい不具合に対してのみ修繕対応しており、経過年数に比例し各所に経年劣化が見受けられます。今後は、建築後おおむね 40 年を経過し老朽化が著しい施設から計画的に整備を行います。

⑤ 具体的な対策と実施時期

【施設概要の凡例】

- ・経過年数：令和3年4月1日時点の経過年数
- ・構造：S（鉄骨造） RC（鉄筋コンクリート造） SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造） W（木造）
- ・耐用年数：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）で、構造や用途によって定められている耐用年数に基づき市の固定資産台帳に記載したもの
- ・その他：令和元年度実績（団員数は平成31年4月1日現在の数値）

№	施設名	施設概要				実施時期 年度	短期				
							R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
1	射水消防署	建築年度	平成16 (2004)	団員数	—	経過年数				築後20年	
		改修年度	—	維持管理費	49,154千円	取組内容	実施設計・空調設備更新				屋上
		経過年数	17	維持管理費/ 団員数	—						
		構造/ 耐用年数	S/38年	稼働率	—						
		延床面積	3,459.59㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					32
3	射水消防署 大門出張所	建築年度	平成18 (2006)	団員数	—	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	3,719千円	取組内容					
		経過年数	15	維持管理費/ 団員数	—						
		構造/ 耐用年数	S/38年	稼働率	—						
		延床面積	575.74㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
2	新湊消防署	建築年度	平成20 (2008)	団員数	—	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	16,163千円	取組内容					実施 空調設
		経過年数	13	維持管理費/ 団員数	—						
		構造/ 耐用年数	S/38年	稼働率	—						
		延床面積	2,487.82㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					38
4	新湊消防署 東部出張所	建築年度	昭和54 (1979)	団員数	—	経過年数					
		改修年度	平成30 (2018)	維持管理費	2,868千円	改修後年数					
		経過年数	42	維持管理費/ 団員数	—	取組内容					
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	—						
		延床面積	587.02㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
10	消防団 片口分団屯所	建築年度	昭和51 (1976)	団員数	28人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	2,944千円	取組内容	大規模改修				
		経過年数	45	維持管理費/ 団員数	105,128円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/41年	稼働率	—						
		延床面積	105.51㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
11	消防団 七美分団屯所	建築年度	昭和54 (1979)	団員数	22人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	3,864千円	取組内容	実施設計・補修増築				
		経過年数	42	維持管理費/ 団員数	175,620円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/41年	稼働率	—						
		延床面積	84.28㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
28	消防団 二口分団屯所	建築年度	昭和63 (1988)	団員数	24人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	4,239千円	取組内容	実施設計・移転改修			解体・ 借地返還	
		経過年数	33	維持管理費/ 団員数	176,619円/人						
		構造/ 耐用年数	S/31年	稼働率	—						
		延床面積	130.64㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費			4百万円		

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
防水								施設設備の修繕を行い、長寿命化を図る。
百万円								
築後20年								
屋上防水								施設設備の修繕を行い、長寿命化を図る。
15百万円								
		築後20年						
設計・備更新		屋上防水						施設設備の修繕を行い、長寿命化を図る。
百万円		23百万円						
			築後50年 耐用年数					
		改修後10年						平成30年度に長寿命化に向けた大規模改修工事を実施。引き続き予防修繕に努める。
築後50年								令和3年に大規模改修工事を実施後、長寿命化に向け予防修繕に努める。
			築後50年					七美コミセン解体に合わせ、屯所部分について補修・増築を行い、長寿命化を図る。
		築後40年						現屯所の前面道路は道幅が狭く一方通行道路であることから支障を来しており、また敷地も借地である。円滑な活動を行うためにも市有地（旧大門庁舎車庫棟）に早期に機能を移転する。

№	施設名	施設概要				実施時期 年度	短期				
							R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
6	消防団 新湊分団屯所	建築年度	昭和56 (1981)	団員数	26人	経過年数	築後40年	耐用年数			
		改修年度	—	維持管理費	2,261千円	取組内容		実施設計・移転建替		解体	
		経過年数	40	維持管理費/ 団員数	86,978円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/41年	稼働率	—						
		延床面積	105.90㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費		57百万円		4百万円	
12	消防団 堀岡分団屯所	建築年度	昭和55 (1980)	団員数	28人	経過年数	耐用年数				
		改修年度	—	維持管理費	2,717千円	取組内容			実施設計・ 大規模改修又は建替		
		経過年数	41	維持管理費/ 団員数	97,026円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/41年	稼働率	—						
		延床面積	150.39㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費		43百万円（改修の場合）		63百万円（建替の場合）	
21	消防団 池多分団屯所	建築年度	昭和59 (1984)	団員数	16人	経過年数				築後40年	
		改修年度	—	維持管理費	2,026千円	取組内容				実施設計・ 大規模改修又は建替	
		経過年数	37	維持管理費/ 団員数	126,613円/人						
		構造/ 耐用年数	S/31年	稼働率	—						
		延床面積	97.20㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費			29百万円（改修の場合）		63百万円
24	消防団 大門分団屯所	建築年度	昭和59 (1984)	団員数	34人	経過年数				築後40年	耐用年数
		改修年度	—	維持管理費	3,498千円	取組内容				実施 大規模改修	
		経過年数	37	維持管理費/ 団員数	102,889円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/41年	稼働率	—						
		延床面積	270.13㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費				77百万円（改修の場合）	
29	消防団 大島分団屯所	建築年度	平成1 (1989)	団員数	28人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	2,747千円	取組内容					
		経過年数	32	維持管理費/ 団員数	98,109円/人						
		構造/ 耐用年数	S/31年	稼働率	—						
		延床面積	136.00㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					39百万円
18	消防団 金山分団屯所	建築年度	昭和62 (1987)	団員数	16人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	2,400千円	取組内容					
		経過年数	34	維持管理費/ 団員数	149,991円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/41年	稼働率	—						
		延床面積	140.34㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
26	消防団 浅井分団屯所	建築年度	平成1 (1989)	団員数	40人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	3,000千円	取組内容					
		経過年数	32	維持管理費/ 団員数	75,006円/人						
		構造/ 耐用年数	S/31年	稼働率	—						
		延床面積	124.80㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
15	消防団 戸破分団屯所	建築年度	平成2 (1990)	団員数	22人	経過年数	耐用年数				
		改修年度	—	維持管理費	2,653千円	取組内容					
		経過年数	31	維持管理費/ 団員数	120,594円/人						
		構造/ 耐用年数	S/31年	稼働率	—						
		延床面積	139.12㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
					築後50年			令和4、5年度に移転建替えを実施し、令和6年度に現在の屯所を解体予定
				築後50年				整備方法について協議する。
								予防修繕に努めながら、整備方法について協議する。
(建替の場合)								予防修繕に努めながら、整備方法について協議する。
設計・ 又は建替								予防修繕に努めながら、整備方法について協議する。
63百万円（建替の場合）								予防修繕に努めながら、整備方法について協議する。
			築後40年					予防修繕に努めながら、整備方法について協議する。
実施設計・ 大規模改修又は建替								
(改修の場合) 63百万円（建替の場合）								予防修繕に努めながら、整備方法について協議する。
	築後40年	耐用年数						予防修繕に努めながら、整備方法について協議する。
	実施設計・ 大規模改修又は建替							
41百万円（改修の場合） 63百万円（建替の場合）								予防修繕に努めながら、整備方法について協議する。
			築後40年					予防修繕に努めながら、整備方法について協議する。
		実施設計・ 大規模改修又は建替						
36百万円（改修の場合） 63百万円（建替の場合）								予防修繕に努めながら、整備方法について協議する。
				築後40年				予防修繕に努めながら、整備方法について協議する。
			実施設計・ 大規模改修又は建替					
40百万円（改修の場合） 63百万円（建替の場合）								予防修繕に努めながら、整備方法について協議する。

№	施設名	施設概要				実施時期 年度	短期			R6(2024)	R7(2025)
							R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)		
25	消防団 櫛田分団屯所	建築年度	平成2 (1990)	団員数	29人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	2,436千円	取組内容					
		経過年数	31	維持管理費/ 団員数	84,009円/人						
		構造/ 耐用年数	S/31年	稼働率	—						
		延床面積	112.60㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
27	消防団 水戸田分団 屯所	建築年度	平成3 (1991)	団員数	25人	経過年数	築後30年	耐用年数			
		改修年度	—	維持管理費	2,326千円	取組内容					
		経過年数	30	維持管理費/ 団員数	93,059円/人						
		構造/ 耐用年数	S/31年	稼働率	—						
		延床面積	107.55㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
16	消防団 三ヶ分団屯所	建築年度	平成5 (1993)	団員数	17人	経過年数			築後30年	耐用年数	
		改修年度	—	維持管理費	2,135千円	取組内容					
		経過年数	28	維持管理費/ 団員数	125,571円/人						
		構造/ 耐用年数	S/31年	稼働率	—						
		延床面積	140.25㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
30	消防団 下分団屯所	建築年度	平成6 (1994)	団員数	26人	経過年数				築後30年	耐用年数
		改修年度	—	維持管理費	4,570千円	取組内容					
		経過年数	27	維持管理費/ 団員数	175,765円/人						
		構造/ 耐用年数	S/31年	稼働率	—						
		延床面積	190.67㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
23	消防団 中・南太閤山 分団屯所	建築年度	平成9 (1997)	団員数	15人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	2,320千円	取組内容					
		経過年数	24	維持管理費/ 団員数	154,665円/人						
		構造/ 耐用年数	S/31年	稼働率	—						
		延床面積	139.12㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
20	消防団 黒河分団屯所	建築年度	平成10 (1998)	団員数	23人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	4,267千円	取組内容					
		経過年数	23	維持管理費/ 団員数	185,504円/人						
		構造/ 耐用年数	S/31年	稼働率	—						
		延床面積	144.78㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
17	消防団 橋下条分団 屯所	建築年度	平成16 (2004)	団員数	20人	経過年数				築後20年	
		改修年度	—	維持管理費	2,222千円	取組内容					
		経過年数	17	維持管理費/ 団員数	111,094円/人						
		構造/ 耐用年数	S/31年	稼働率	—						
		延床面積	140.25㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
19	消防団 大江分団屯所	建築年度	平成18 (2006)	団員数	21人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	2,527千円	取組内容					
		経過年数	15	維持管理費/ 団員数	120,335円/人						
		構造/ 耐用年数	S/31年	稼働率	—						
		延床面積	143.26㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
				築後40年				予防修繕に努めながら、整備方法について協議する。
				実施設計・大規模改修又は建替				
			33百万円（改修の場合）		63百万円（建替の場合）			
					築後40年			予防修繕に努めながら、整備方法について協議する。
					実施設計・大規模改修又は建替			
			31百万円（改修の場合）		63百万円（建替の場合）			
							築後40年	予防修繕に努めながら、整備方法について協議する。
					実施設計・大規模改修又は建替			
			41百万円（改修の場合）		63百万円（建替の場合）			
								予防修繕に努めながら、整備方法について協議する。なお、実施設計・大規模改修又は建替は令和15年度及び令和16年度の2か年で実施。概算事業費は2か年の合計額
						実施設計・大規模改修又は建替		
			55百万円（改修の場合）		63百万円（建替の場合）			
	築後30年	耐用年数						
		築後30年	耐用年数					
築後20年								

№	施設名	施設概要				実施時期 年度	短期			R6(2024)	R7(2025)
							R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)		
8	消防団 塚原分団屯所	建築年度	平成21 (2009)	団員数	31人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	2,639千円	取組内容					
		経過年数	12	維持管理費/ 団員数	85,116円/人						
		構造/ 耐用年数	S/31年	稼働率	—						
		延床面積	143.26㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
13	消防団 海老江分団 屯所	建築年度	平成24 (2012)	団員数	28人	経過年数		築後10年			
		改修年度	—	維持管理費	2,642千円	取組内容					
		経過年数	9	維持管理費/ 団員数	94,350円/人						
		構造/ 耐用年数	S/31年	稼働率	—						
		延床面積	143.48㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
22	消防団 太閤山分団 屯所	建築年度	平成27 (2015)	団員数	19人	経過年数					築後10年
		改修年度	—	維持管理費	3,413千円	取組内容					
		経過年数	6	維持管理費/ 団員数	179,611円/人						
		構造/ 耐用年数	S/31年	稼働率	—						
		延床面積	143.26㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
5	消防団 放生津分団 屯所	建築年度	平成28 (2016)	団員数	27人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	2,612千円	取組内容					
		経過年数	5	維持管理費/ 団員数	96,753円/人						
		構造/ 耐用年数	S/31年	稼働率	—						
		延床面積	143.26㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
7	消防団 庄西分団屯所	建築年度	平成30 (2018)	団員数	24人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	2,229千円	取組内容					
		経過年数	3	維持管理費/ 団員数	92,859円/人						
		構造/ 耐用年数	S/31年	稼働率	—						
		延床面積	145.74㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
14	消防団 本江分団屯所	建築年度	昭和53 (1978)	団員数	22人	経過年数					
		改修年度	令和1 (2019)	維持管理費	1,999千円	改修後年数					
		経過年数	43	維持管理費/ 団員数	90,864円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	RC/41年	稼働率	—						
		延床面積	113.70㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
9	消防団 作道分団屯所	建築年度	令和2 (2020)	団員数	34人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	2,882千円	取組内容	旧分団屯所 解体				
		経過年数	1	維持管理費/ 団員数	84,759円/人						
		構造/ 耐用年数	W/22年	稼働率	—						
		延床面積	139.94㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					

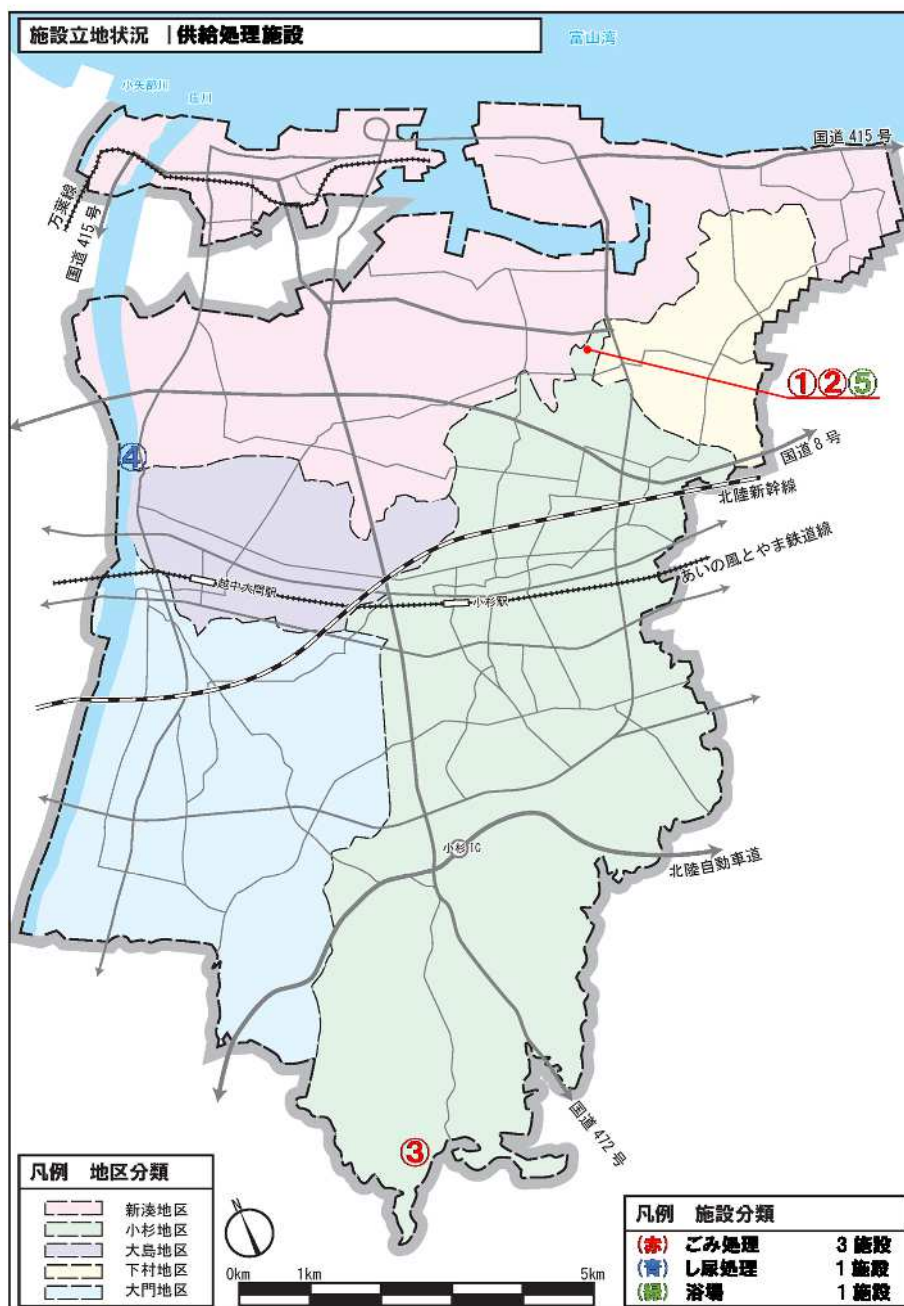
注：各工事等の実施時期や内容は、現在想定される目安であり、今後の社会経済情勢等の変化や総合計画等の見直し等により、大きく変動する可能性があります。また、概算事業費は、同種工事の直近の単価等を基に機械的に試算したものであり、財政見通し等との整合を図ったものではありません。

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
			築後20年					
						築後20年		
築後10年								
		築後10年						
		築後50年						
			改修後10年					
				築後10年				

9 供給処理施設

大分類	小分類	対象施設
供給処理 (5)	ごみ処理 (3)	クリーンピア射水、ミライクル館、野手埋立処分所
	し尿処理 (1)	衛生センター
	浴場 (1)	クリーンピア射水温浴施設

① 配置状況



- ①クリーンピア射水
- ②ミライクル館
- ③野手埋立処分所
- ④衛生センター
- ⑤クリーンピア射水
温浴施設

② 施設の役割

・クリーンピア射水

クリーンピア射水は、日常生活から排出される廃棄物の処理を適切に行い、健康で快適な生活環境を確保するために設置している廃棄物焼却施設です。

本施設は、公害防止に万全な対策を講じ、また、廃棄物の焼却処理時に発生する余熱等を再利用するなど、生活環境の保全とともに循環型社会形成拠点としての役割を担っています。

・ミライクル館

ミライクル館は、廃棄物の資源化とリサイクルに関する体験及び学習を目的に設置している施設です。

プラザ棟では、リサイクル体験工房、環境学習コーナー等があり、市民が幅広く環境について学び、自由に利用できる環境を創出しています。

処理棟では、金属缶やペットボトル等、リサイクル物の再資源化を図っています。

大量消費、大量廃棄から脱却し、限りある資源を大切にするためのリサイクル拠点としての役割を担っています。

・野手埋立処分所

野手埋立処分所は、市内から発生する一般廃棄物及びその処理残渣を最終処分するために、昭和 57 年 3 月に開設した施設です。

本市が将来にわたって責任を持ってごみを適正に最終処分するための重要な施設です。

・衛生センター

衛生センターは、一般家庭から排出されるし尿や浄化槽汚泥等を適切に処理するための施設です。

現施設は、昭和 62 年 9 月から稼働し、1 日当たり 116 kl の処理能力を有します。近年、下水道の整備に伴い全体の処理量は減少傾向にあり、この状況に対応するため、土日の運転を休止するなど経費縮減に努めています。

・クリーンピア射水温浴施設

平成 14 年度のクリーンピア射水の建設に際し、地元振興策として従業員用に設置する浴室を住民の利用にも供することを目的としてクリーンピア射水内に設置した施設です。現在も、年間延べ約 15,000 人の方々に利用されています。

③ 老朽化状況と過去の工事等の履歴

対象施設の老朽化状況と過去に実施した主な工事等は、以下のとおりです。

(凡例…A：おおむね健全 B：やや劣化 C：劣化 D：著しい劣化)

№	施設名	老朽化状況			主な工事等（着工年度）
				特記事項	
1	クリーンピア射水	敷地・地盤	—		・ 基幹的設備改良工事(R1～R3)
		外部	—		
		屋上・屋根	—		
		内部	—		
2	ミライクル館	敷地・地盤	B	・ 路面案内表示が消えている。	・ 処理棟プラント機器点検工事(H18～H23) ・ 処理棟整備工事(H24～R2)
		外部	B	・ 外壁亀裂、外壁塗装の剥離	
		屋上・屋根	A		
		内部	B	・ 内部仕上げ材の剥離	
3	野手埋立処分所	敷地・地盤	B	・ ヘこみ他	・ 再生整備事業(H19～H21) ・ 浸出水処理施設定期整備工事(H24) ・ 法面災害復旧工事(H24) ・ 浸出水処理施設定期整備工事(H25) ・ 埋立地遮水シート張り工事(H25) ・ 浸出水処理施設汚泥濃縮装置 NO.3 蒸発缶設置工事(R1)
		外部	B	・ 通路等へこみ他	
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
4	衛生センター	敷地・地盤	C	・ アスファルトひび割れ、舗装・地盤沈下	
		外部	C	・ 外壁亀裂、外壁塗装の剥離	
		屋上・屋根	C	・ 屋上仕上げ材、目地劣化	
		内部	C	【内装】 ・ 床、内壁に亀裂	
			B	【設備】 ・ 配管腐食	
5	クリーンピア射水温浴施設	敷地・地盤	—		基幹的設備改良工事(R1～R3)
		外部	—		
		屋上・屋根	—		
		内部	—		

※クリーンピア射水基幹的設備改良工事実施中（令和元年度～3年度）

④ 施設の課題と今後の方向性

・クリーンピア射水

クリーンピア射水は、平成 29 年度に施設周辺 5 自治会と「クリーンピア射水の施設稼働期間延長に係る覚書」を締結し、現施設を令和 18 年度末まで稼働延長することとしています。それに伴い、令和元年度から令和 3 年度にかけて、クリーンピア射水基幹的設備改良工事を実施しており、長寿命化を図るとともに、安全かつ安定したごみ処理の推進及び省エネや二酸化炭素の削減等、環境への配慮も図ることとしています。将来計画としては、広域化も視野に入れつつ、施設整備の方向性を検討します。

・ミライクル館

処理棟は平成 14 年度に、プラザ棟は平成 23 年度に竣工し、それぞれ建築後 19 年、10 年が経過していますが、外壁の亀裂、外壁塗装の剥離が見られるものの、大規模な改修が必要な老朽箇所は見受けられません。

クリーンピア射水が令和 18 年度末まで稼働延長したことから、本市における資源循環型社会形成推進の拠点である本施設も同期間開設することを想定し、計画的に点検、定期整備を実施するなど適切な管理を行っていきます。

また、リサイクルの重要性をはじめ、環境に関する様々な情報を発信するため、NPO や市民団体又は市民協働事業での活用を検討するなど、更に幅広く利用促進に努めます。

・野手埋立処分所

昭和 57 年 3 月に供用を開始した野手埋立処分所は、老朽化が進んでいたことから、平成 21 年度に埋立容量の増量及び浸出水処理施設の更新など再生整備工事を実施し、より安全性、耐久性の高い最終処分場として長寿命化を図りました。

令和 9 年度には埋立完了を見込むため、令和 4 年度に新埋立所の整備計画を策定し、令和 10 年度から新埋立所の供用を開始する計画としています。

・衛生センター

衛生センターは、供用を開始した昭和 62 年度から 30 年以上稼働しており、その間、建物の躯体工事等を行っておらず、施設内配管・外壁・各処理水槽等に経年劣化による腐食や水漏れ等が見られます。また、施設内の設備機器においても、そのほとんどが耐用年数を超えており、部品調達も困難になってきています。

こうしたことから、令和 5 年度及び令和 6 年度において、今後のし尿、浄化槽汚泥等の搬入量や下水道の接続状況等を踏まえ、規模を縮小し、施設の長寿命化を図る計画としています。

・クリーンピア射水温浴施設

平成 29 年度に施設周辺 5 自治会と「クリーンピア射水の稼働期間延長に係る覚書」を締結し、クリーンピア射水を令和 18 年度末まで稼働延長することに伴い、地元振興策として設置した本施設も稼働延長期間と同期間設置することとし、令和元年度から令和 3 年度にかけて、クリーンピア射水基幹的設備改良工事に付随して施設の長寿命化を図っています。

⑤ 具体的な対策と実施時期

【施設概要の凡例】

- ・経過年数：令和3年4月1日時点の経過年数
- ・構造：S（鉄骨造） RC（鉄筋コンクリート造） SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造） W（木造）
- ・耐用年数：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）で、構造や用途によって定められている耐用年数に基づき市の固定資産台帳に記載したもの
- ・その他：令和元年度実績

№	施設名	施設概要				実施時期	短期				
						年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
1	クリーンピア 射水	建築年度	平成14（2002）	延利用者数	—	経過年数		築後20年			
		改修年度	令和3（2021）	維持管理費	724,012千円	取組内容					
		経過年数	19	維持管理費/ 延利用者数	—		基幹的設備改良 (R1～R3)				
		構造/ 耐用年数	S/31年	稼働率	—						
		延床面積	11,124.49㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費	970百万円				
2	ミライクル館	建築年度 (処理棟)	平成14（2002）	延利用者数	—	経過年数		築後20年			
		建築年度 (プラザ棟)	平成23（2011）	維持管理費	146,144千円	取組内容	築後10年				
		経過年数	19 10	維持管理費/ 延利用者数	—						
		構造/ 耐用年数	S/31年 S/38年	稼働率	—						
		延床面積	3,565.77㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
3	野手埋立 処分所	建築年度	平成21（2009）	延利用者数	—	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	98,536千円	取組内容	整備方針 決定	計画策定	設計・環境影響評価		
		経過年数	12	維持管理費/ 延利用者数	—						
		構造/ 耐用年数	RC/38年	稼働率	—						
		延床面積	873.16㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
4	衛生センター	建築年度	昭和62（1987）	延利用者数	—	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	87,330千円	取組内容	長寿命化 総合計画 策定	環境影響 評価・発注 仕様書作成	規模縮小化・長寿命化		
		経過年数	34	維持管理費/ 延利用者数	—						
		構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	—						
		延床面積	3,698.00㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費			700百万円		
5	クリーンピア 射水 温浴施設	建築年度	平成14（2002）	延利用者数	15,081人	経過年数		築後20年			
		改修年度	令和3（2021）	維持管理費	—	取組内容					
		経過年数	19	維持管理費/ 延利用者数	—		基幹的設備改良 (R1～R3)				
		構造/ 耐用年数	S/31年	稼働率	—						
		延床面積	210.62㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費	1 に含む				

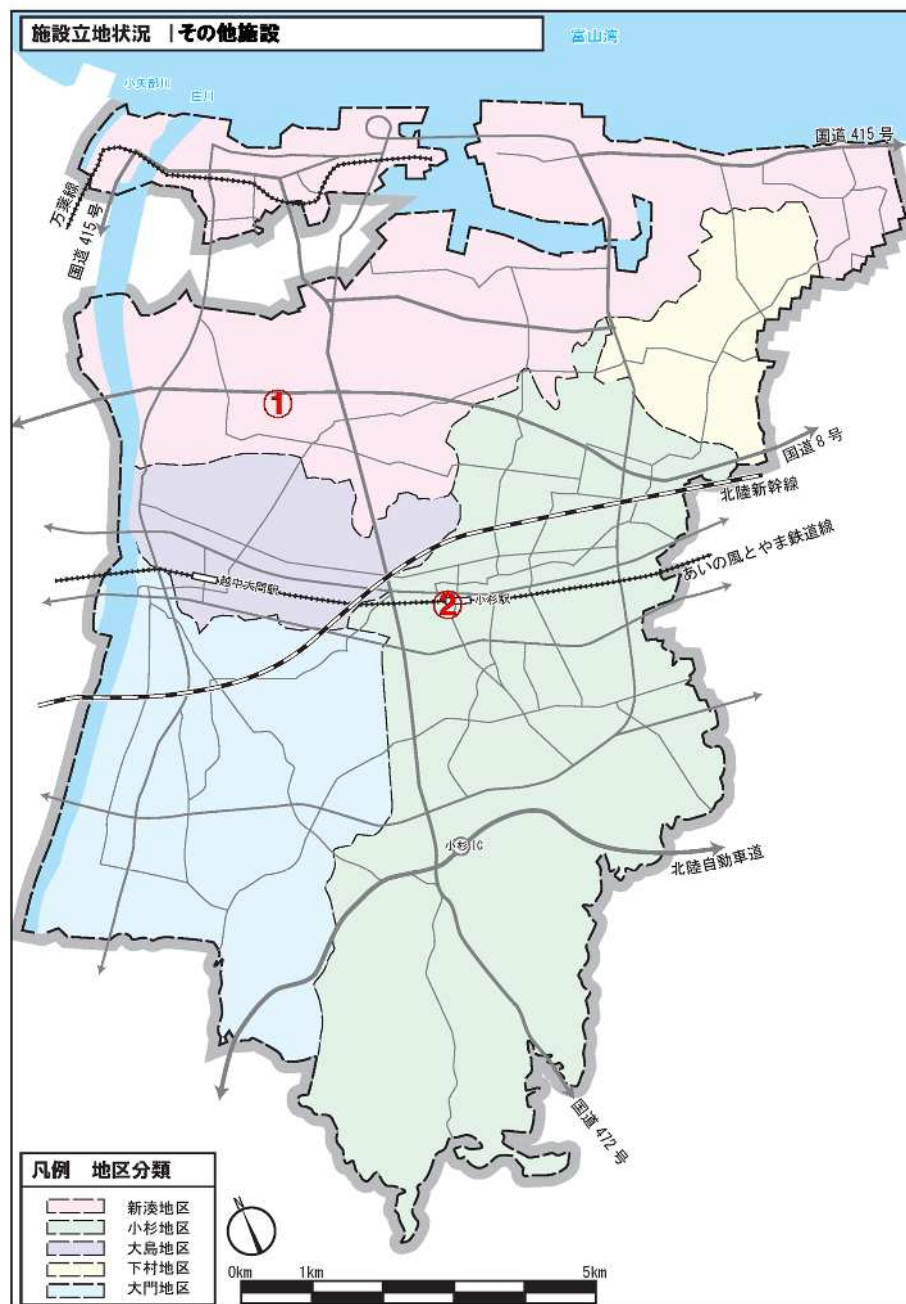
注：各工事等の実施時期や内容は、現在想定される目安であり、今後の社会経済情勢等の変化や総合計画等の見直し等により、大きく変動する可能性があります。また、概算事業費は、同種工事の直近の単価等を基に機械的に試算したものであり、財政見直し等との整合を図ったものではありません。

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
						築後30年	耐用年数	
					改修後10年			
					広域化も視野に入れた 施設整備の方向性を検討			
						築後30年	耐用年数	
					築後20年			
			築後20年					埋立容量は50,000㎡規模（11年間の供用）を想定
整備								
1,000百万円								
	築後40年							
						築後30年	耐用年数	
					改修後10年			

10 その他施設

大分類	小分類	対象施設
その他 (2)	その他 (2)	斎場、小杉駅南口駅舎

① 配置状況



① 斎場

② 小杉駅南口駅舎

② 施設の役割

・ 斎場

斎場は、昭和 41 年度に寺塚原地内で新湊市営斎場として整備され、施設の老朽化や高齢化に伴う火葬件数の増加、更には葬送形態の多様化に対応するため、沖塚原地内において新斎場を建設し、令和 3 年 4 月から供用を開始する運びとなっています。

斎場は、この世で縁のあった方々が故人への最後の別れを告げる場所であり、また、葬祭行為を通して死を受容する極めて重要な役割を担う施設です。

・ 小杉駅南口駅舎

民間企業のご協力等により平成 8 年度に設置された小杉駅南口駅舎は、鉄道や射水市コミュニティバス、タクシー等の交通結節点であることから、乗り継ぎや雨天、降雪時の待合室として利用されています。待合室では、音声及び電光掲示板での案内のほか、コミュニティバスの時刻表の掲示、バスロケーションシステムで直近に来るバスの映像・音声案内を行うなど、地域公共交通利用者の利便性向上を図っています。

さらには、広報誌、観光案内、各種イベント等のパンフレットやハローワークの求人情報、また、統計書、各種計画書、公共施設ガイド等の行政刊行物などを設置し、市政情報の提供も行っています。

③ 老朽化状況と過去の工事等の履歴

対象施設の老朽化状況と過去に実施した主な工事等は、以下のとおりです。

(凡例… A：おおむね健全 B：やや劣化 C：劣化 D：著しい劣化)

№	施設名	老朽化状況		主な工事等（着工年度）
			特記事項	
1	斎場	敷地・地盤	—	・敷地造成工事(H30) ・新築（建築主体）工事(R1) ・新築（機械設備）工事(R1) 他 2 件 ・新築に伴う水路整備工事(R1)
		外部	—	
		屋上・屋根	—	
		内部	—	
2	小杉駅南口駅舎	敷地・地盤	A	・増築及びエレベーター設置工事(H17) ・多目的トイレ設置工事(H17) ・待合室エアコン入れ替え工事(H30)
		外部	C ・錆あり、タイルの割れ	
		屋上・屋根	C ・雨漏りあり、塗装の劣化	
		内部	C 【内装】 ・雨漏りに伴う染みあり	
			C 【設備】 ・空調設備の劣化	

④ 施設の課題と今後の方向性

・斎場

令和3年度から供用開始する新斎場は、日常のメンテナンスによるデータの蓄積・修繕を行うとともに、環境面、衛生面に配慮した良好な維持管理運営を行っていきます。

・小杉駅南口駅舎

小杉駅南口駅舎は、建築後25年、改修後16年経過しており、施設や設備の劣化が進んでいます。特に外部では、こ線橋の鉄骨柱の錆及び外壁タイルの剥離・割れ、屋根の塗装の劣化が見られ、利用者の安全を確保するため、早めの補修等の対応が必要です。

内部では、一部雨漏りが見られるほか、空調設備の不具合やドア等の設備の不良が目立ってきており、更新対応が必要です。

小杉駅の乗車人数については、ここ数年は年間110万人超で推移しており、引き続き小杉駅南口駅舎の適切な維持管理に努めます。

⑤ 具体的な対策と実施時期

【施設概要の凡例】

- ・経過年数：令和3年4月1日時点の経過年数
- ・構造：S（鉄骨造） RC（鉄筋コンクリート造） SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造） W（木造）
- ・耐用年数：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）で、構造や用途によって定められている耐用年数に基づき市の固定資産台帳に記載したもの
- ・その他：令和元年度実績

№	施設名	施設概要				実施時期	短期				
						年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
1	斎場	建築年度	令和2（2020）	火葬件数	(1,137件)	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費 (R3予算額)		取組内容	旧斎場解体 (新斎場稼働)				
		経過年数	1	維持管理費/ 火葬件数	—						
		構造/ 耐用年数	SRC/50年	稼働率	—						
		延床面積	3,692.31㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					
2	小杉駅南口 駅舎	建築年度	平成8（1996）	延利用者数	—	経過年数					
		改修年度	平成17（2005）	維持管理費	3,189千円	改修後年数					改修後20年
		経過年数	25	維持管理費/ 延利用者数	—	取組内容	実施設計・改修等				
		構造/ 耐用年数	SRC/50年	稼働率	—						
		延床面積	239.45㎡	避難所収容 可能人数	—	概算事業費					

注：各工事等の実施時期や内容は、現在想定される目安であり、今後の社会経済情勢等の変化や総合計画等の見直し等により、大きく変動する可能性があります。また、概算事業費は、同種工事の直近の単価等を基に機械的に試算したものであり、財政見通し等との整合を図ったものではありません。

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
				築後10年				令和3年4月1日から新斎場の供用を開始
築後30年								短期的には、外壁の修繕や設備の更新が必要。中長期的には、小杉駅周辺再開発の中で検討していく。

第3章 計画の推進

1 保有延床面積の削減

次世代に過度の負担を残さないため、「公共施設の総量削減」は避けて通ることができない課題であり、総合管理計画では、令和36(2054)年度までの40年間で、公共施設の延床面積を20%(77,820㎡)削減する数値目標を掲げています。

なお、本計画の終期(令和15〔2033〕年度末)における削減面積は、再編の方向性が決まっていない施設の面積を除き、11,488㎡となる見込みであり、数値目標の達成には、更に66,332㎡の削減が必要ということになります。

【保有延床面積の削減見込】

	H27(2015)年度当初 (総合管理計画始期)	R3(2021)年度当初 〔見込〕 (個別施設計画始期)	R15(2033)年度末 〔見込〕 (個別施設計画終期)	R36(2054)年度末 〔目標〕 (総合管理計画終期)
延床面積(㎡)	390,846	389,945	378,457	313,026
削減面積(㎡)	-	901	11,488	77,820
削減率(%)	-	0.2	3.2	20.0

※ R15(2033)年度末の削減面積には、再編の方向性が決まっていない施設の面積は含んでいません。

また、計画期間(R3～R15)における概算事業費(投資的経費)の総額は約430億円、年度平均では約33.1億円であり、平均額の水準は、令和2年3月に公表した「後期実施計画財政見通し(R3～R5)」で示す公共施設に係る投資的経費の年度平均額(約17.6億円)を大幅に上回っています。

今後も市民サービスを総合的に維持・向上していくためには、施設ごとの方向性を早期に決定し、投資的経費や一般会計(歳出)の約12%を占める維持管理経費(R1決算：約48.5億円)の抑制を図り、二重投資を避ける観点から、計画的に施設総量を削減していく必要があります。

また、全国的に、PPP／PFIなど、ソフト・ハード両面で「公民連携」の取組が進んでおり、公共施設の魅力向上とコストの抑制・平準化を両立させる事例も多く見られることから、今後、こうした手法を積極的に導入することも重要な課題です。

2 計画の進捗管理等

本計画に掲げる施設ごとの具体的な取組は、各施設の所管課が着実に実行し、その進捗を管理します。併せて、施設類型を超えた複合化・集約化、公民連携など、市全域を俯瞰した公共施設マネジメントに取り組んでいく観点から、射水市行財政改革推進本部において随時情報を共有し、計画全体の推進を図ります。

また、新たな総合計画の策定や毎年度の予算編成等を踏まえ、本計画の見直しを行うとともに、計画期間を適宜延長することとし、併せて、必要に応じ、上位計画である総合管理計画の数値目標についても見直しを行うなど、常に中長期的な視点を持ちながら公共施設のマネジメントに取り組めます。

旧下庁舎跡地利活用事業について

1 公募型プロポーザルの経緯及び審査結果

旧下庁舎跡地において、旧下庁舎解体後の土地の利活用及び地域住民の日常生活の利便性向上を目的に公募型プロポーザル方式により事業者を募集したところ、1者の応募があった。

下地区地域振興会を中心に構成する「下庁舎跡地利活用事業者検討委員会」により審査が行われ、その結果は次のとおりであった。

(1) 審査日程

令和2年10月14日 募集要項配布（～11月6日）

令和2年11月 2日 提案書の受付

令和2年11月16日 検討委員会の開催

(2) 審査結果

優先交渉事業者 日本郵便株式会社 北陸支社

2 提案事業概要

(1) 事業内容

下村郵便局の新築（移転）

(2) 施設計画

計画敷地面積 411.80㎡

(3) 提案価格

事業用地の賃貸料 年額276,318円（㎡単価：671円）

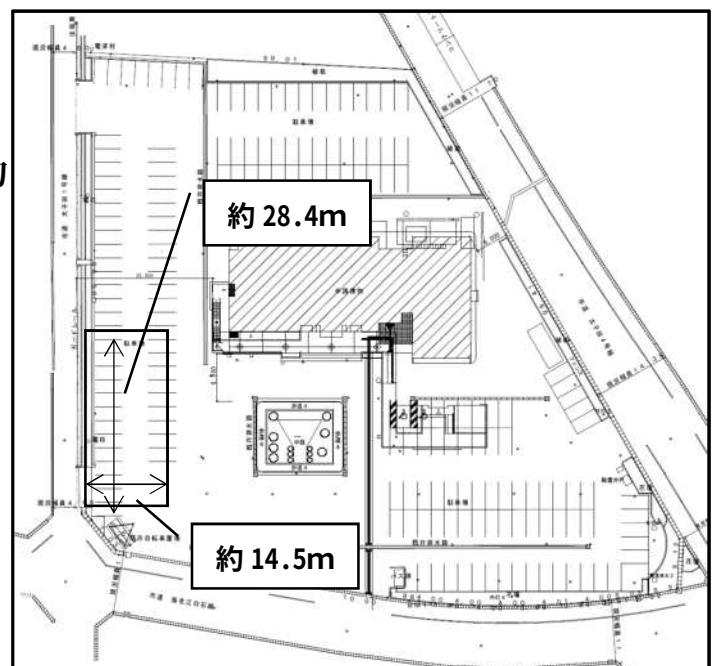
※記載内容は、すべて提案時点のものです。

3 今後のスケジュール（案）

令和3年 1月 分筆測量

3月 土地賃貸借契約

令和4年 3月 開業



第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しについて

1 見直しの概要

本年度からスタートした「第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、新型コロナウイルス感染症による各施策等への影響を調査するとともに、7月に示された国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」を参考に策定し外部委員会にも示した「見直しの方向性」に沿って、総合戦略の各種施策や重要業績評価指標（KPI）を見直すもの。

2 見直しの方向性

ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた次の3項目を柱とした方向性に沿って内容を修正する。（別添参照）

（1）新たな日常に対応した暮らしの充実（福祉・医療、教育など）

- ・ICTを活用した教育の充実、オンライン相談等による子育て支援・健康事業の推進など、デジタル技術への積極的な投資

（2）事業の継続と地域産業の活性化

- ・IoT、5G等情報通信技術を活用した新たな商品サービス開発・新事業の創出等の取組の支援
- ・特色ある農林水産品、観光資源を活用した新たな商品やサービスの開発（AR等）、海外を含めた販路拡大への支援

（3）移住の促進、関係人口の創出・拡大

- ・リモートワーク推進等による移住の推進、地方へのUIJターンによる企業・就業者の創出等

3 経過と今後のスケジュール

年月	項目
令和2年7月	庁内において各施策、数値目標及び重要業績評価指標（KPI）への影響の有無を調査
8月	射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会で見直しの方向性を提示
11月～	見直し項目（施策、数値目標、重要業績評価指標（KPI））の検討
12月	市議会において見直しの方向性を説明
令和3年2月	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の開催（見直し案の提示等）
3月	総合戦略の改訂、市議会への報告

ウィズコロナ・アフターコロナに向けた見直しの検討

別添資料

新型コロナウイルス感染症により、

- ①地域の経済・生活に影響が生じている。
- ②デジタル化など社会変革に向けた取組が加速している。
- ③テレワーク等の経験により、地方移住や副業、ワークライフバランスの充実への関心の高まりがみられる。

まち・ひと・しごと創生基本方針2020（国）

○地域経済・生活の再興

地域の経済・生活を守り抜くとともに、地域内外の交流の再活性化や地域の賑わい創出等に取り組み、地域経済を早期に立て直す。

○新たな日常に対応した強い地域経済の構築と東京圏への一極集中の是正

新たな日常への変化に対応するため、デジタル・トランスフォーメーション（D X）を推進し、暮らし、福祉・医療、教育など生活に不可欠な機能を確保・充実させる。

ウィズコロナ・アフターコロナに向けた見直しの方向性

①新たな日常に対応した暮らしの充実（福祉・医療、教育など）

- ・ICTを活用した教育の充実、オンライン相談等による子育て支援・健康事業の推進など、デジタル技術への積極的な投資

②事業の継続と地域産業の活性化

- ・IoT、5G等情報通信技術を活用した新たな商品サービス開発・新事業の創出等の取組の支援
- ・特色ある農林水産品、観光資源を活用した新たな商品やサービスの開発（AR等）、海外を含めた販路拡大への支援

③移住の促進、関係人口の創出・拡大

- ・リモートワーク推進等による移住の推進、地方へのUIJターンによる企業・就業者の創出等

★今後、新型コロナウイルス感染症による各施策への影響を踏まえ、見直しの方向性に沿って第2期総合戦略の内容修正を検討する。

第2期とやま呉西圏域都市圏ビジョンの取組内容

(第1期⇒第2期比較)

より暮らしやすい
呉西圏域の形成

企画管理部政策推進課 資料4-1
総務文教常任委員会
令和2年12月16日

とやま呉西圏域の目指す将来像 「環日本海の中核拠点」

30万人の人口規模を維持
※2060年(令和42年)時点

第1期(H28～R2) 主な取組・成果

中間評価
(H28～30)

ア 圏域全体の経済成長のけん引

とやま呉西圏域共創ビジネス研究所運営事業

民間活力による住民サービスの向上と
地元中小企業の活性化を図る。1期
(H29)、2期(H30)修了生の新規事業着手
率は8割(15名中12名)

[研修の様子]



呉西観光誘客推進事業

北陸新幹線・新高岡駅を活用したツアー造成、シンガポール
や台湾に向けたインバウンド事業を実施

イ 高次の都市機能の集積・強化

広域的公共交通ネットワーク強化事業

JR城端・氷見線沿線公共交通網形成計画に基づく各種施
策の展開や路面電車万葉線のICカード導入検討などを実施

ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

呉西地区成年後見センター運営事業

平成31年4月に開設。成年後見制度の
利用に関する相談、市民後見人の養成
や市民後見人バンク(令和2年7月末時点
での登録者数は49名)の運営などを行う。
(内訳)高岡市14、射水市13、氷見市8、砺波市6、
小矢部市5、南砺市3

[センターが入居する高岡市社会福祉協議会館]



こども福祉支援相互連携事業

平成29年4月から、こども医療費受給資格証を利用できる
医療機関及び薬局を呉西圏域全体に拡大。1歳～中学3年
生は、圏域内の保険医療機関等を受診した場合、窓口での
金銭負担が不要

職員人事交流・統一的な職員研修

市町村アカデミー・自治研修協会の招聘
など6市の合同研修や、相互人事交流な
ど職員同士の連携・交流を実施

[研修会の様子]



地図情報デジタル航空写真共同撮影事業

各市で撮影していた航空写真を共同で委託。撮影に係る
委託料約800万円を削減

圏域全体の経済成長の
けん引に着実に貢献

滞在人口の
維持に
一定の効果

圏域人口の社会動態は大きく転出超過
↓各市が連携して様々な生活関連機能サービスの
充実に努めていく必要がある

とやま呉西圏域の特長である

6市の水平連携を生かす

(高岡・射水・氷見・砺波・小矢部・南砺)

各市の強みを生かした連携による
圏域全体の発展に向けて
全ての市が主体的に取組を進める。

※第2期では全市が1事業以上の事業実施主体市を担う予定
※継続する事業は新たな視点を加えて取組内容の見直しを検討

第2期ビジョンの新たな視点

新たな潮流への対応
●SDGs(持続可能な開発目標)の推進
●Society 5.0の実現に向けたIoT・AI、5G等未来技術の活用

社会の変化に適應した新たな視点で取組を推進
●「新しい生活様式」を取り入れた暮らし
●テレワークやオンライン会議等の働き方改革

「つながり」を強化

第2期(R3～R7) 主な取組

【新】：2期から計上事業
【継】：1期から継続事業
(内容は現在調整中)

ア 圏域全体の経済成長のけん引

イ 高次の都市機能の集積・強化

ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

第1期事業を
深化・発展

共同設置

【継】呉西地区成年後見センター運営事業

相談業務、市民後見人養成講座実施(基礎研修)、フォ
ロアップ研修、法人後見業務などを行う。

相互利用／圏域資源の活用

【新】歴史文化の学び交流事業

圏域の歴史・文化を相互に学ぶ機会を創出し圏域住民
の生涯学習の推進や文化振興を図るため、他市の学芸
員を講師に招く交流講座の実施や合同企画の検討を行う。

【継】公共施設マネジメント推進事業

施設の相互利用推進により圏域住民の利便性向上を図る。

情報化／デジタル化

【新】ICT教育環境に関する調査・研究

専門家による講習会の開催や先進事例等の共有など、
各市がICT教育環境を整備し、有効活用するための調査・
研究を進める。

【継】呉西圏域ポイントサービス事業

県公式スマートフォンアプリ「元気とやまかがやきウォー
ク」を活用し、健康づくりに無関心な世代を含めた圏域住民
が、楽しみながら健康づくりを実践できるきっかけとなる取
組を行う。

【継】就業マッチング支援事業

Web説明会等新たな手法を取り入れたマッチング機会を
創出する。

【継】移住・定住トータルサポート事業

首都圏など現地での移住セミナーのみならず、オンライン
セミナーも開催。関係人口の増加を図る。

第2期とやま呉西圏域都市圏ビジョン連携事業一覧 (第1期・第2期比較)

企画管理部政策推進課 資料4-2
総務文教常任委員会
令和2年12月16日

目的	連携する取組	連携事業（第1期）	事業実施主体市（第1期）	事業実施主体市（第2期）	主体市：◎ 関係市：○						（第1期からの変更箇所：黄色塗りつぶし・下線）	
			連携協約・変更前	連携協約・変更後	高岡市	射水市	氷見市	砺波市	小矢部市	南砺市		
圏域全体の経済成長のけん引	(1) 産学官民一体となった圏域の成長	1 とやま呉西圏域都市圏ビジョン推進事業	高岡市・射水市	高岡市・射水市	◎	◎	○	○	○	○	1	とやま呉西圏域都市圏ビジョン推進事業
		2 とやま呉西圏域共創ビジネス研究所運営事業	高岡市・射水市	高岡市・射水市	◎	○	○	○	○	○	2	とやま呉西圏域共創ビジネス研究所運営事業
	(2) 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進	3 起業・創業支援事業			◎	○	○	○	○	○	3	起業・創業支援事業
		4 異業種交流促進事業（2）メッセナゴヤ共同出展			○	◎	○	○	○	○	4	異業種交流促進事業 メッセナゴヤ共同出展
		5 ものづくり開発人材育成事業			◎	◎	○	○	○	○	5	ものづくり開発人材育成事業
	(3) 地域資源を活用した商品・サービスの開発、販路開拓の推進	6 伝統産業連携PR事業	高岡市	高岡市	◎	—	—	○	—	○	6	伝統産業連携PR事業
		7 呉西圏域ブランド育成事業（1）マッチング事業			◎	○	○	○	○	○	7	呉西圏域ブランド育成事業
		7 呉西圏域ブランド育成事業（2）学校給食事業			◎	○	○	○	○	○	7	呉西圏域ブランド育成事業
イ 高次の都市圏域の発展・強化	(4) 戦略的な観光施策	8 呉西観光誘客推進事業	関係機関	関係機関	○	○	○	○	○	○	8	呉西観光誘客推進事業
	(1) 高度な医療サービスの提供	9 高度な医療サービス連携事業	高岡市・砺波市	高岡市・砺波市	◎	—	○	◎	○	○	9	高度な医療サービス連携事業
	(2) 広域的公共交通網の構築	10 広域的公共交通ネットワーク強化事業	高岡市・射水市	高岡市・射水市	◎	◎	○	○	○	○	10	広域的公共交通ネットワーク強化事業
	(3) 高等教育・研究開発の環境整備	11 大学が取り組む広域的な課題解決に向けた連携の推進	高岡市・射水市	高岡市・射水市	○	◎	○	○	○	○	11	大学が取り組む広域的な課題解決に向けた連携の推進
圏域全体の生活関連機能サービスの向上	(1) 地域医療・介護・福祉	12 高機能素材研究活動支援事業	高岡市・射水市	高岡市・射水市	◎	○	○	○	○	○	12	高機能素材研究活動支援事業
		13 看護人材育成事業	高岡市 射水市 砺波市	高岡市 射水市 砺波市	◎	○	○	○	○	—	13	看護人材確保事業
		14 人間ドック・特定健診推進事業			◎	○	○	○	○	○	14	人間ドック・特定健診推進事業
		15 電子カルテの共有化										
		16 呉西地区成年後見センター運営事業			◎	○	○	○	○	○	15	呉西地区成年後見センター運営事業
		17 こども福祉支援相互連携事業（1）子ども医療費助成			○	◎	○	○	○	○	16	こども福祉支援相互連携事業（1）子ども医療費助成
		17 こども福祉支援相互連携事業（2）児童発達支援			◎	○	○	○	○	○	16	こども福祉支援相互連携事業（2）児童発達支援
	(2) 教育・スポーツ		高岡市 ※スポーツに特化	高岡市 氷見市 小矢部市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	17	ICT教育環境に関する調査・研究 [新規]
					◎	◎	◎	◎	◎	◎	18	歴史文化の学び交流事業 [新規]
	(3) 地域振興	18 スポーツ大会・合宿等誘致促進事業	高岡市	高岡市	◎	○	○	○	○	○	19	スポーツ大会・合宿等誘致促進事業
		19 呉西圏域ポイントサービス事業	高岡市・南砺市	高岡市・南砺市	○	○	○	○	○	◎	20	呉西圏域ポイントサービス事業
		20 企業誘致の一体的推進（1）ビジネス交流交歓会			◎	○	○	○	○	○	21	企業誘致の一体的推進（1）ビジネス交流交歓会
		20 企業誘致の一体的推進（2）立地動向調査			◎	○	○	○	○	○	21	企業誘致の一体的推進（2）立地動向調査
		20 企業誘致の一体的推進（3）企業誘致事務所										
		21 就業マッチング支援事業			◎	○	○	○	○	○	22	就業マッチング支援事業
		22 歴史的建築物の保全・活用事業										
	(4) 災害対策	23 広域防災連携事業（1）防災士育成	高岡市・射水市	高岡市・射水市	◎	○	○	○	○	○	23	広域防災連携事業（1）防災士育成
		23 広域防災連携事業（2）災害備蓄			○	◎	○	○	○	○	23	広域防災連携事業（2）災害備蓄
		24 有害鳥獣対策事業			◎	○	○	○	○	○	24	有害鳥獣対策事業
		25 庄川左岸地区洪水対策連携事業										
	(5) 環境	26 環境と共生する社会経済形成事業	高岡市 射水市 砺波市	高岡市 射水市 砺波市	◎	◎	○	○	○	○	25	環境と共生する社会経済形成事業
		27 生活関連機能相互連携事業（1）一般廃棄物処理			◎	○	○	○	○	○	26	生活関連機能相互連携事業 一般廃棄物処理
		27 生活関連機能相互連携事業（2）下水道事業										
		27 生活関連機能相互連携事業（3）消費生活相談										
		27 生活関連機能相互連携事業（3）消費生活相談										
圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	(1) 地域公共交通	28 地域公共交通活性化事業	高岡市	高岡市・射水市	◎	◎	○	○	○	○	27	地域公共交通活性化事業
		29 定住・移住トータルサポート事業（1）サポートステーション	高岡市・氷見市	高岡市・氷見市	◎	○	○	○	○	○	28	移住・定住トータルサポート事業
		29 定住・移住トータルサポート事業（2）地域おこし協力隊										
		29 定住・移住トータルサポート事業（3）空き家情報バンク										
	(2) 地域内外の住民との交流・移住促進	29 定住・移住トータルサポート事業（4）グリーンツーリズム										
		30 職員人事交流・統一的な職員研修	高岡市	高岡市	◎	○	○	○	○	○	29	職員人事交流・統一的な職員研修
		31 公共施設マネジメント推進事業			◎	○	○	○	○	○	30	公共施設マネジメント推進事業
		32 権限移譲に係る調査・研究										
		33 地図情報システムデジタル航空写真共同撮影事業			◎	○	○	○	○	○	31	地図情報システムデジタル航空写真共同撮影事業

指定管理施設の利用者数の推移について

1 施設別利用者数の推移

(単位：人、%)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
コミュニティ センター 計 (22施設)	R1(H31)	31,607	25,893	30,782	34,513	25,234	29,378	29,880	207,287
	R2	4,630	1,197	15,157	20,675	16,298	20,240	24,497	102,694
	R2-R1	▲ 26,977	▲ 24,696	▲ 15,625	▲ 13,838	▲ 8,936	▲ 9,138	▲ 5,383	▲ 104,593
	増減率(%)	▲ 85.4	▲ 95.4	▲ 50.8	▲ 40.1	▲ 35.4	▲ 31.1	▲ 18.0	▲ 50.5
新湊中央文化会館 (R1中央公民館含 む)	R1(H31)	5,684	5,323	12,746	8,173	7,898	31,465	9,326	80,615
	R2	403	17	930	924	3,016	7,053	4,346	16,689
	R2-R1	▲ 5,281	▲ 5,306	▲ 11,816	▲ 7,249	▲ 4,882	▲ 24,412	▲ 4,980	▲ 63,926
小杉文化ホール	R1(H31)	6,076	4,317	6,741	4,543	4,514	8,146	7,724	42,061
	R2	115	0	415	654	1,488	4,866	4,891	12,429
	R2-R1	▲ 5,961	▲ 4,317	▲ 6,326	▲ 3,889	▲ 3,026	▲ 3,280	▲ 2,833	▲ 29,632
大門総合会館 正力・小林記念館	R1(H31)	6,169	4,081	4,992	5,795	3,723	4,222	5,178	34,160
	R2	768	145	1,571	1,993	2,165	2,881	4,197	13,720
	R2-R1	▲ 5,401	▲ 3,936	▲ 3,421	▲ 3,802	▲ 1,558	▲ 1,341	▲ 981	▲ 20,440
陶房匠の里	R1(H31)	813	1,086	1,292	1,765	1,390	1,146	798	8,290
	R2	184	0	618	978	828	920	946	4,474
	R2-R1	▲ 629	▲ 1,086	▲ 674	▲ 787	▲ 562	▲ 226	148	▲ 3,816
大島絵本館	R1(H31)	2,087	2,752	3,254	2,840	4,298	2,664	2,869	20,764
	R2	179	180	840	1,666	1,554	1,797	1,901	8,117
	R2-R1	▲ 1,908	▲ 2,572	▲ 2,414	▲ 1,174	▲ 2,744	▲ 867	▲ 968	▲ 12,647
小杉展示館 竹内源造記念館	R1(H31)	1,048	855	819	751	1,123	2,241	901	7,738
	R2	249	97	391	526	339	1,184	1,714	4,500
	R2-R1	▲ 799	▲ 758	▲ 428	▲ 225	▲ 784	▲ 1,057	813	▲ 3,238
新湊交流会館	R1(H31)	664	763	815	497	558	713	731	4,741
	R2	112	10	381	529	486	663	667	2,848
	R2-R1	▲ 552	▲ 753	▲ 434	32	▲ 72	▲ 50	▲ 64	▲ 1,893
市民文化系施設 計 (9施設)	R1(H31)	22,541	19,177	30,659	24,364	23,504	50,597	27,527	198,369
	R2	2,010	449	5,146	7,270	9,876	19,364	18,662	62,777
	R2-R1	▲ 20,531	▲ 18,728	▲ 25,513	▲ 17,094	▲ 13,628	▲ 31,233	▲ 8,865	▲ 135,592
	増減率(%)	▲ 91.1	▲ 97.7	▲ 83.2	▲ 70.2	▲ 58.0	▲ 61.7	▲ 32.2	▲ 68.4
福祉系施設 計 (1施設/いきいき 長寿館)	R1(H31)	498	438	487	392	319	407	381	2,922
	R2	2	0	488	472	366	380	480	2,188
	R2-R1	▲ 496	▲ 438	1	80	47	▲ 27	99	▲ 734
	増減率(%)	▲ 99.6	▲ 100.0	0.2	20.4	14.7	▲ 6.6	26.0	▲ 25.1
新湊農村環境改善 センター	R1(H31)	1,814	1,788	1,955	2,174	2,235	1,683	1,839	13,488
	R2	525	207	1,143	1,260	1,324	1,213	1,360	7,032
	R2-R1	▲ 1,289	▲ 1,581	▲ 812	▲ 914	▲ 911	▲ 470	▲ 479	▲ 6,456
大島農村環境改善 センター/大島北野 河川公園	R1(H31)	1,892	1,828	2,078	2,107	1,711	1,730	1,720	13,066
	R2	88	0	966	1,094	1,126	1,166	1,870	6,310
	R2-R1	▲ 1,804	▲ 1,828	▲ 1,112	▲ 1,013	▲ 585	▲ 564	150	▲ 6,756
大門農村環境改善 センター/大門コ ミュニティセン	R1(H31)	4,535	4,242	4,465	4,109	3,539	3,876	3,977	28,743
	R2	2,231	0	2,759	3,679	2,822	3,307	4,063	18,861
	R2-R1	▲ 2,304	▲ 4,242	▲ 1,706	▲ 430	▲ 717	▲ 569	86	▲ 9,882
道の駅新湊	R1(H31)	66,059	79,536	49,454	55,513	77,383	60,243	60,661	448,849
	R2	22,051	30,962	37,419	45,316	48,784	48,312	51,749	284,593
	R2-R1	▲ 44,008	▲ 48,574	▲ 12,035	▲ 10,197	▲ 28,599	▲ 11,931	▲ 8,912	▲ 164,256
川の駅新湊	R1(H31)	5,518	5,133	3,958	5,304	3,712	3,672	4,219	31,516
	R2	918	911	1,980	2,417	2,609	2,689	3,837	15,361
	R2-R1	▲ 4,600	▲ 4,222	▲ 1,978	▲ 2,887	▲ 1,103	▲ 983	▲ 382	▲ 16,155
いみず観光情報館	R1(H31)	1,293	2,114	376	1,314	1,348	751	1,116	8,312
	R2	0	102	262	278	541	694	460	2,337
	R2-R1	▲ 1,293	▲ 2,012	▲ 114	▲ 1,036	▲ 807	▲ 57	▲ 656	▲ 5,975

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
産業・観光系施設 計（8施設）	R1(H31)	81,111	94,641	62,286	70,521	89,928	71,955	73,532	543,974
	R2	25,813	32,182	44,529	54,044	57,206	57,381	63,339	334,494
	R2-R1	▲ 55,298	▲ 62,459	▲ 17,757	▲ 16,477	▲ 32,722	▲ 14,574	▲ 10,193	▲ 209,480
	増減率(%)	▲ 68.2	▲ 66.0	▲ 28.5	▲ 23.4	▲ 36.4	▲ 20.3	▲ 13.9	▲ 38.5
新湊総合体育館 新湊テニスコート	R1(H31)	9,758	8,131	8,981	10,854	13,280	11,304	10,676	72,984
	R2	2,462	339	7,292	9,257	9,417	9,278	10,044	48,089
	R2-R1	▲ 7,296	▲ 7,792	▲ 1,689	▲ 1,597	▲ 3,863	▲ 2,026	▲ 632	▲ 24,895
小杉総合体育センター	R1(H31)	5,974	7,409	11,199	5,992	5,734	5,536	6,785	48,629
	R2	393	113	1,495	3,169	1,882	3,308	3,472	13,832
	R2-R1	▲ 5,581	▲ 7,296	▲ 9,704	▲ 2,823	▲ 3,852	▲ 2,228	▲ 3,313	▲ 34,797
小杉体育館	R1(H31)	7,106	8,035	8,994	9,391	7,061	8,191	9,906	58,684
	R2	641	276	4,097	7,419	5,762	7,145	7,044	32,384
	R2-R1	▲ 6,465	▲ 7,759	▲ 4,897	▲ 1,972	▲ 1,299	▲ 1,046	▲ 2,862	▲ 26,300
大門総合体育館	R1(H31)	6,982	6,763	8,392	6,002	5,904	8,968	9,512	52,523
	R2	1,002	209	2,843	4,181	3,554	4,633	3,205	19,627
	R2-R1	▲ 5,980	▲ 6,554	▲ 5,549	▲ 1,821	▲ 2,350	▲ 4,335	▲ 6,307	▲ 32,896
大島体育館	R1(H31)	5,989	6,110	7,969	6,068	4,954	6,565	10,790	48,445
	R2	648	339	3,760	4,713	3,634	6,032	6,201	25,327
	R2-R1	▲ 5,341	▲ 5,771	▲ 4,209	▲ 1,355	▲ 1,320	▲ 533	▲ 4,589	▲ 23,118
大島弓道場	R1(H31)	1,006	991	1,630	1,032	711	1,209	830	7,409
	R2	236	87	634	579	576	718	971	3,801
	R2-R1	▲ 770	▲ 904	▲ 996	▲ 453	▲ 135	▲ 491	141	▲ 3,608
下村体育館 下村テニスコート 下村グラウンド	R1(H31)	1,659	1,873	3,100	1,890	1,643	1,802	1,561	13,528
	R2	162	131	1,248	1,948	1,788	1,833	1,833	8,943
	R2-R1	▲ 1,497	▲ 1,742	▲ 1,852	58	145	31	272	▲ 4,585
下村パークゴルフ場	R1(H31)	3,632	6,087	4,543	4,714	2,744	5,325	5,516	32,561
	R2	1,515	1,320	3,149	3,037	3,371	3,791	4,528	20,711
	R2-R1	▲ 2,117	▲ 4,767	▲ 1,394	▲ 1,677	627	▲ 1,534	▲ 988	▲ 11,850
パークゴルフ南郷	R1(H31)	2,839	3,734	4,325	3,208	2,017	3,443	3,496	23,062
	R2	1,783	1,287	2,771	3,069	2,969	3,370	4,260	19,509
	R2-R1	▲ 1,056	▲ 2,447	▲ 1,554	▲ 139	952	▲ 73	764	▲ 3,553
サン・ビレッジ新湊	R1(H31)	627	817	874	1,023	907	836	768	5,852
	R2	47	0	570	741	697	644	721	3,420
	R2-R1	▲ 580	▲ 817	▲ 304	▲ 282	▲ 210	▲ 192	▲ 47	▲ 2,432
海竜スポーツランド	R1(H31)	7,859	7,700	8,228	8,931	9,111	8,039	5,178	55,046
	R2	1,336	897	5,310	6,511	6,385	5,642	5,863	31,944
	R2-R1	▲ 6,523	▲ 6,803	▲ 2,918	▲ 2,420	▲ 2,726	▲ 2,397	685	▲ 23,102
下村馬事公園	R1(H31)	477	571	479	417	410	431	504	3,289
	R2	358	351	340	334	341	450	557	2,731
	R2-R1	▲ 119	▲ 220	▲ 139	▲ 83	▲ 69	19	53	▲ 558
スポーツ施設 計 （15施設）	R1(H31)	53,908	58,221	68,714	59,522	54,476	61,649	65,522	422,012
	R2	10,583	5,349	33,509	44,958	40,376	46,844	48,699	230,318
	R2-R1	▲ 43,325	▲ 52,872	▲ 35,205	▲ 14,564	▲ 14,100	▲ 14,805	▲ 16,823	▲ 191,694
	増減率(%)	▲ 80.4	▲ 90.8	▲ 51.2	▲ 24.5	▲ 25.9	▲ 24.0	▲ 25.7	▲ 45.4
指定管理施設 計 （55施設）	R1(H31)	189,665	198,370	192,928	189,312	193,461	213,986	196,842	1,374,564
	R2	43,038	39,177	98,829	127,419	124,122	144,209	155,677	732,471
	R2-R1	▲ 146,627	▲ 159,193	▲ 94,099	▲ 61,893	▲ 69,339	▲ 69,777	▲ 41,165	▲ 642,093
	増減率(%)	▲ 77.3	▲ 80.3	▲ 48.8	▲ 32.7	▲ 35.8	▲ 32.6	▲ 20.9	▲ 46.7

2 利用料収入減少への対応

利用料収入が減少し支援が必要な指定管理者へ支援金を交付

（国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用）

- 〔制度概要〕
- ・ 予算額 36,183千円（国10/10） ※令和2年度上半期の収支実績を基に積算
 - ・ 支援金の算定方法 支援金＝利用料減少額－（支出減少額＋国等の各種助成金収入）
 - ・ 交付時期 令和3年3月

射水市国土強靱化地域計画の策定について

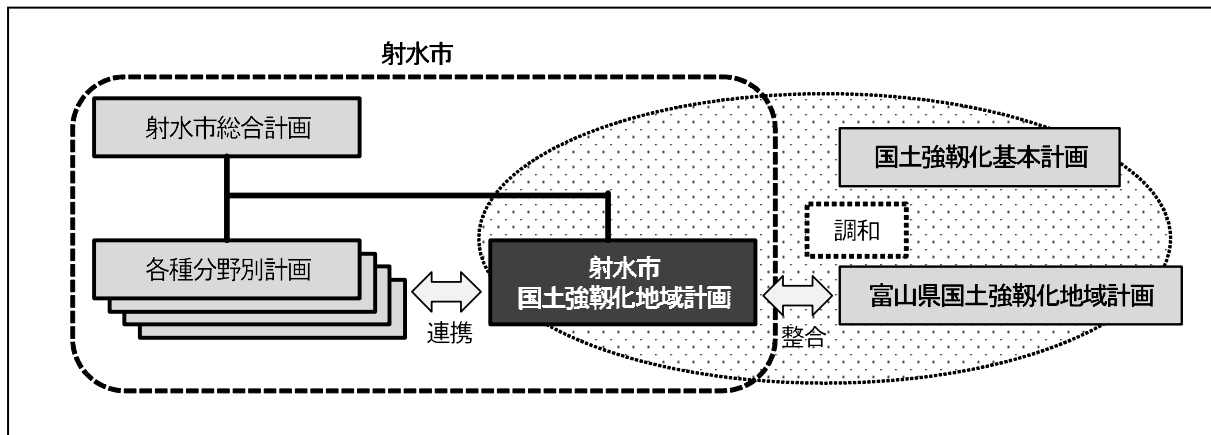
1 計画策定の趣旨

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき、いかなる自然災害が起こっても市民の生命と財産を守るとともに、健全な社会経済活動を営むことができる強靱な射水市を作り上げるため本計画を策定する。

2 計画の位置づけ

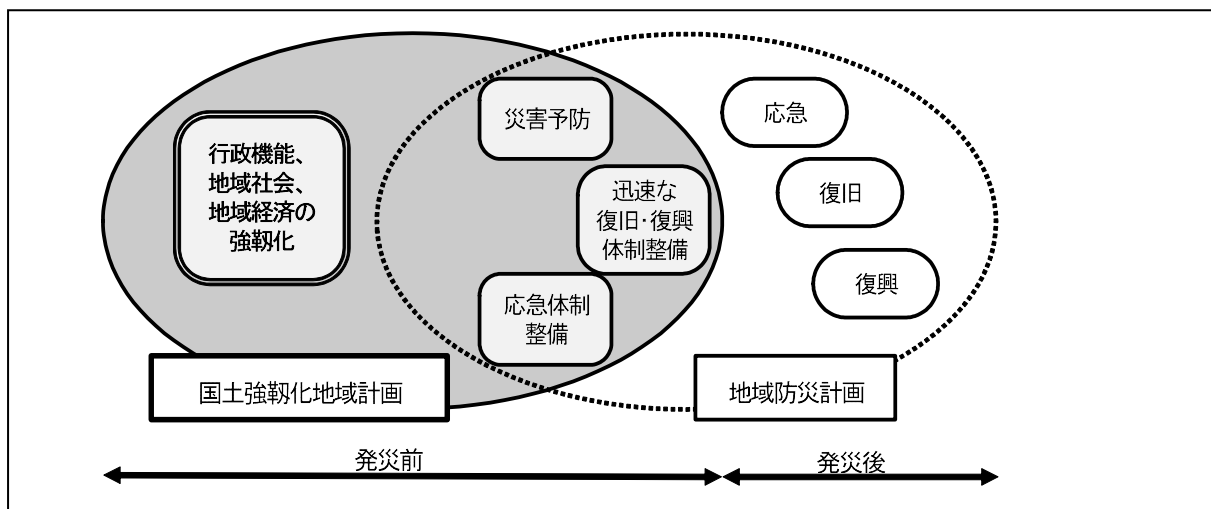
(1) 国の国土強靱化基本計画や県の国土強靱化地域計画との関係

本市における強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための指針として策定することとし、国の国土強靱化基本計画や富山県国土強靱化地域計画と調和し、射水市総合計画をはじめとする本市の各種計画と連携しながら、本市の強靱化に関する施策を総合的に推進する。



(2) 射水市地域防災計画との関係

射水市地域防災計画が、地震や津波、風水害などのリスクを特定し、その対応をリスクごとに取りまとめるものに対し、本計画は、いかなる自然災害が発生しようとも最悪の事態に陥ることを避けるべく、平時の備えを中心とする包括的な対応策をまとめる計画として策定する。



3 計画期間

令和3年度から令和5年度までの3か年

4 計画の主な構成

(1) 基本目標

次の4つを基本目標として本市の強靱化を推進する。

- I 人命の保護が最大限図られる。
- II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される。
- III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧復興

(2) 脆弱性評価

ア 考え方

本市における国土強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国が実施した評価手法やガイドラインに基づき実施する。

イ 想定するリスク

地震災害や豪雨災害、土砂災害や雪害などの大規模自然災害全般をリスクの対象とする。

ウ 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定

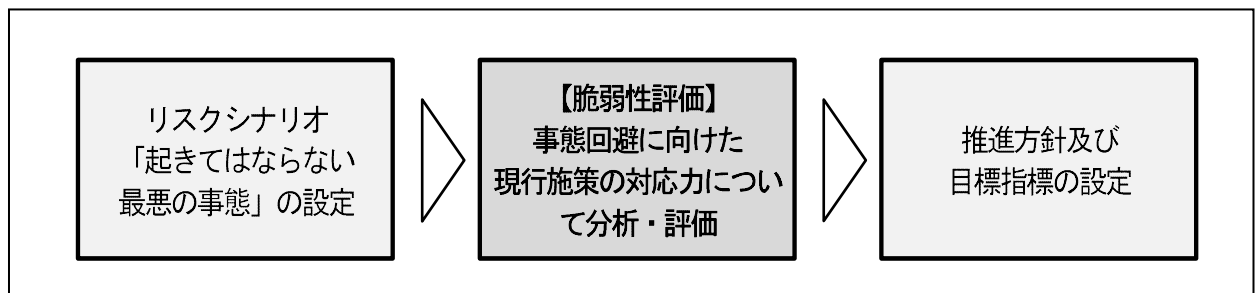
本市の地域特性等を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」と37の「起きてはならない最悪の事態」を設定する。【別紙資料】

エ 実施手順

「起きてはならない最悪の事態」ごとに、関連する施策の推進状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた現行施策の対応力について分析・評価する。

(3) 推進方針・目標指標

脆弱性評価を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態」ごとに推進方針及び目標指標を設定する。



(4) 進捗管理

国や県と連携しながら、個別の施策ごとの進捗状況や目標の達成状況などを検証し、施策を推進していく。なお、社会情勢の大きな変化や想定すべき自然災害リスクの変化等により、計画内容の見直しが必要な場合は、随時見直しを行う。

5 策定スケジュール

時 期	内 容
令和2年8月～令和2年12月	庁内関係課と調整の上、素案の作成
令和3年1月～2月	パブリックコメントの実施 防災会議で意見聴取
令和3年3月	市議会にて報告
令和3年3月末	計画の公表

射水市における「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」（案）

基本目標	事前に備えるべき目標 (カテゴリー)		起きてはならない最悪の事態	
Ⅰ．人命の保護が最大限図られる Ⅱ．市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される Ⅲ．市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 Ⅳ．迅速な復旧復興	1	直接死を最大限防ぐ	1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
			2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
			3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
			4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
			5	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
			6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	7	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
			8	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
			9	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
			10	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
			11	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
			12	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
			13	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
	3	必要不可欠な行政機能は確保する	14	被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化及び信号機の全面停止等による重大交通事故の多発、社会の混乱
			15	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	16	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
			17	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5	経済活動を機能不全に陥らせない	18	サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺
			19	交通インフラネットワークの機能停止
			20	食料等の安定供給の停滞
	6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	21	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
			22	上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止
			23	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
			24	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
			25	防災インフラの長期間にわたる機能不全
	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	26	地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生
			27	海上・臨海部の広域複合災害の発生
			28	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺
			29	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
			30	有害物質の大規模拡散・流出による土地の荒廃
			31	農地・森林等の被害による土地の荒廃
	8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	32	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
			33	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
			34	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
			35	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
			36	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態
			37	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市内経済等への甚大な影響

市公共施設の自動給水栓化について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の一環として、手洗いの徹底が大切であり、手洗い時の水栓の接触による感染リスクの低減を図るため、市公共施設の水栓を自動給水栓化するもの。

2 自動給水栓化の考え方

- (1) トイレ用手洗い水栓
- (2) 不特定多数の人が集中して使用する水栓
- (3) 保健衛生上、必要と認められる水栓

※ 職員のほか特定の者が使用する水栓及び清掃時等に使用する水栓は自動給水栓化の対象外とする。

3 対象施設及び水栓数（予定）

施設類型等		施設数	自動給水栓化数
学校教育系	小学校、中学校	21	1,780
子育て支援系	保育園、幼稚園、認定こども園、児童館、放課後児童クラブ	19	220
保健福祉系	高齢者福祉施設、保健センター	2	11
市民文化系	コミュニティセンター、ホール、その他集会施設	17	150
社会教育系	図書館、博物館等	2	14
スポ・レク系	体育館、弓道場、グラウンド、パークゴルフ場、その他スポーツ施設	9	148
供給処理系	ごみ処理施設	1	1
公園	園内トイレ	7	39
行政系	庁舎トイレ	1	15
その他	公衆用トイレ、観光客用トイレ	2	6
計		81	2,384

4 事業費

市公共施設自動給水栓化工事 163,000千円(12月補正予算に計上)

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用

文化・体育施設予約管理システムの導入について

1 目的

文化・体育施設の利用に当たっては、電話での空き状況の確認や仮予約には応じているものの、利用者が正式な予約手続を行うには、施設窓口に行く必要がある。

今回、文化・体育施設予約管理システムを導入することで、パソコンやスマートフォンからリアルタイムに空き状況の確認や予約を可能とするなど、利用者のニーズや新しい生活様式に対応した環境の充実を図るもの。

2 導入予定施設

- (1) 文化施設 新湊中央文化会館、小杉文化ホール、大門総合会館
- (2) 体育施設 新湊総合体育館、小杉総合体育センター、小杉体育館、大門総合体育館、大島体育館、下村体育館、新湊テニスコート、歌の森運動公園テニスコート、下村テニスコートなど

3 導入を検討している主な機能

- (1) 空き状況の照会
- (2) 利用会員登録
- (3) 利用申請及び利用申請書の印刷
- (4) 利用者多数の場合の抽選機能
- (5) 統計データの作成（利用者の集計等）

4 予算額

33,704千円（国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用）

5 今後のスケジュール

令和2年12月～令和3年2月	公募型プロポーザルの実施
令和3年 2月～令和3年3月	システム構築
令和3年 4月	テスト運用開始。全ての導入施設において検証作業実施後、正式運用開始